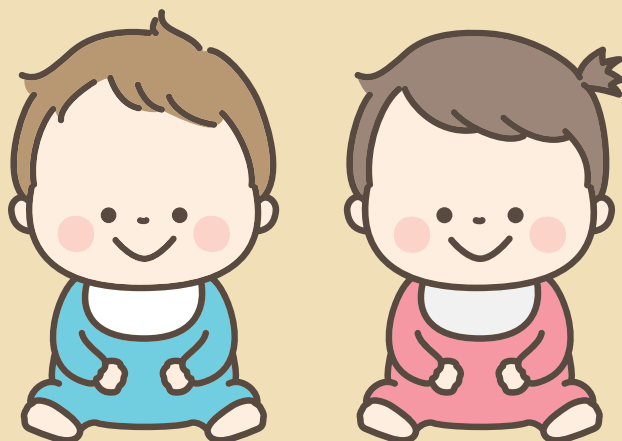


応援します！あなたの子育て

# 子育て ガイドブック

◆ 中央区

〈令和6年4月版〉





子育てサポート一覧	2
子育て応援サイト「こどもすくすくナビ」	4

### 妊娠したら

妊娠届・母子健康手帳の交付	5
「あのねママメール」	5
妊婦健康診査	6
出産支援祝品(タクシー利用券)	6
コミュニティバス(江戸バス) 無料乗車券	6
入院助産費用の援助	7
虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート)	7
育児支援ヘルパーの派遣	7
産前産後期間相当分の国民健康保険を免除します(令和6年1月制度開始)	8
産前産後期間は国民年金保険料が免除になります	8
生活福祉資金(出産のための費用)の貸付	8
プレママ教室(母親学級)・パパママ教室(両親学級)	9
禁煙外来医療費助成	9
産後ケア(宿泊型)事業	9
妊娠高血圧症候群等の医療費助成	10
流産・死産等を経験された方へ	10
ようこそ“プレママクッキング教室”へ	11

### 赤ちゃんが生まれたら

出生届	12
新生児訪問	12
出産育児一時金の支給	12
子ども医療費助成	13
子どもの病気への医療費助成	13
児童手当	14
新生児誕生祝品(区内共通買物・食事券)	14
育児支援ヘルパーの派遣	14
虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート)	14
ママのこころの相談	15
働く女性・男性のための、出産・育児に関する制度	16

### 健康に育つために

乳幼児健診	17
子どもの予防接種	18
予防接種の注意点	19
任意予防接種の費用助成	19
「ちゅうおう子育てナビアプリ」	19
歯の健康相談	20
CHUOCITY 歯っぴー大作戦	21
離乳食講習会	22

栄養相談(子どもの食事アドバイス)	23
子どものための健康教室	24
ご存じですか?食育ガイド	25
すくすく健康相談(乳幼児健康相談)	26
子育て支援講習会	26
アレルギー講演会	26
アレルギー専門相談	26
ぜん息児水泳教室	27
ぜん息児運動教室	27
東京都大気汚染医療費助成	27
子ども発達支援センター ゆりのき	28
中央区育ちのサポートシステム	29

### 子育て支援サービス

子ども家庭支援センター「きらら中央」	30
一時預かり保育	31
トワイライトステイ	31
子どもショートステイ	32
病児・病後児保育	32
育児支援ヘルパーの派遣	32
緊急一時保育援助事業	33
ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)	33
子育て交流サロン「あかちゃん天国」	33
乳幼児クラブ(児童館)	34
ファミリー・サポート・センター	35
未就学児の遊び場	35
親子で親しむ浜離宮	36
養育家庭制度	36
出産・子育て応援事業	37
パスデーサポート	37
018サポート	37

### 障害のある子ども・家庭への支援

特別児童扶養手当	38
児童育成手当(障害手当)	38
障害児福祉手当	38
東京都重度心身障害者手当	39
心身障害者福祉手当	39
重度障害者紙おむつの支給	39
障害児通所支援	40
自立支援給付	40

### ひとり親家庭の子育て支援サービス

児童扶養手当	41
児童育成手当	41

ひとり親家庭等医療費助成	42
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	42
ひとり親家庭休養ホーム	43
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	43
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	43
母子生活支援施設	44
ひとり親世帯への住宅支援	44
ひとり親家庭日帰りバス研修	44
東京都母子及び父子福祉資金貸付	44
養育費の取決めのための公正証書等作成費用補助	45
養育費の取決めのためのADR費用補助	45
養育費保証契約費用補助	45

### 子育て情報のページ

子育てのヒントがいっぱいです	46
親子で楽しめるサークルの情報	47
託児付き講座の情報	47
図書館からのご案内	47
子ども読書手帳のご案内	49
赤ちゃん・ふらっと	50
子どもへの虐待をなくそう!	51
子どもの権利を守ろう	52

### 保育園・幼稚園

幼児教育・保育の無償化制度とは?	53
子どもをあずける	55
教育・保育給付認定	55
認可保育所・認定こども園・地域型保育事業のご案内	56
区立認可保育所一覧	57
認定こども園一覧	57
私立認可保育所一覧	58
小規模保育事業所一覧	60
事業所内保育事業所一覧	60
居宅訪問型保育事業者一覧	60
認証保育所のご案内	61
認証保育所一覧	61
認証保育所保育料の補助	61
認可外保育施設保育料の補助	62
幼稚園のご案内	62
区立幼稚園一覧	62
私立幼稚園等保護者負担軽減補助金	63
多様な集団活動等利用支援事業	63

### 就学・子どもの居場所づくり

就学時健康診断	64
---------	----

小学校・中学校のご案内	64
就学援助・就学奨励制度	64
子どもの居場所「プレディ」	65
学童クラブ	65
児童館	66
子どもの学習・生活支援事業	66

### ひとりで悩まないで

困ったときの相談窓口	67
民生・児童委員、主任児童委員	69

### いざというときに備えて

子どもを守るための防災対策	72
子どもに起こりやすい事故とその予防・対処法	74
家の中には危険がいっぱい	76
たばこの誤飲	77
SIDSから赤ちゃんを守ろう!	77
のどにものを詰まらせ、 気道がふさがった場合の応急手当	78
心肺蘇生法の手順	78
交通安全について	79
安全な製品を選び、 取扱説明書をよく読んで使用しましょう	80

### 地域情報ガイド

親子で遊べる公園を紹介します	81
施設ガイドマップ 京橋地区	84
施設ガイドマップ 日本橋地区	86
施設ガイドマップ 月島地区	88
施設ガイドマップ 月島地区	90
子どものふるさとをつくろう!	90

### お医者さん情報

小児科一覧	91
小児歯科一覧	92
土曜・休日などの診療	96
● 保健所・保健センター	98
● 区役所・各出張所	99
● 社会福祉協議会・きらら中央	100

### ぴったりサービスオンライン申請

● 各種申請	101
--------	-----

☆ 子育てサポート一覧

	妊娠中	誕生～2カ月	3カ月	4カ月～5カ月	6カ月～
妊娠・出産・健康		出生届 P12			
	母子健康手帳の交付 P5	新生児訪問 P12			
	妊婦面談 P5	健診 P17	3～4カ月児健診		6～7カ月児／9～10カ月児健診
	妊婦健康診査受診 P6	予防接種 P18	小児用肺炎球菌 初回 (3回)		
	産前産後期間相当分の国民健康保険料の免除 P8		B型肝炎 (3回)		
	産前産後期間の国民年金保険料の免除 P8		ロタウイルス ロタリックス (2回)		
	プレママ教室 (母親学級) P9		ロタウイルス ロタテック (3回)		
	パパママ教室 (両親学級) P9		五種混合/四種混合Hib 1期初回 (3回)		
	プレママクッキング教室 P11			BCG (1回)	
	手当・助成		新生児誕生祝品 (区内共通買物券・食事券) P14		
		子ども医療費助成 P13			
		児童手当 P14			
出産支援祝品 (タクシー利用券) P6		認証保育所保育料補助 P61			
		認可外保育施設保育料の補助 P62			
		出産育児一時金 P12			
	コミュニティバス (江戸バス) 無料乗車券 P6				
子育て支援サービス		一時預かり保育 P31			
		ブックスタート P49			
		子どもショートステイ (施設などによって対象年齢が異なる)			
	育児支援ヘルパー (母子健康手帳交付時から利用可能) P7	育児支援ヘルパー P7			
		緊急一時保育援助事業 P33			
		ベビーシッター利用支援事業 (一時預かり利用支援) P33			
	子育て交流サロン「あかちゃん天国」 P33	子育て交流サロン「あかちゃん天国」 P33			
		乳幼児クラブ (児童館) P34			
		ファミリー・サポート・センター P35			
		出産・子育て応援事業 P37			
保育園・幼稚園 児童館・小学校		認可保育所 P56			
		認定こども園 P57			
		地域型保育事業 P56			
		認証保育所 P61			
		子育てのための施設等利用給付 P53			
		児童館 P66			
					区立小学校 P64

	1歳～	2歳～	3歳～	4歳～	5歳～6歳	小学生
	1歳6カ月児健診／ 歯科健診		3歳児健診／ 歯科健診			
	小児用肺炎球菌 追加 (1回)					
	五種混合/四種混合Hib 1期追加 (1回)					DT (二種混合) (1回)
	MR1期 (1回)				MR2期 (1回)	
	水痘 1回目	水痘 2回目				
			日本脳炎 1期初回 (2回)	日本脳炎 1期追加 (1回)		日本脳炎 2期 (1回)
	※18歳になった最初の3月31日まで					
	※18歳 (令和6年9月までは15歳) になった最初の3月31日まで					
	私立幼稚園等保護者負担軽減補助金 P63					
	※2歳になった月の末日まで					
	トワイライトステイ P31					
	P32					
	病児・病後児保育 P32					
	※6歳になった最初の3月31日まで					
	※3歳になった最初の3月31日まで					
	未就学児の遊び場 P35					
		パーサーサポート P37				
	区立幼稚園 P62					
	区立小学校 P64					
	子どもの居場所 (プレティ) P65					
	学童クラブ P65					

子育て  
応援サイト

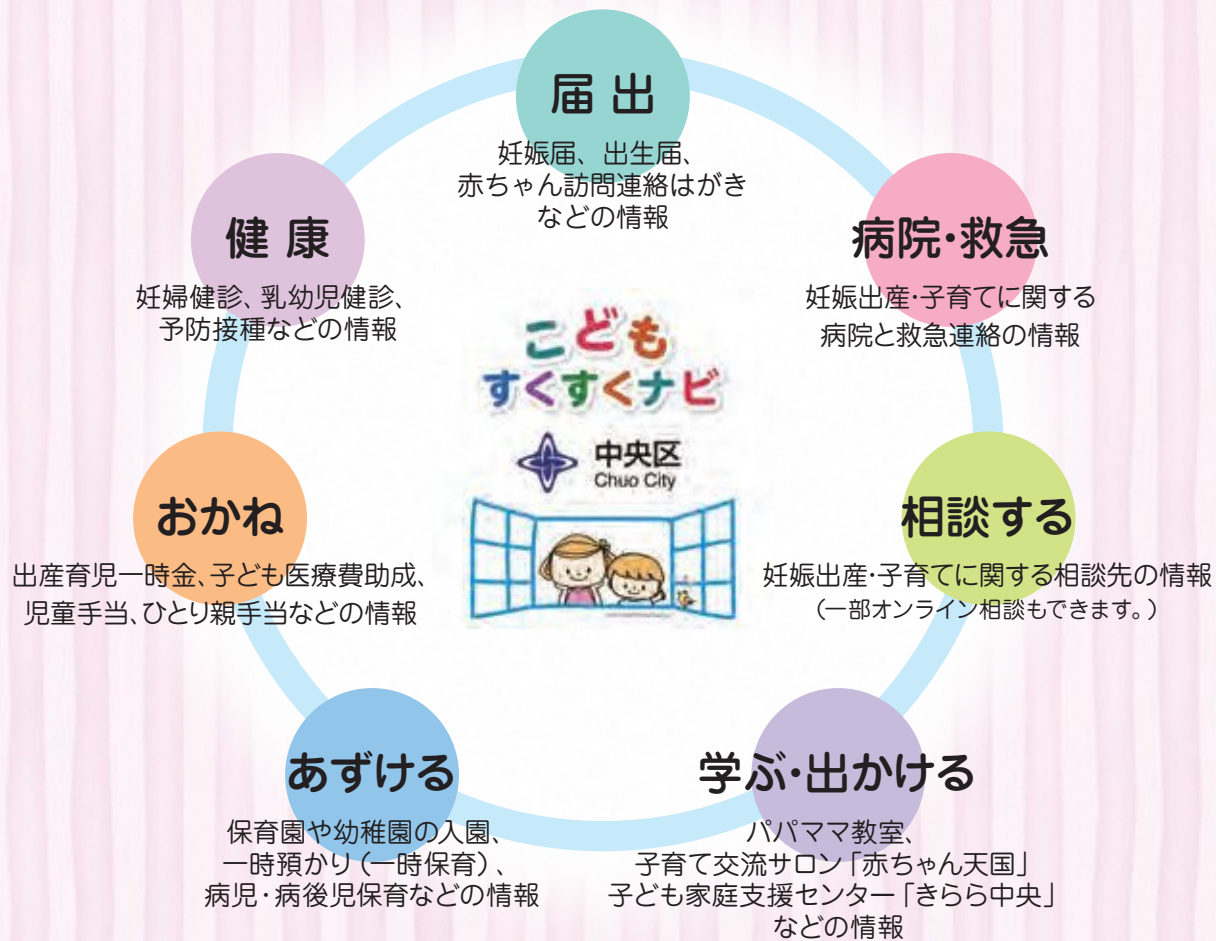
こども  
すくすくナビ



子育て応援サイト「こどもすくすくナビ」とは……

妊娠・出産・子育てに関する行政サービスや情報について  
カテゴリ別にまとめられたサイトです。

スマートフォンやタブレット端末を活用し、2次元コードからアクセスすることで、  
簡単に必要な情報を手に入れることができます。



是非ご利用ください!

<https://chuo-city.mamafre.jp/>



問合せ先：福祉保健部子育て支援課計画推進等担当係長 ☎ 03-3546-5444

## 妊娠したら

### 妊娠届・母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、保健所・保健センター、区役所、特別出張所窓口で、妊娠届出書を提出してください。その場で、『母子の保健バッグ』をお渡しします。

この中には母子健康手帳、妊婦健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票、赤ちゃん訪問連絡はがき、プレママ教室(母親学級)のお知らせなどが入っています。早い時期にひととおり目を通しておきましょう。

【妊娠・出産に関する相談窓口のご案内】

妊娠をして、とまどいや不安な気持ちがあるかもしれません。中央区では相談支援の専門職(母子保健コーディネーター)と地区担当保健師がいますので、お住まいの地区を担当する保健所または保健センターへご相談ください。

#### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係	☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係	☎ (5560) 0765
晴海保健センター健康係	☎ (6381) 2972

#### ●交付場所

中央区保健所健康推進課健康係	☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係	☎ (5560) 0765
晴海保健センター健康係	☎ (6381) 2972
区民生活課住民記録係	☎ (3546) 5320
日本橋特別出張所区民係	☎ (3666) 4253
月島特別出張所区民係	☎ (3531) 1153
晴海特別出張所区民係	☎ (3520) 8096

### Column

#### 妊婦面談

妊娠さんが安心して出産を迎えていただけるよう、妊娠届出以降に専門職(母子保健コーディネーター)が面談をします。下記の二次元コード「ちゅうおう子育てナビアプリ」内の妊婦面談予約システムより、住所地管轄の保健所・保健センターに予約をしてください。

「ちゅうおう子育てナビアプリ」  
<https://chuo.city-hc.jp>



### 「あのねママメール」

妊婦さんから3歳までのお子さんをお持ちのママ・パパに対して、妊娠週数や乳児の月齢に応じたママのからだのこと、赤ちゃんの成長の様子、子育てアドバイス、区の母子事業情報などを配信するメールです。次の3種類のメールがあります。

#### ①あのねママメール(マタニティ)

産前・女性向け  
内容:胎児の成長の様子、ママへのアドバイス(妊娠週数に応じたからだのことなど)、区保健師からのメッセージ、区母子事業の案内など

#### ②あのねパパメール

産前・男性向け  
内容:胎児の成長の様子、パパへのアドバイス、区保健師からのメッセージ、区母子事業の案内など

#### ③あのねママメール(育児)

産後の家族向け  
内容:赤ちゃんの成長の様子、子育てのアドバイス、区保健師からのメッセージ、区母子事業の案内など

#### ●登録方法

「あのねママメール」は「ちゅうおう子育てナビアプリ」から登録できます。トップ画面のメニューで利用サービスを選択してください。また、トップ画面からはお子さんにあわせた予防接種スケジュールを自動作成してくれる「かんたん予防接種スケジュール」もご利用いただけます。

「ちゅうおう子育てナビアプリ」  
<https://chuo.city-hc.jp>



#### ●費用

登録・利用は無料(通信費は自己負担)

#### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係 ☎ (3541) 5930

## 妊婦健康診査

丈夫な赤ちゃんを産むためには、母体の健康を保つことが大切です。妊娠中の定期的な健康診査は、下記の表を参考にして受診しましょう。

定期的健康診査のうち、都内委託医療機関において公費で受けられる制度を実施しています。『母と子の保健バッグ』の中の「妊婦健康診査受診票」を都内委託医療機関に提出して受診してください。

また、都外の医療機関や助産所で受診した場合にも助成がありますのでお問い合わせください。

### 理想的な妊娠中の健康診査の回数

- 1) 妊娠満 23 週までは、4 週間に1回
- 2) 妊娠満 24 週～35 週までは、2 週間に1回
- 3) 妊娠満 36 週以降分娩までは、1 週間に1回

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係	☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係	☎ (5560) 0765
晴海保健センター健康係	☎ (6381) 2972

### Column

#### 妊婦さんの歯科健診を受けましょう

妊娠中は食生活や生活環境が変化し、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。ぜひ歯科健診を受けましょう。詳しくは 20 ページ「歯の健康相談」をご覧ください。

## 出産支援祝品（タクシー利用券）

妊婦さんに対して、産婦人科への通院などの経済的・身体的な負担を軽減し、健やかな出産に寄与するために、タクシー利用券（1万円分）をお贈りしています。また、多胎児を妊娠された方に対しては、2万円分をお贈りします。

### ●対象者

区内在住で、母子健康手帳などにより妊娠を確認できる方

### ●申請方法

申請者は、本人または同居の親族（それ以外の方は委任状が必要です。）

出産日の前日まで申請できます。

### ●申請に必要なもの

- ①申請者本人（委任状による場合は委任された方）の本人確認書類
- ②妊娠が経過欄記載で確認できる母子健康手帳または健診票の写しなど  
※多胎児を妊娠している場合は、母子健康手帳を同時に複数提示してください。  
※特別出張所、保健所・保健センター、郵送および電子申請でも申請できます。

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (3546) 5350・5351



## コミュニティバス（江戸バス）無料乗車券

妊婦さんの通院、乳幼児健診、日常生活や親子で外出する際などに使用していただくため、コミュニティバス（江戸バス）の無料乗車券を交付しています。

### ●対象者

- ・区内に在住の妊婦（母子健康手帳の交付を受けた方）
  - ・区内に在住の対象乳幼児を養育している方
- ※「対象乳幼児」とは、2歳到達月の末日までのお子さんを含みます。

### ●有効期限

- ・利用開始日 無料乗車券の交付日
- ・利用終了日 出産予定日（お子さんが既に生まれている場合は、出生日）から2年後の月末

### ●申請に必要なもの

- ①申請者本人（委任状による場合は、委任された方）の本人確認書類
- ※保健所・保健センター、区役所6階子育て支援課、郵送および電子申請で申請できます。

### ◆問合せ先

福祉保健部健康推進課給付係  
☎ (3541) 5930



## 入院助産費用の援助

経済的理由のため入院して出産することができない場合に、出産費用を助成します。

ただし、所得制限、費用の一部本人負担があります。

### ●対象者

区内在住の妊産婦で、その方の属する世帯が次のいずれかに該当する方

- ・生活保護世帯の方
- ・前年の課税所得金額が一定額以下の世帯で、かつ健康保険などから給付を受けることのできる出産

育児一時金の額が 48 万 8 千円未満である方

### ●要件

助産施設として指定されている病院・産院に入院することが必要です。必ず事前にご相談ください。

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (6278) 8403・8421

## 虹のサービス（区民どうしのたすけあい家事サポート）

産前産後の家事援助などを必要としている方に、地域にお住まいの協力会員が家事などのお手伝いをするたすけあい活動です。

### ●対象となる家庭

- 区内在住で次のいずれかに該当する方
- ・健康状態に不安がある方または障害や持病があり妊娠や出産によって家事が困難になることが予想される方
- ・産前産後の家事について、家族などの支援が受けられない方

### ●サービス内容

掃除、洗濯、買物、食事の支度、代行など、普段ご家庭で日常的に行っている家事をお手伝いします。※サービス期間は、原則として出産前後の 2～3 カ月程度です。なお、保育などのお子さんのお世話はできません。

利用回数・時間は、ご相談のうえ決めさせていただきます。

### ●利用料金など

年度会費 2,400 円  
(利用が半年以内の場合 1,200 円)  
利用料金 1 時間 800 円

### ●申込方法

電話などでお申し込みいただいた後、サービスの説明と併せてご要望などを伺うため、職員がお宅を訪問します。

### ◆問合せ先

中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部  
☎ (3206) 0603

## 育児支援ヘルパーの派遣

育児や家事の支援を必要とする家庭に、区と契約した事業者からヘルパーを派遣します。

3日前（土・日・祝日、年末年始を除く。）までに派遣事業者へ直接お申し込みください。

### ●利用対象

出産前（母子健康手帳交付時）から出産後 6 カ月に達するまでの乳児がいる家庭

### ●利用日・利用時間

日曜、祝日、年末年始を除く午前 8 時～午後 6 時の時間帯で 1 日 2 時間または 3 時間（15 日を限度。別途、出産後の多胎児対応あり。）

### ●利用者負担金

所得により異なります。

### ●利用方法

事前に利用登録をしてください。登録後、利用日の

### ◆問合せ先

子ども家庭支援センター「きらら中央」  
☎ (3534) 2103

### ◆令和 6 年 7 月以降の問合せ先

「事業の内容」について  
子ども家庭支援センター「きらら中央」  
連絡先未定（区のホームページをご覧ください。）  
勝どき分室 ☎ (3534) 2103

「登録・申請した内容」について

子ども家庭支援センター「きらら中央」  
連絡先未定（区のホームページをご覧ください。）

## 産前産後期間相当分の国民健康保険料を免除します(令和6年1月制度開始)

子育て世帯支援のため、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険料を免除することにより、世帯に係る保険料を軽減します(要届出)。

### ●対象者

令和5年11月1日以降に出産予定、または出産した国民健康保険被保険者の方。

なお、出産とは、妊娠85日以上の出産をいい、死産、流産、早産および人口妊娠中絶の場合も含まれます。

### ●免除対象月

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

### ●免除額

出産する被保険者の所得割保険料及び均等割保険料の12分の1に免除対象月数を乗じた額

### ●免除方法

その年度に収める世帯の国民健康保険料の所得割額と均等割額から、本免除額分を減額します。

### ●届出に必要な書類

届出書、母子健康手帳など

### ◆問合せ先

福祉保健部保険年金課資格係 ☎(3546) 5362

## 産前産後期間は国民年金保険料が免除になります

### ●免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

### ●対象者

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方。ただし、国民年金に任意加入している方は該当しません。

なお、出産とは、妊娠85日以上の出産をいい、死産、流産、早産および人口妊娠中絶の場合も含まれます。

### ●届出時期

出産予定日の6カ月前から届出可能です。

### ●届出に必要な書類

届出書、母子健康手帳など

### ●届出先

区役所4階 保険年金課

### ◆問合せ先

福祉保健部保険年金課年金係 ☎(3546) 5371  
中央年金事務所国民年金課 ☎(3543) 1411(代表)

## 生活福祉資金(出産のための費用)の貸付

低所得世帯の方に分娩入院費や出産のために必要な経費を貸し付けます。

### ●貸付対象者

一定の収入基準以下の低所得世帯で、他の公的資金からの借り入れができない、出産予定日の2カ月前から産後1カ月までの方

### ●貸付内容

分娩費、母子に必要な衣料の費用など詳しくはお問い合わせください。

貸付限度額: 50万円

### ●申請に必要なもの

収入を証明できる書類、母子健康手帳、出産費用の

概算が明示されている書類など

### ●貸付金の償還について

償還期間: 3年以内

貸付利率: 連帯保証人がある方は無利子

連帯保証人がいない方は年1.5%

償還方法: 元利均等の月賦償還

### ●その他

資金の貸付けから返済にいたる過程で、民生委員による相談援助が行われます。

### ◆問合せ先

中央区社会福祉協議会 管理部庶務課 ☎(3206) 0506

## プレママ教室(母親学級)・パパママ教室(両親学級)

事業名	対象	主な内容
プレママ教室(母親学級)	初めて赤ちゃんを迎える妊娠20~36週未満の方(抽選制)	(平日) 妊娠中のお口の健康・食生活のポイントと料理の工夫 出産に向けての健康管理・産後の生活・沐浴実習 など
		(土曜日) 出産に向けての健康管理・産後の生活・沐浴実習 など
パパママ教室(両親学級)		(土曜日) 妊婦とそのパートナーで学ぶ赤ちゃんとの生活、妊婦体験、沐浴実習 など

※プレママ教室は、平日か土曜日開催か、どちらかを選んでご参加ください。

### ◆実施場所・問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係 ☎(3541) 5930 月島保健センター健康係 ☎(5560) 0765  
日本橋保健センター健康係 ☎(3661) 5071 晴海保健センター健康係 ☎(6381) 2972

## 禁煙外来医療費助成

禁煙を希望する喫煙者に対し、禁煙外来での治療を促すとともに、治療成功に向けた取組を支援するため、健康保険が適用される禁煙外来での治療に要する医療費の一部助成を行っています。

助成制度の利用にあたっては、治療開始前または初診から2回目までの間に区への申請をし、登録決定を受ける必要があります。詳しくは区のホームページをご覧ください。

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課給付係 ☎(3541) 5930  
日本橋保健センター健康係 ☎(3661) 5071  
月島保健センター健康係 ☎(5560) 0765  
晴海保健センター健康係 ☎(6381) 2972

### Column

#### たばこ・お酒の害

妊娠中に、夫婦共にまたはどちらか1人が喫煙している場合、両親とも吸わない場合と比較して、早産、流産、低出生体重児の出産や乳幼児突然死症候群(SIDS)の起こる頻度が高いと報告されています。たばこの煙によって赤ちゃんが喘息などになる確率が高くなることも知られています。妊婦自身の禁煙はもちろんのこと、パパや周囲の人も、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。

また、アルコールについても胎盤を通過し、胎児の発育(特に脳)に影響を及ぼします。出産後もアルコールが母乳を通じて赤ちゃんに移行することが知られています。たばこやお酒の害から赤ちゃんを守りましょう!

## 産後ケア(宿泊型)事業

「産後、家族などの手助けがない」「体調がすぐれない」「はじめての子育てで不安」などのお母さんが、赤ちゃんと一緒に、助産師などから母子のケアや授乳指導、育児指導などを受けることができます。

### ●利用できる方

中央区に住民登録がある産後のお母さんとお子さん

※利用施設によって受入可能な月齢が異なります。詳しくは区のホームページをご覧ください。

### ●産後ケアの主な内容

- ・母体ケア(母体の健康状態のチェックなど)
- ・乳児ケア(乳児の健康状態、体重のチェックなど)
- ・育児相談、授乳指導

### ●実施施設

- ・聖路加助産院 マタニティケアホーム(中央区)
- ・東峰サライまたは東峰婦人クリニック(江東区)
- ・浜田病院(千代田区)

## ようこそ“プレママクッキング教室”へ

妊娠中の食生活の話や、妊娠中に必要な栄養素（葉酸・カルシウム・鉄など）がとれるバランス料理を、実演・実習・試食をとおしてわかりやすく紹介します。

- 利用期間  
1泊2日から最長5泊6日まで利用可能
- 利用者負担金  
1泊2日7,500円（食事含む）  
※以後1日ごとに7,500円加算  
※住民税非課税世帯は5,000円、生活保護世帯は全額免除されます。  
※多胎児の場合は自己負担額が追加になります。金額についてはお問い合わせください。

- ◆問合せ先  
中央区保健所健康推進課健康係 ☎(3541) 5930  
日本橋保健センター健康係 ☎(3661) 5071  
月島保健センター健康係 ☎(5560) 0765  
晴海保健センター健康係 ☎(6381) 2972

バランスのよい食生活の大切さがわかりました。  
(妊娠6カ月・36歳)

### 参加者の声



試食してみて、ふだんの食事の味付けが濃いことがわかった。家でも作ってみようという気持ちになった。  
(妊娠8カ月・28歳)

## 妊娠高血圧症候群等の医療費助成

妊娠高血圧症候群などにより、入院医療を必要とする妊産婦の方の医療費を助成します。所得や入院期間の条件があります。

- ◆問合せ先  
中央区保健所健康推進課給付係 ☎(3541) 5930  
日本橋保健センター健康係 ☎(3661) 5071  
月島保健センター健康係 ☎(5560) 0765  
晴海保健センター健康係 ☎(6381) 2972

## 流産・死産等を経験された方へ

大切な赤ちゃんを亡くされた悲しみはとても大きなものです。これまで通りの生活を送ることが難しく感じられたり、その気持ちを抱えたまま、誰にも話すことができずつらい思いをいませんか。誰かに話すことで、気持ちに変化が生まれるかもしれません。「気持ちをきいてほしい」「気持ちを共有できる場所を知りたい」などありましたらいつでもご相談ください。

- 【相談窓口】  
○保健所、保健センター  
相談時間：平日 午前9時～午後5時  
中央区保健所 ☎(3541)5963  
日本橋保健センター ☎(3661)6854  
月島保健センター ☎(5560)0765  
晴海保健センター ☎(6381)2972
- 東京都の相談窓口  
(相談日時はホームページ等でご確認ください)  
赤ちゃんを亡くされたご家族のための電話相談 ☎(5320)4388  
不妊・不育ホットライン ☎(6407)8270

【手続きについて】  
死産(妊娠12週以降の流産を含む)の時期によって、以下の手続きが必要になります。

- 出産育児一時金  
妊娠12週(85日)以降の方(死産・流産を含む)は支給対象となります。ご加入の健康保険組合等にご確認ください。

- 母子健康手帳について  
母子健康手帳についてはお返しいただく必要はありません。また、妊娠健康診査等の受診券の償還払い等の手続きが必要な方は手続きをお願いします。

- 【働く女性が利用できる制度について】  
○産後休業  
妊娠4カ月以降に流産・死産(人工妊娠中絶を含む)の方も対象になります。(P16参照)

## 妊婦さん向けの情報を紹介しています！

中央区ホームページの「食育ガイド」をご覧ください。

【これから赤ちゃんを迎えるあなたへ】



## 妊娠中の体重コントロール

～やせすぎ & 太りすぎに注意～ 妊娠前のBMIで望ましい体重増加量を目指します。

$$\text{妊娠前のBMI} = \frac{\text{妊娠前の体重(kg)}}{\text{身長(m)}^2}$$

妊娠中の体重増加指導の目安\*1

妊娠前の体格*2(BMI)*		体重増加指導の目安
低体重(やせ)	18.5未満	12～15kg
普通体重	18.5以上25.0未満	10～13kg
肥満(1度)	25.0以上30.0未満	7～10kg
肥満(2度以上)	30.0以上	個別対応 (上限5kgまでが目安)

\*BMI(Body Mass Index)： 体重(kg)/身長(m)<sup>2</sup> \*厚生労働省「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」より

\*1 「増加量を厳格に指導する根拠は必ずしも十分ではないと認識し、個人差を考慮したゆるやかな指導を心がける。」産婦人科診療ガイドライン産科編 2020 CQ 010 より

\*2 日本肥満学会の肥満度分類に準じた。

### 妊娠中の体重増加が著しく少ない場合のリスク

- 切迫流産  切迫早産
- 低出生体重児 (2500g未満) 分娩 など

### 妊娠中の体重増加が著しく多い場合のリスク

- 前期破水  妊娠高血圧症候群
- 高出生体重児分娩  帝王切開分娩
- 分娩時の出血量過多



小さく生まれた赤ちゃんは、将来生活習慣病を発症しやすくなることがわかってきました。\*詳しくは教室で

- ◆問合せ先  
中央区保健所健康推進課健康係 ☎(3541) 5930  
日本橋保健センター健康係 ☎(3661) 5071  
月島保健センター健康係 ☎(5560) 0765  
晴海保健センター健康係 ☎(6381) 2972

# 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届

生まれた日から14日(生まれた日を含みます。)以内に父母の本籍地、届出人の住所地、子の出生地のうち、いずれかの区市町村役場(中央区は、平日の日中は特別出張所も提出可能)に提出してください。

なお、届出の際は、届書1通、出生証明書(届書についてので医師に記入してもらう)、母子健康手帳と本人確認書類をお持ちください。

また、夜間・休日に届出される場合は、母子健康手

帳に証明ができないため、平日の日中に出生届を提出した区市町村役場(中央区は、戸籍係または特別出張所)へお待ちください。

### ◆問合せ先

区民部区民生活課戸籍係	☎ (3546) 5317
区民部日本橋特別出張所区民係	☎ (3666) 4253
区民部月島特別出張所区民係	☎ (3531) 1153
区民部晴海特別出張所区民係	☎ (3520) 8096

## 新生児訪問

生後4カ月までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭を保健師・助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認をするとともに、育児相談などを行っています。

訪問は母子健康手帳交付時にお渡しする『母と子の保健バッグ』の中に入っている「赤ちゃん訪問連絡がき」(出生通知書)をもとに行っています。赤ちゃんが生まれたらなるべく早くご投函ください。

連絡がきをお持ちでない方はお住まいの地域の保健所・保健センターへお問い合わせください。

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係	☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係	☎ (5560) 0765
晴海保健センター健康係	☎ (6381) 2972

## 出産育児一時金の支給

健康保険に加入している方が出産をした場合、出産した日に加入している健康保険から「出産育児一時金」が支給されます。(死産や流産は、妊娠85日以上の場合に支給されます。詳しくは加入している健康保険にお問い合わせください。)

### 【直接支払制度】

原則として、健康保険から直接、医療機関に支払います。出産費用から「出産育児一時金」の金額が差し引かれますので、一時金を超えた分の費用を退院の際に医療機関にお支払いください。出産費用が一時金の金額までかからなかった場合には、健康保険に申請することにより差額が支給されます。

### 【手続方法、支給金額】

加入している健康保険により異なりますので、出産する方が加入している健康保険組合または会社の担当部署にお問い合わせください。

～中央区国民健康保険加入者の場合～

#### ●支給対象者

中央区国民健康保険の加入者で出産した方の世帯主

#### ●支給額 50万円(令和5年4月1日生まれから)

#### ●申請方法 医療機関に直接お申し込ください。

※ 次の場合は区役所に問い合わせください。

- ・ 直接支払制度を利用しない場合
- ・ 出産費用が50万円未満の場合

### ◆問合せ先

福祉保健部保険年金課給付係	☎ (3546) 5360
---------------	---------------

## 子ども医療費助成

お子さんが病院・薬局などで診療や調剤を受ける際に、健康保険の適用される医療について保護者の負担する額を助成します。所得制限はありません。

### ●対象となる児童

区内に住所があり、健康保険に加入している高校生等(18歳になった年度の末日)までの児童

### ●交付される医療証

- ・ 乳幼児(6歳になった年度の末日まで)には乳幼児医療証(乳医療証)
- ・ 小・中学生(15歳になった年度の末日まで)には子ども医療証(子医療証)
- ・ 高校生等(18歳になった年度の末日まで)には高校生等医療証(高医療証)

### ●申請に必要なもの

お子さんの健康保険証または健康保険証が発行手続き中の場合は被保険者資格証明書でも申請可能です。

※特別出張所、郵送および電子申請でも手続きができますが、医療証は後日郵送します。

### ●助成の範囲

- ・ 通院、入院にかかる保険診療の自己負担分(乳幼児健診、予防接種料、入院室料差額などの健康保険が適用されないものなどは対象になりません。)
- ・ 入院時の食事療養標準負担額

### ●助成の方法

- ・ 都内の医療機関で受診する場合は、健康保険証と医療証を提示してください。健康保険適用のものは無料になります。
- ・ 医療証を取り扱わない医療機関(都外の病院など)で受診する場合は、後日払いの申請によりお支払いします。払い戻しの申請は原則、郵送では受付ておりません。



【詳細は区のホームページをご覧ください】

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (3546) 5350・5351

## 子どもの病気への医療費助成

### 【自立支援医療(育成医療)】

身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行います。

18歳未満で、肢体不自由、視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語、そしゃく機能、心臓疾患、腎臓疾患、先天性内臓疾患などで体に障害を有する方または疾患を放置した場合にこれと同じ程度の障害を残すと認められる方に対し、指定医療機関での手術などにかかる医療費を負担します。

### 【養育医療】

出生時の体重が2,000グラム以下か、生活力が特に弱く、身体機能に特定の症状がみられる方の入院治療について、医療費の一部を負担します。

### 【小児慢性疾患】

18歳未満で、悪性新生物(小児がん)、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経筋疾患、慢性消化器疾患、染色体または遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患の病気にかかっているお子さんに対し、医療費の一部を助成します。

### 【療育給付】

18歳未満の結核にかかっているお子さんで、その治療のための入院が必要な場合は、医療費の給付とともに、学習や療養生活に必要な物品を支給します。

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課給付係	☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係	☎ (5560) 0765
晴海保健センター健康係	☎ (6381) 2972





## 児童手当

15歳になった年度の末日までの児童を養育している方へ支給している手当です。令和6年10月分から支給要件や手当額などが変更となる予定です。詳しくは区のホームページをご覧ください。

なお、公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

### ●申請に必要なもの

手続きする方の本人確認書類、申請者の預金口座番号のわかるもの、個人番号確認書類、ほかに個別の事情に応じた必要書類があります。

※特別出張所、郵送および電子申請でも申請できます。



【詳細は区のホームページをご覧ください】

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (3546) 5350・5351

## 新生児誕生祝品（区内共通買物・食事券）

新たな区民の誕生を祝福し、お子さんの健やかな成長を願うため、区内共通買物・食事券(3万円分)を贈呈しています。

現在、物価高騰におけるご家庭の経済的な負担軽減を図るために、2万円分を追加し、5万円分の区内共通買物・食事券を贈呈しています。(令和6年4月1日現在)

### ●対象者

出生日において、保護者および新生児の住所が中央区にある方。

お子さんが1歳になる前日まで申請できます。(申請日に区内に住所のない方は除きます。)

### ●申請者

同居する保護者または親族(それ以外の方は、委任状が必要です。)

### ●申請に必要なもの

申請者本人(委任状による場合は委任された方)の本人確認書類

※特別出張所、郵送および電子申請でも申請できます。



【詳細は区のホームページをご覧ください】

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (3546) 5350・5351

## 育児支援ヘルパーの派遣

育児や家事の支援を必要とする家庭に、区と契約した事業者からヘルパーを派遣します。詳しくはP7「育児支援ヘルパーの派遣」をご覧ください。

### ◆問合せ先

子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎ (3534) 2103

### ◆令和6年7月以降の問合せ先

「事業の内容」について  
子ども家庭支援センター「きらら中央」  
連絡先未定(区のホームページをご覧ください。)  
勝どき分室 ☎ (3534) 2103

「登録・申請した内容」について  
子ども家庭支援センター「きらら中央」  
連絡先未定(区のホームページをご覧ください。)

## 虹のサービス（区民どうしのたすけあい家事サポート）

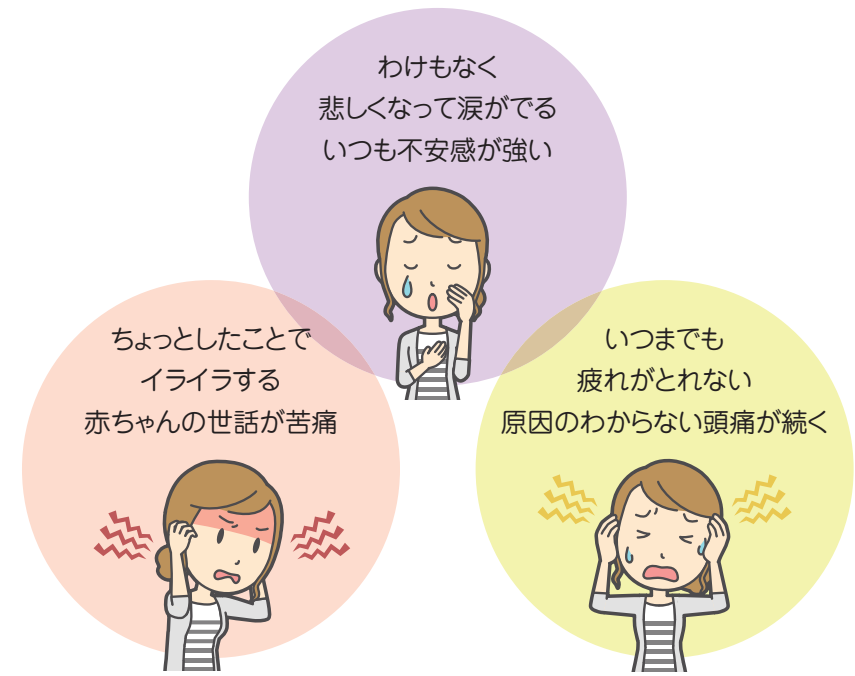
産前産後の家事援助などを必要としている方に、地域の協力会員がお手伝いをするたすけあい活動です。詳しくはP7「虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート)」をご覧ください。

### ◆問合せ先

中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部  
☎ (3206) 0603

## ママのこころの相談

### こんなことありませんか？



わけもなく  
悲しくなって涙がでる  
いつも不安感が強い

ちょっとしたことで  
イライラする  
赤ちゃんの世話が苦痛

いつまでも  
疲れがとれない  
原因のわからない頭痛が続く

これらは、産後のホルモンの変化や赤ちゃんの誕生による大きな生活の変化が原因とされています。

産後数日で現れる場合にはマタニティブルーといわれ、ほとんどの方が経験しますが、1週間ほどで軽快します。しかし、症状が2週間以上続いたり、ひどくなっている場合には「産後うつ」の可能性があり、1～2割の方におこるといわれています。

この場合には家事育児を休んで、ゆっくり休養したり、治療をする必要があります。しかし、お母さんがこうした心や体の変化を感じても、育児に追われ対応が後回しになってしまったり、お父さんや周囲の方も赤ちゃんが最優先で、お母さんの変化を見逃しがちになることも。

対応が早いほど回復も早いといわれています。もしかして……と思ったら、迷わず医師や保健師にご相談ください。

●中央区保健所では、月1回専門医による「ママのこころの相談」を行っています。(保育あり、予約制)

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係 ☎ (3541) 5963

●ママに限らず、どなたでもこころに関する相談は保健所・保健センターで実施しています。お気軽にご相談ください。

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係 ☎ (3541) 5963  
日本橋保健センター健康係 ☎ (3661) 6854  
月島保健センター健康係 ☎ (5560) 0765  
晴海保健センター健康係 ☎ (6381) 2972

## 働く女性・男性のための、出産・育児に関する制度

### 【産前・産後の健康管理】

妊産婦は、事業主に申し出ることにより、健康診査などを受けるために必要な時間を確保することができます。

医師などから受けた指導を職場に伝達するために、「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用してください。（「母子健康手帳」に様式があります。）

### 【産前・産後の休業】

産前6週間（多胎児妊娠の場合は14週間）は、事業主に請求することにより、休業することができます。

出産後8週間は、事業主は就業させることができません。ただし、産後6週間経過後に本人が請求し、医師が認めた業務については、働くこともできます。

### 【育児休業】

子どもが1歳に達するまでの間、事業主に申し出ることにより、父親、母親のいずれでも分割して2回まで育児休業を取得することができます。

また、保育所に入所できないなどの理由により1歳以降に延長する場合について、開始日を柔軟化することで、各期間途中で父親、母親交代で取得（途中から取得可能）することができます。

### 【産後パパ育休（出生時育児休業）】

育児休業とは別に、子どもの出生後8週間以内に、4週間まで育児休業を取得することができます。（分割して2回取得可能）

### 【産前・産後・育児期の労働】

妊産婦は、事業主に請求することにより、時間外、休日、深夜業労働が免除されます。

### ◆問合せ先

東京労働局雇用環境均等部 指導課 ☎ (3512) 1611

### 【育児休業給付金】

育児休業、産後パパ育休を取得したときは、一定の要件を満たした場合に、雇用保険から休業開始時賃金日額 × 支給日数の67%（ただし、育児休業の開始から6カ月経過後は50%）相当額の育児休業給付金が支給される制度があります。

### ◆問合せ先

ハローワーク飯田橋 ☎ (3812) 8609

### 【出産育児一時金・出産手当金など】

出産後には、出産育児一時金や出産手当金などが支給される制度があります。

### ◆問合せ先

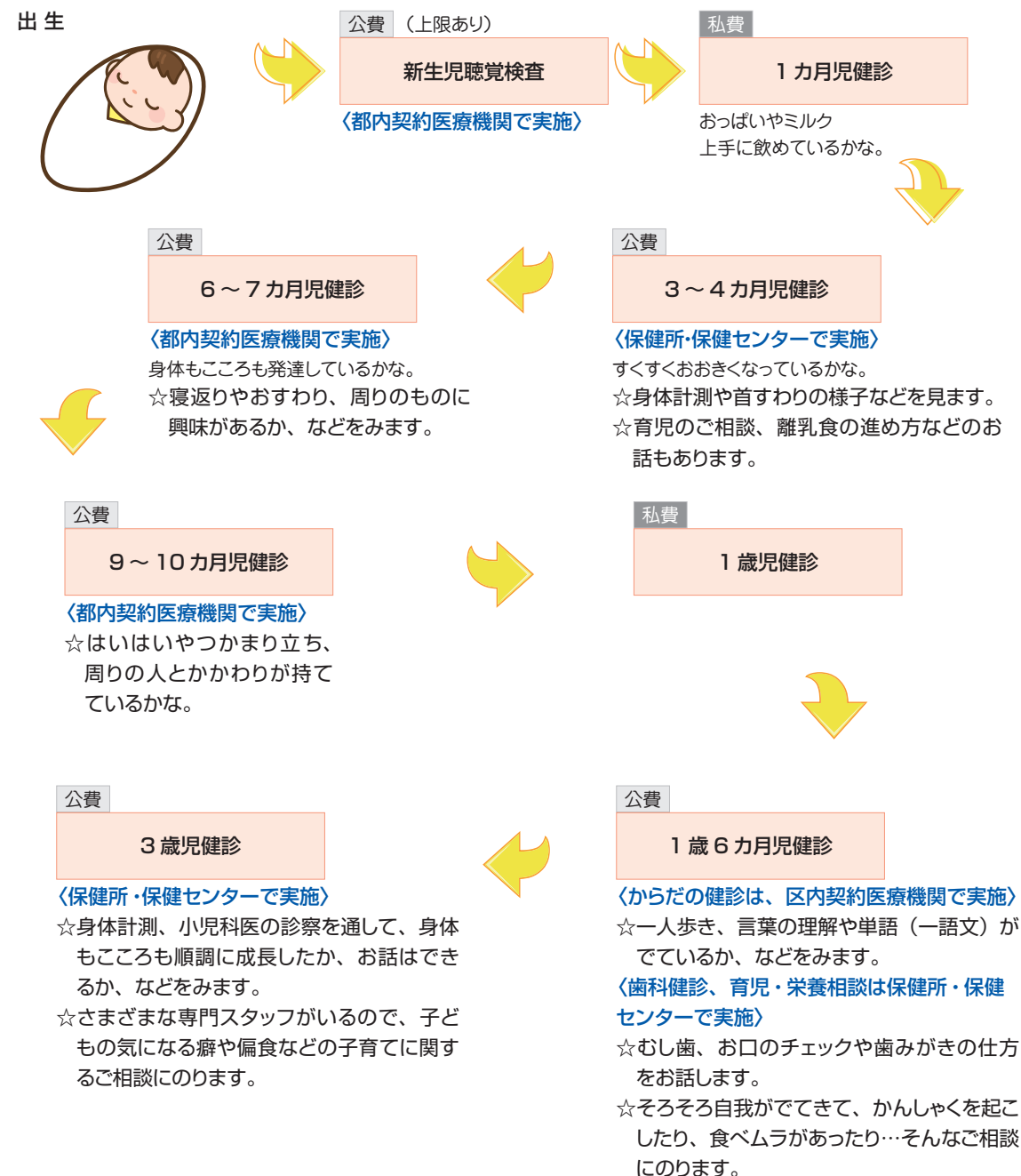
勤務先、社会保険事務所、健康保険組合など



## 健康に育つために

### 乳幼児健診

公費で実施する健診は、個別に通知をお送りします。（新生児聴覚検査は、母子健康手帳交付時に受診票をお渡しします。）乳幼児健診は、赤ちゃんの発育・発達をみてもらったりママ・パパの不安を解消する良い機会ですので、ぜひ受診しましょう。



## 子どもの予防接種

お母さんからもらった病気に対する抵抗力も生後3カ月を過ぎるころからだんだん失われていきます。また、子どもの成長とともに外出の機会は増え、病気に感染する可能性も増大します。保育園や幼稚園に入るまでに予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないように予防しましょう。区では各予防接種の対象年齢にあるお子さんに、案内をお送りしています。忘れずに受けましょう。

なお、中央区へ転入された方で未接種の予防接種がある場合には、母子健康手帳を持って保健所・保健センターへお越しください。

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課感染症対策係  
☎ (3541) 5930

【子どもの  
予防接種】



(令和6年4月1日)

予防接種名	法律による対象年齢	標準的接種期間	予診票発送時期	接種方法など	
小児用肺炎球菌	初回	生後2カ月～7カ月未満で開始	1日から14日生まれの方は2カ月に達する前月 15日から31日生まれの方は2カ月に達する月	初回は27日以上の間隔で3回	
	追加	2カ月～5歳の前日 生後12カ月～15カ月未満(初回終了後60日以上の間隔をあける)		1回	
B型肝炎	1歳の前日まで	生後2カ月～9カ月未満	1日から14日生まれの方は2カ月に達する前月 15日から31日生まれの方は2カ月に達する月	27日以上の間隔を おいて2回、 1回目の接種から 139日以上 おいて1回	
ロタウイルス感染症	ロタリックス(2回)	出生6週0日後から24週0日後まで	生後2カ月～出生14週6日後までの間に1回目を接種する	1日から14日生まれの方は2カ月に達する前月 15日から31日生まれの方は2カ月に達する月	27日以上の間隔を おいて2回接種
	ロタテック(3回)	出生6週0日後から32週0日後まで		27日以上の間隔を おいて3回接種	
五種混合	1期初回	2カ月～7歳6カ月の前日	生後2カ月～7カ月未満	1日から14日生まれの方は2カ月に達する前月 15日から31日生まれの方は2カ月に達する月	20日以上の間隔を おいて3回
四種混合 Hib	1期追加			初回終了後6カ月～18カ月	1回
BCG	1歳の前日まで	生後5カ月～8カ月未満	生後5カ月に達する月	1回	
MR(麻しん風しん混合) 麻しん風しん	1期	1歳～2歳の前日	生後11カ月に達する月	1回	
	2期	5歳～7歳未満で小学校入学1年前(入学前年度4月1日～3月31日)	小学校就学前々年度の3月	1回	
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳の前日	1回目は生後12カ月～15カ月未満、2回目は1回目終了後6～12カ月の間隔をあける	生後11カ月に達する月	2回	
日本脳炎	1期初回	6カ月～7歳6カ月の前日	3歳～4歳未満	1日から14日生まれの方は3歳に達する前月 15日から31日生まれの方は3歳誕生日	6～28日間隔で2回
	1期追加		4歳～5歳未満	1日から14日生まれの方は4歳に達する前月 15日から31日生まれの方は4歳誕生日	1期初回終了後1年経過年した時期に1回
	2期	9歳～13歳の前日	9歳～10歳未満	1日から14日生まれの方は9歳に達する前月 15日から31日生まれの方は9歳誕生日	1回
DT(二種混合)ジフテリア-破傷風	2期	11歳～13歳の前日	11歳～12歳未満	1日から14日生まれの方は11歳に達する前月 15日から31日生まれの方は11歳誕生日	1回
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生女子	中学校1年生	小学校5年生の3月	6カ月で3回	

※日本脳炎については、平成17年度から平成21年度まで積極的勧奨を差し控えていたことにより、接種機会を逃した方に対して、特例制度があります。

※インフルエンザ菌b型(Hib)と小児用肺炎球菌は、接種開始月齢により接種回数異なります。

## 予防接種の注意点

### <接種間隔のめやす>

注射生ワクチン 経口生ワクチン

- ・ BCG
- ・ MR
- ・ 水痘
- ・ おたふくかぜ

・ ロタ

注射生ワクチン接種後、他の注射生ワクチンは27日間うけられません。



不活化ワクチン同士や生ワクチンと不活化ワクチンの接種間隔の制限はありません。

不活化ワクチン

- ・ 日本脳炎
- ・ DPT-IPV
- ・ DT
- ・ インフルエンザ
- ・ Hib
- ・ 小児用肺炎球菌
- ・ ポリオ
- ・ B型肝炎
- ・ HPV

### Column

#### 麻しん(はしか)の予防接種を受けましょう!

麻しん、風しんの混合ワクチンであるMRワクチンは、1期(1歳～2歳)・2期(小学校就学前1年度の間)の2回接種することが大切です。

#### ◆麻しんをあなどってはいけません

麻しんは、全身に発疹が見られるだけでなく、40度前後の高熱が何日間も続く重い病気です。さらには、肺炎、中耳炎、脳炎などの危険な合併症を引き起こしやすく、後遺症を残したり死亡したりすることもあります。

#### ◆麻しんの予防には、予防接種が有効です!!

麻しんは感染力がとても強く、麻しんにかかったことがない人や予防接種をしていない人が、麻しんにかかっている人と接触した場合は、90%以上が感染をうけると言われています。

空気感染するため、手洗い・マスクのみで予防はできません。予防接種が最も有効な予防法といえます。麻しんを予防するために、1歳を過ぎたらできるだけ早い時期にMRワクチン接種をうけましょう。

## 任意予防接種の費用助成

おたふくかぜワクチン接種費用の一部助成を実施しています。詳細は、保健所・保健センターまでお問い合わせください。

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課感染症対策係 ☎ (3541) 5930  
日本橋保健センター健康係 ☎ (3661) 5071  
月島保健センター健康係 ☎ (5560) 0765  
晴海保健センター健康係 ☎ (6381) 2972

## 「ちゅうおう子育てナビアプリ」

予防接種の種類や接種回数も多く、接種スケジュールの管理が大変な乳幼児の保護者の方向けに、感染症の流行情報や区からののお知らせなどを提供するサービスです。

お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくと事前にお知らせしますので、接種忘れ防止に役立ちます。

登録は無料ですので、右記よりご利用ください。

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係 ☎ (3541) 5930

#### ちゅうおう子育てナビアプリ

【Web版】

<https://chuo.city-hc.jp/>

【アプリ版】

iPhoneの場合はApple store  
Androidの場合はGoogle Playにて「ちゅうおう子育てナビアプリ」と検索してください。



Web版

## 歯の健康相談

●プレママ教室 → P9へ

●産前・産後歯科健康診査

<区内契約歯科医療機関で実施・公費>

時期 妊娠中、出産後1年未満に各1回

内容 歯科健診・歯科保健指導

妊娠・出産の時期は食生活の変化などで、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。ぜひ、歯科健診をうけましょう！

●1歳6カ月児歯科健診

→1歳6カ月児健診 (P17)

●3歳児歯科健診

→3歳児健診 (P17)

●赤ちゃんの歯の健康相談

(乳児歯科健康相談) (毎月実施・通知制)

対象 生後10～11カ月ごろの乳児

内容 歯科健診・歯科相談・食べ方相談

むし歯予防や歯みがきのコツ、また、歯ぎしり・かまない・食べ方などのご相談もお受けします。

●子どもの歯の健康相談

(幼児歯科経過観察) (毎月実施・予約制)

対象 2歳6カ月までの幼児

内容 歯科健診・歯科保健指導

歯みがき、むし歯、食べ方などのご相談をお受けします。

●むし歯予防処置

(幼児歯科予防処置) (毎月実施・予約制)

対象 1歳6カ月～2歳6カ月までの幼児

内容 フッ化物塗布など

費用 フッ化物塗布：有料

1歳6カ月児から、約6カ月ごとに、むし歯予防処置(フッ化物塗布)を行っています。

●歯並び・かみ合わせ相談

(年2回実施)

対象 幼児～成人

内容 矯正専門家による

歯並びなどの相談

費用 無料



●よい歯のすこやか家族表彰

(年1回実施)

対象 歯の健康づくりに努力されている

ご家族(前年度3歳児健診を受診した

幼児とその家族)

受賞要件 かかりつけ歯科医からの推薦

### Column

よい歯のすこやか家族表彰  
受賞者のコメントをご紹介します。

☆令和5年度は、43組92人受賞

◎むしばをつくらないようにがんばるぞ  
(男の子)

◎大人になっても  
むし歯ゼロを目指そうね (女の子)

◎しっかりみがいてすてきなえがお  
(女の子)

8020達成者の方からも  
こんなメッセージが届いています。

☆令和5年度は、53人受賞!

◎歯は元気のバロメーター!  
(87歳女性)

◎自分の歯で美味しいものを  
食べることが大好きです。  
受賞できてとてもうれしいです。  
(90歳女性)

歯と口の健康に関する相談は保健所・保健センターまでお気軽にご相談ください。

◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係

☎ (3541) 5930

日本橋保健センター健康係

☎ (3661) 5071

月島保健センター健康係

☎ (5560) 0765

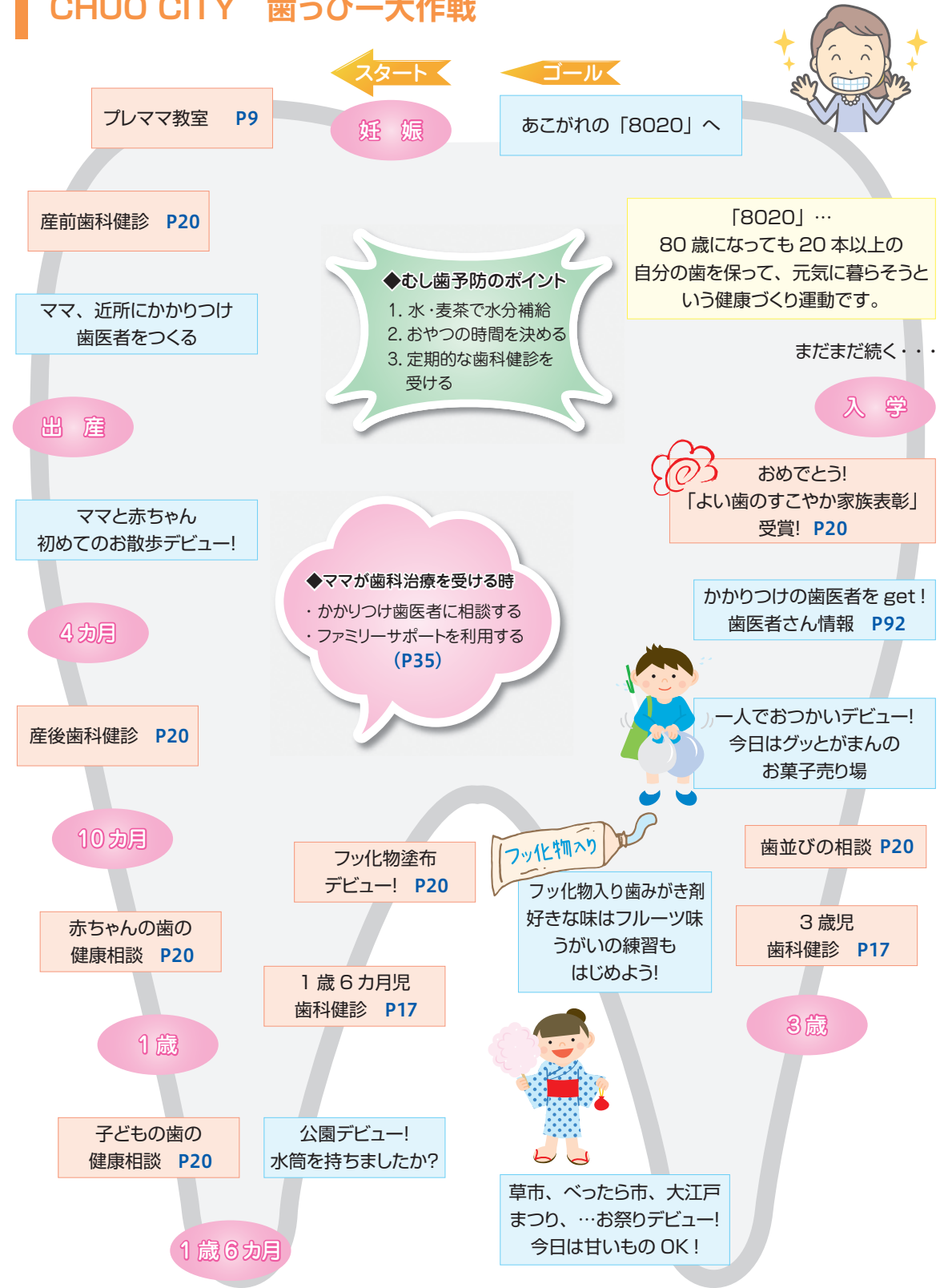
晴海保健センター健康係

☎ (6381) 2972



【子ども健診等一覧】

## CHUO CITY 歯っぴー大作戦



健康に育つために

## 離乳食講習会

子どもの成長に合わせた離乳食の進め方・食べさせ方について、中央区オリジナルテキストを使って説明したり、料理の紹介や試食を行います。

日程については、「3～4カ月児健康診査」の案内に同封している「離乳食講習会年間予定表」や区のホームページに掲載しますので、対象の誕生日に合わせてご参加ください。

### ● 離乳食の開始に向けて ●

保健所・保健センターで実施する「3～4カ月児健康診査」で、講習を行います。  
「離乳食はいつ頃から始めたいの?」  
「どうやって進めていくの?」など 進め方のポイントのお話をします。



### ● スタートクラス ●

初期～中期

「食品の種類を増やすって?」  
「魚のすりつぶしてどうやって作るの?」など  
離乳食をスタートした時に知っておきたい離乳食づくりの基本と中期の進め方のお話をします。



### ● ステップアップクラス ●

後期～完了期

後期と完了期に向けた食事についてのお話をします。  
「固さや量がわからなくて、困っています」  
「遊び食べが始まったけど…」など  
ステップアップの段階で、実際に出てくる質問にお答えします。



## ● 離乳期に健康的な食習慣の基礎を作ることが「食育」につながります。

いつでもお気軽に  
保健所・保健センターの  
管理栄養士に  
ご相談ください。



#### ◆ 問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係	☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係	☎ (5560) 0765
晴海保健センター健康係	☎ (6381) 2972

## 栄養相談（子どもの食事アドバイス）

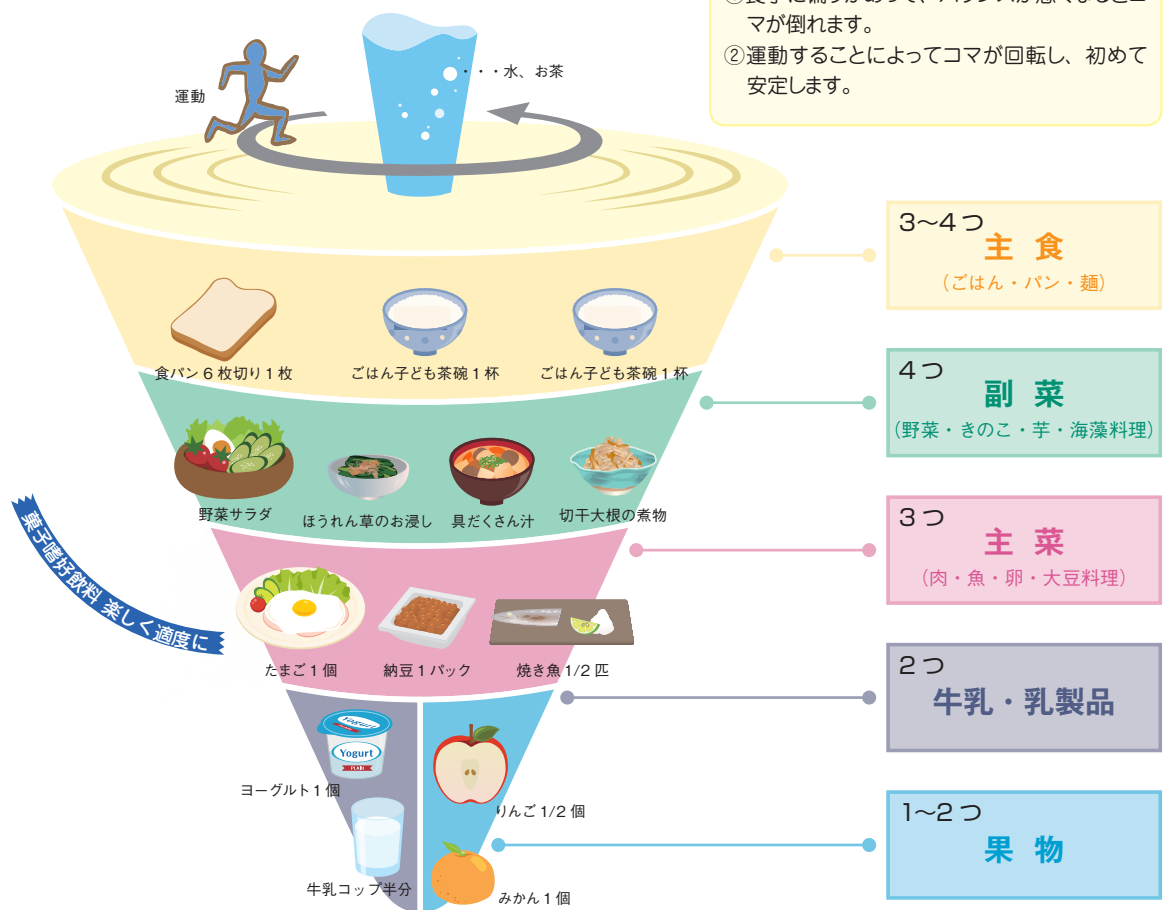
「食べムラがあって困っています」「最近、野菜をあまり食べなくて」「うちの子って少食?」「アレルギーが心配で」など、幼児期の食生活全般で気になることがありましたら、保健所・保健センターの管理栄養士にお気軽にご相談ください。（予約制）

### 幼児の食事量は、どれくらい?

幼児期の適切な食事内容や量は、「幼児向け食事バランスガイド」が参考になります。食事バランスガイドは、コマをイメージして描き、1日に“何”を“どれだけ”食べたらよいかが目でわかる食事の目安です。「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「果物」の5つのグループの料理・食品を組み合わせとれるように、わかりやすく示しています。

### 幼児向け食事バランスガイド

◆3～5歳児1日の目安量（料理例）◆  
—1250～1300kcalを基準に作成—



※参考「東京都幼児向け食事バランスガイド」

#### ◆ 問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係	☎ (3541) 4260
日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係	☎ (5560) 0765
晴海保健センター健康係	☎ (6381) 2972

## 子どものための健康教室

保健所・保健センターでは、親子で一緒に参加したり、子ども達が食事の大切さを楽しく学べる、さまざまな「食育」を実施しています。

### 幼児食育教室

1歳6カ月～3歳  
の親子対象

幼児期の食生活の話と、子どもが食べやすい料理を紹介します。  
おさんは食育遊びをして楽しく過ごします。



話も料理も「そうか!」とハッとすることが多く、とても役に立ちました。  
(3歳8カ月の保護者)

### 親子食育教室

3歳～5歳  
の親子対象

食育クイズや食事の話、親子で料理作りにチャレンジする  
体験型の教室です。



簡単な料理だったので、一緒に作る  
楽しみを知った気がします。  
(4歳児の保護者)

### 子ども健康教室

4歳から就学前  
の親子対象

食べることの大切さを親子で楽しく学んだり、子どもだけで料理を作り、  
親子で試食します。食生活面からの健康づくりを親子で学べる教室です。



- ・ 普段見過ごしてきたことをこの教室をきっかけにできそうで、参加してよかったです。  
(5歳児の保護者)
- ・ どんなおやつが体にいいかわかりました。  
(5歳児)

### キッズクッキング

小学生・中学生対象

「楽しく料理ができる力」を育てるために、  
子ども達のやる気を応援します。



シャカシャカサラダが簡単でおいしかったので気に入りました。  
(小学2年生)

#### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係 ☎(3541) 5930  
日本橋保健センター健康係 ☎(3661) 5071  
月島保健センター健康係 ☎(5560) 0765  
晴海保健センター健康係 ☎(6381) 2972

## ご存じですか？ 食育ガイド

区のホームページに、「食育ガイド」を掲載しています。簡単にできるお薦め料理や食育  
絵本の紹介など、ご家庭での食育の取り組みのヒントを紹介しています。  
ぜひ、ご活用ください。



【食育ガイド】



動画で  
レシピ紹介



野菜料理  
レシピ集



トマトサン ビーマンゴー にんじんマル  
中央区食育野菜キャラクター



かみかみ  
レシピ集



共食  
レシピ集

食育絵本の  
紹介



### “食べよう野菜350(サン・ゴー・マル)”運動の推進



350g

区では、区民ひとりひとりが“毎日350g以上の野菜を  
食べよう”という運動を通して、野菜摂取の重要性と1日  
の望ましい摂取量を理解し、日々の食生活に今より多くの  
野菜料理をとり入れていけるように取り組んでいます。

### 家庭における“共食(きょうしょく)”の推進

共食っていいね!

家族そろって、いただきます

“共食”とは、誰かと食事を共にすることです。家族一  
緒に食事をとりながら、楽しくコミュニケーションを図る  
共食は、食育の原点であり、子どもへの食育を推進する大  
切な時間と場になります。



### “噛ミング30(カミングサンマル)”運動の推進

～ ゆっくりよく噛んで 食べよう ～

“噛ミング30”とは、ひとくち30回以上  
ゆっくりよく噛んで食べることで、より健康的  
な生活を目指すためのキャッチフレーズです。



#### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係 ☎(3541)5930  
日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071  
月島保健センター健康係 ☎(5560)0765  
晴海保健センター健康係 ☎(6381)2972

## すくすく健康相談（乳幼児健康相談）

「こどもの発達がゆっくりな気がする。」  
「こどもは元気に成長してるかな。」  
「離乳食を食べてくれない…」  
「お友だちとうまく遊べないのはなぜかしら?」  
いろいろな心配・・・

お一人で悩まず、すくすく健康相談をご利用ください。就学前のお子さんを対象に乳幼児の成長・発達、育児の不安や子育てに関する相談を、医師・保健師・管理栄養士・心理職が個別にお受けします。また、必

要に応じて専門機関へのご紹介も行っています。詳しくはお近くの保健所・保健センターにお問い合わせください。（※完全予約制）

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係	☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係	☎ (5560) 0765
晴海保健センター健康係	☎ (6381) 2972

## 子育て支援講習会

最近の子育て事情をふまえて、医師や子育ての専門家がお話します。

※日程・テーマなどは、「区のおしらせ ちゅうおう」に掲載しますので、お気軽にお申し込みください。（無料・保育あり・要予約）

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課健康係	☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係	☎ (5560) 0765
晴海保健センター健康係	☎ (6381) 2972

## アレルギー講演会

日本橋保健センターでは、年1回、アレルギー講演会を行っています。

アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患に対する正しい理解を深め、適切な対処方法を学びましょう。

※日程・テーマなどは、「区のおしらせ ちゅうおう」に掲載しますので、お気軽にお申し込みください。（無料・保育あり・要予約）

### ◆問合せ先

日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
--------------	---------------

## アレルギー専門相談

保健センターでは、就学前のお子さんを対象にアレルギー専門相談（アトピー性皮膚炎など）を行っています。

皮膚科医、保健師が個別にご相談を伺います。（年6回予約制）

### ◆問合せ先

日本橋保健センター健康係	☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係	☎ (5560) 0765
晴海保健センター健康係	☎ (6381) 2972



### ◆◆ Column ◆◆

#### 専門医のワンポイントレッスン

アトピー性皮膚炎の原因や悪化因子となるものには、さまざまなものがあります。偏った自己判断によって、かえってトラブルを招いてしまっている方も少なくありません。正しい基礎知識と各患者さんにあったケアが大事です！ぜひ一度ご相談ください。

## ぜん息児水泳教室

運動中に発作を起こしにくく、ぜん息児の体力づくりに適している水泳を通じて、健康回復・増進を図ります。医師・看護師が常時待機しています。

●費用  
無料

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課給付係 ☎(3546)5400

### ●対象

医師に気管支ぜん息と診断されている5歳児から小学校6年生までの区内在住者

### ●申請方法

参加申込書を窓口を持参または郵送でお申し込みください。（電子申請可）

## ぜん息児運動教室

子どもたちが医師など専門スタッフの下でぜん息に関する知識・呼吸法などを学び、有酸素運動を通じて健康の増進を図るとともに、自己管理方法を習得します。

●費用  
無料

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課給付係 ☎(3546)5400

### ●対象

医師に気管支ぜん息と診断されている小学校1年生から中学校3年生までの区内在住者

### ●申請方法

参加申込書を窓口を持参または郵送でお申し込みください。（電子申請可）

## 東京都大気汚染医療費助成

### ●対象

18歳未満で都内に1年以上住所を有する方で、大気汚染の影響を受けると推定される疾病（気管支ぜん息など）にかかった方に医療費の助成を行います。（18歳の誕生日の属する月の末日まで）

### ●その他必要な情報

他の法令などにより自己負担額が生じない方は除く。

### ◆問合せ先

中央区保健所健康推進課給付係 ☎(3546)5400

### ●申請方法

認定申請書に主治医診療報告書、健康保険証の写しを添付する。

### ●費用

認定疾病に係る医療に関する給付の自己負担額を助成する。（入院時の食事療養標準負担額を除く。）



【東京都大気汚染医療費助成】

## 子ども発達支援センター ゆりのき



子ども発達支援センターは、育ちに支援を必要とするお子さんやご家族の相談をお受けし、お子さんの発達状況に応じて、さまざまな支援を行う地域の療育の拠点です。

通園・通学先が替わっても、お子さんへの適切な支援が一貫して継続されるよう、保健・福祉・教育を繋ぐ「中央区育ちのサポートシステム」の中心的役割を担い、すべての子どもたちののびやかな育ちを応援します。

所在地：中央区明石町12-1（3階） ☎（3545）9844  
（地図はP85をご覧ください。）

### ●こどもの発達相談



このようなご相談をお受けし、お子さんの発達状況に応じて、心理面接、個別療育（理学療法、作業療法、言語療法）、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行います。

対象 0歳から高校生までのお子さん

※新規相談は、原則として就学前までのお子さん

日 時 平日 午前9時～午後5時

### ●保育園巡回相談

相談員が、保育所、認定こども園などを訪問し、在園するお子さんの発達状況についての助言を行います。



### ●児童発達支援（幼児室）※

小グループでの遊びや課題を通して、基本的な生活習慣、運動機能や人との関わる力を育てます。幼稚園や保育園という大きな集団でも、意欲や自信を持って適応できるよう支援します。

### ●保育所等訪問支援※

集団生活に課題のあるお子さんについて、相談員が、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校などを訪問し、お子さんが集団生活に適応できるよう専門的な支援を行います。

### ●放課後等デイサービス※

小学生から高校生までの障害児の放課後や夏休みなどの居場所づくりの支援を行います。

### ●障害児相談支援

障害福祉サービスを利用する障害児または保護者に対し、支援計画を作成し、情報提供や関係機関との連絡調整などを行います。

※障害児通所支援の支給決定を受けた方が対象となります。

## 中央区育ちのサポートシステム

子どもの育ちや特性を理解し、ひとりひとりが持てる力を存分に発揮できるよう、横の連携・縦の連携を図ることで、保護者と一緒に、子どもの育ちを応援します。

### 横の連携

#### 早期発見・早期療育

★乳幼児健診や区内保育所等を巡回します。

#### 総合的な相談

#### 障害への理解促進

★講演会等を通して、保護者や地域に啓発をします。  
★支援者のスキルアップを図ります。



※保健・福祉・教育コーディネーターは、子ども発達支援センターに配置されたその分野に精通した専門職でお子さんに関わる他機関との連絡調整を行います。

### 縦の連携



### ●「育ちのサポートカルテ」

集団の中で「お友達と一緒に」が難しいなど個別の支援を必要とするお子さんの育ちを助けます。保護者からの申請で、「育ちのサポートカルテ」の作成が始まり、お子さんの成長を見守る環境が整い始めます。詳しくは子ども発達支援センターにお問い合わせください。



# 子育て支援サービス

**登 申** マークのある事業は、ご利用前に登録・申請などの手続きが必要です。各問合せ先へお問い合わせください。

## 子ども家庭支援センター「きらら中央」



子ども家庭支援センターは、子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、必要により専門機関やサービスの紹介、調整を行います。また、子育て交流サロン「あかちゃん天国」、一時預かり保育、トワイライトステイなどのサービス提供や子育てに関する情報提供などの事業を実施しています。

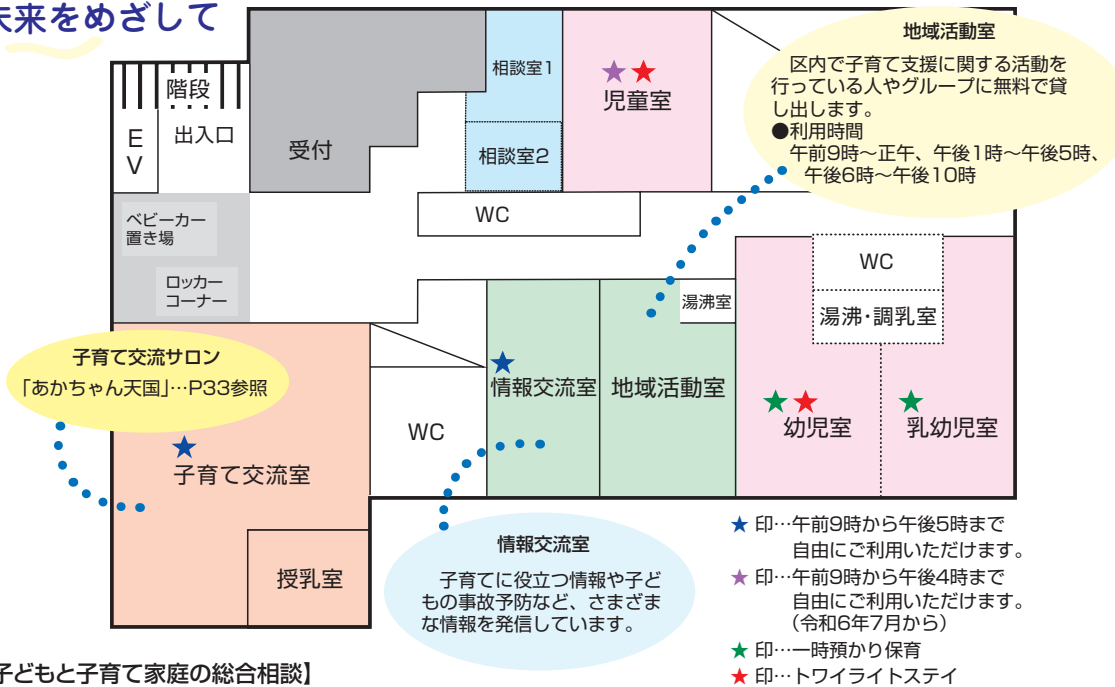
また、「中央区要保護児童対策地域協議会」を運営し、要保護児童などの実態把握や早期発見から援助までを児童相談センターや区内関係機関とのネットワークのもと行っています。

所在地 中央区勝どき1丁目4番1号(3階)  
☎(3534)2103

※令和6年7月に子ども家庭支援センター「きらら中央」は中央区明石町12番1号(4階)に移転します。  
勝どきの施設については「勝どき分室」として運営します。(地図はP84・P88をご覧ください。)

### 誰もが輝く 未来をめざして

〈きらら中央 案内図〉 (令和6年7月以降「勝どき分室」として運営)



#### 【子どもと子育て家庭の総合相談】

18歳未満の子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、必要により専門機関の紹介などを行います。相談の内容に応じて保健、心理、福祉などの専門相談員が個別にお話を伺います。お子さんに関して、悩みや不安がありましたらお気軽にご相談ください。

●相談時間  
午前9時～午後5時  
(祝日・年末年始は休み)  
※来所される場合は、あらかじめご連絡ください。

◆相談電話 ☎(3534)2255  
※令和6年7月から連絡先が変更になります。



【子どもと子育て家庭の総合相談】

## 一時預かり保育 **登 申**

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの場合に一時的にお預かりする「一時保育」と、保護者の出産や入院などの緊急な理由によりお預かりする「緊急保育」の2つの事業があります。

#### ●利用対象

0歳(生後57日)から6歳(未就学児)まで

#### ●実施場所

- 子ども家庭支援センター「きらら中央」  
※令和6年7月から『子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室』に名称変更
- 子ども家庭支援センター「きらら中央」日本橋分室  
☎(3666)4267
- 子ども家庭支援センター「きらら中央」十思分室  
☎(3665)6530

#### ●利用時間

- 一時保育  
午前9時～午後5時(1時間単位で利用)
- 緊急保育  
午前9時～午後5時(1日単位で利用、原則2日以上30日以内)

#### ●利用料金

- 一時保育 1時間 800円
  - 緊急保育 1日 2,000円(減免制度あり)
- ※次の施設でも運営事業者の独自事業として一時預かり保育を実施しています。詳しくはお問い合わせください。
- |            |             |
|------------|-------------|
| 晴海こども園     | ☎(3534)3553 |
| 京橋こども園     | ☎(3564)5532 |
| まなびの森保育園銀座 | ☎(6264)4650 |
| 阪本こども園     | ☎(6661)9080 |
| 昭和こども園     | ☎(5542)1731 |

#### ◆問合せ先

- 子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎(3534)2103
- ◆令和6年7月以降の問合せ先
- |       |             |
|-------|-------------|
| 勝どき分室 | ☎(3534)2103 |
| 日本橋分室 | ☎(3666)4267 |
| 十思分室  | ☎(3665)6530 |

「施設利用の予約・取消・確認等」については各施設へお問い合わせください。



【一時預かり保育】

## トワイライトステイ **登 申**

仕事などの理由により帰宅が夜間となる場合に、お子さんをお預かりします。

#### ●利用対象

2歳から小学6年生まで

#### ●実施場所

子ども家庭支援センター

#### ●利用時間

午後5時～午後10時

#### ●利用料金

1回 2,000円(減免制度あり)  
夕食代 1食 400円(持ち込みも可)

※京橋こども園でも運営事業者の独自事業としてトワイライトステイを実施しています。詳しくはお問い合わせください。  
京橋こども園 ☎(3564)5532

#### ◆問合せ先

- 子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎(3534)2103  
※令和6年7月から『子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室』に名称変更

「施設利用の予約・取消・確認等」については各施設へお問い合わせください。



【トワイライトステイ】

## 子どもショートステイ 登 申

疾病などの理由により、養育が一時的に難しくなったときに、区が委託する施設または協力家庭で短期間お預かりします。

- 利用対象
  - ・乳児院 生後57日目から3歳まで
  - ・児童養護施設 2歳から中学3年生まで
  - ・協力家庭 2歳から小学6年生まで
- 利用期間
  - ・乳児院、児童養護施設 原則 7日(6泊7日)以内
  - ・協力家庭 原則 3日(2泊3日)以内

- 利用料金
  - 1日(24時間以内) 6,000円(減免制度あり)
  - ※以降 1日増えるごとに 3,000円加算

- ◆問合せ先
  - 子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎(3534) 2103
  - ※令和6年7月から連絡先が変更になります。



【子どもショートステイ】

## 病児・病後児保育 登 申

仕事などの理由により、入院加療の必要のない病中または病気回復期のお子さんを家庭で看護できないときに区が委託する病児・病後児保育室でお預かりします。

- 利用対象
  - 生後 7カ月から小学 3年生まで
- 実施場所
  - <病児・病後児保育室>
    - ・聖路加国際病院附属保育所 聖路加ナーサリー (定員 6名)
    - ・病児・病後児保育室 ゆめみらい(定員 6名)
  - <病後児保育室>
    - ・ニチキッズさわやか日本橋浜町保育園(定員 4名)
    - ・勝どき小児クリニック病後児保育室(定員 6名)

- 利用料金
  - 1日 2,000円(助成制度あり)
- ◆問合せ先
  - 子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎(3534) 2103
- ◆令和6年7月以降の問合せ先
  - 「事業の内容」について
  - 子ども家庭支援センター「きらら中央」
  - 連絡先未定 (区のホームページをご覧ください。)
  - 勝どき分室 ☎(3534) 2103

「登録・申請した内容」については  
登録申請書を提出した施設へお問い合わせください。



【病児・病後児保育】

## 育児支援ヘルパーの派遣 登 申

育児や家事の支援を必要とする家庭に、区と契約した事業者からヘルパーを派遣します。詳しくはP7「育児支援ヘルパーの派遣」をご覧ください。

- ◆問合せ先
  - 子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎(3534) 2103
- ◆令和6年7月以降の問合せ先
  - 「事業の内容」について
  - 子ども家庭支援センター「きらら中央」
  - 連絡先未定 (区のホームページをご覧ください。)
  - 勝どき分室 ☎(3534) 2103



【育児支援ヘルパーの派遣】

## 緊急一時保育援助事業 申

保護者の入院などの理由により、家庭での保育が一時的に困難になったときに、区と契約した事業者から保育員(ベビーシッター)を派遣します。

- 利用対象
  - 生後4カ月から6歳(未就学児)まで
- 利用期間
  - 原則として1カ月以内(日曜、祝日、年末年始を除く)
- 利用時間
  - 午前8時～午後6時の間で9時間以内
- 利用者負担金
  - 利用時間および家庭の所得により異なります。

- ◆問合せ先
  - 子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎(3534) 2103
- ◆令和6年7月以降の問合せ先
  - 「事業の内容」について
  - 子ども家庭支援センター「きらら中央」
  - 連絡先未定 (区のホームページをご覧ください。)
  - 勝どき分室 ☎(3534) 2103

「登録・申請した内容」について  
子ども家庭支援センター「きらら中央」  
連絡先未定  
(区のホームページをご覧ください。)



【緊急一時保育援助事業】

## ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)

保護者が都が認定しているベビーシッターを利用する場合の利用料を助成します。

- 対象期間
  - お子さんが満6歳に達する年度の末日まで
- 利用日、時間
  - 毎日(365日)
  - 午前7時～午後10時

- 助成内容
  - ベビーシッター利用1時間当たり2,500円、月当たり利用時間の上限あり
- 申請方法等
  - 詳しくはお問い合わせください。
- ◆問合せ先
  - パーソルワークスデザイン株式会社
  - 中央区ベビーシッター事業事務局
  - ☎0120(503)487

## 子育て交流サロン「あかちゃん天国」

お子さんと遊びながら仲間づくりをしたり、育児に対する不安を解消し、楽しく子育てをしませんか。子育て交流サロン「あかちゃん天国」は、子育てに関するさまざまな情報交換や交流の場として、また、必要な方には育児に関する相談や助言を行うことを目的としたひろばです。お気軽にご利用ください。

- 利用対象
  - ・区内在住の0歳から3歳になった最初の3月31日までの乳幼児とその保護者の方
  - ・妊娠中の方
- 実施場所
  - ・子ども家庭支援センター「きらら中央」  
勝どき 1-4-1 ☎(3534)2103
  - ※令和6年7月から『子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室』に名称変更
  - ・築地児童館 築地 7-9-17 ☎(3544)0127
  - ・新川児童館 新川 2-13-4 ☎(3553)2084

- ・堀留町児童館  
日本橋堀留町 1-1-1 ☎(3661)8937
- ・浜町児童館  
日本橋浜町 3-37-1 ☎(3669)3386
- ・月島児童館 月島 4-1-1  
月島区民センター 1F ☎(3531)2307  
2F ☎(3533)0885
- ※月島児童館では、対象年齢により1階と2階に分けて運営しています。1階は1歳6カ月未満が対象です。
- ・晴海児童館 晴海 2-4-31 ☎(3534)3021

- 利用時間
  - 午前9時～午後5時(祝日及び年末年始は除く。)
- 利用料
  - 無料(ミルクなどは持参していただきます。)
- 利用方法
  - 直接施設にお越しください。



【あかちゃん天国】

## 乳幼児クラブ(児童館)

各児童館では、子育て支援の一環として「乳幼児クラブ」を開設し、保護者とお子さんが一緒に楽しみ親子の絆が深められる事業を行っています。季節感を取り入れたミニ行事や、親子の遊び、いろいろな遊具を使っての自由遊びなどにより、親同士・子ども同士の交流を図ることもできます。

### ●実施日時

おおむね週1回で、時間は午前中の1時間程度です。学校休業日(春・夏・冬など)および祝日・年末年始は除きます。

### ■乳幼児クラブ(児童館)一覧

☆築地児童館 住所：築地7-9-17 ☎(3544) 0127

#### はいはいランド

0歳児  
火曜日 10:30～11:30

#### よちよちランド

1歳児  
木曜日 10:30～11:30

#### キッズランド

2歳児以上  
金曜日 10:30～11:30

毎週、うちの子は、仲良しのお友だちに会うことを楽しみにしています。

☆新川児童館 住所：新川2-13-4 ☎(3553) 2084

#### みるくらぶ

0歳児  
火曜日 10:30～11:30

#### ひよこくらぶ

1歳児  
木曜日 10:30～11:30

#### ちびっこくらぶ

2歳児以上  
金曜日 10:30～11:30

☆堀留町児童館 住所：日本橋堀留町1-1-1 ☎(3661) 8937

#### さくらんぼ組

0歳児  
火曜日 10:30～11:30

#### いちご組

1歳児  
木曜日 10:30～11:30

#### ばなな組

2歳児以上  
金曜日 10:30～11:30

参加する中で親同士仲良くなり、一緒に出かける仲間もできました。

☆浜町児童館 住所：日本橋浜町3-37-1 ☎(3669) 3386

#### いちご組

0歳児  
火曜日 10:30～11:30

#### れもん組

1歳児  
木曜日 10:30～11:30

#### もも組

2歳児以上  
金曜日 10:30～11:30

☆佃児童館 住所：佃1-11-1 ☎(3531) 7811

#### おひさまクラブ

0歳児  
火曜日 10:30～11:30

#### あおぞらクラブ

1歳児  
木曜日 10:30～11:30

#### こんべいとうクラブ

2歳児以上  
金曜日 10:30～11:30

☆月島児童館 住所：月島4-1-1 ☎(3533) 0885

#### ひよこクラブ

0歳児  
火曜日 10:30～11:30

#### うさぎクラブ

1歳児  
木曜日 10:30～11:30

#### きりんクラブ

2歳児以上  
金曜日 10:30～11:30

☆勝どき児童館 住所：勝どき1-8-1 ☎(3531) 3250

#### いちごクラブ

0歳児  
火曜日 10:30～11:30

#### バナナクラブ

1歳児  
木曜日 10:30～11:30

#### メロンクラブ

2歳児以上  
金曜日 10:30～11:30

☆晴海児童館 住所：晴海2-4-31 ☎(3534) 3021

#### らっこランド

0歳児  
火曜日 10:30～11:30

#### ぺんぎんランド

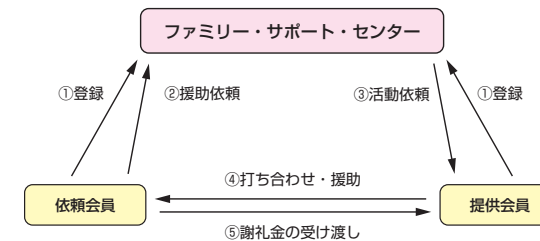
1歳児  
木曜日 10:30～11:30

#### いるかランド

2歳児以上  
金曜日 10:30～11:30

## ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けが必要な方(依頼会員)と、子育ての手助けができる方(提供会員)が会員になり、お互いに助け合いながら地域の中で子育てをする相互援助活動です。



### ●援助内容【例】

- ・ 保育園、幼稚園、学童クラブなどへの送り迎え
  - ・ 保育園などが終わってから保護者が帰ってくるまでの預かり
  - ・ 保護者のリフレッシュの際の預かり
  - ・ 産前産後の時、上のお子さんの送迎や預かりなど
- ※「預かり」は依頼会員宅では行いません。詳しくはお問い合わせください。

### ●会員資格

- ・ 依頼会員：区内在住で、生後57日以上12歳(小学6年生)以下のお子さんを育てている方
- ※障害や疾病がある場合はあらかじめセンターにご相談ください。

- ・ 提供会員：満20歳以上の、健康で子育て経験などがあり、子育ての援助に理解と熱意のある方でセンターが実施する講習会を受講していただいた方。
- ・ 両方会員：上記の両方に該当する方

### ●登録方法

- ・ 依頼会員：センターに来所しての登録が必要です。(所要時間：約1時間)事前予約制ですので、開所時間内(平日午前8時30分～午後5時)に電話でお問い合わせのうえ、センターまでお越しください。登録は無料です。
- ・ 提供会員：年3回実施している講習会を受講していただきます。詳しくはお問い合わせください。

### ●活動時間と活動謝礼

曜日	時間	1時間
月曜日から 金曜日	午前7時～午後8時 上記以外の時間	子ども1人当たり800円 子ども1人当たり1,000円
土曜・日曜・祝日 年末年始	全時間	子ども1人当たり1,000円



【ファミリー・サポート・センター】

### ◆問合せ先

中央区社会福祉協議会 ファミリー・サポート・センター ☎(3206) 0120

## 未就学児の遊び場(令和6年7月から)

「あかちゃん天国」を卒業した未就学のお子さん、保護者の方が遊んで過ごすことができる、未就学児の遊び場を実施しています。対象のお子さんの弟妹も一緒に利用できる、お気軽にご利用ください。

### ●利用対象

区内在住の3歳になったあと最初の4月1日から就学前までの幼児とその保護者の方(上記のお子さんの弟妹がいる場合は、一緒にご利用いただけます。)

### ●実施場所

- ・ 子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室 勝どき1-4-1 ☎(3534)2103

### ●利用時間

午前9時～午後4時(祝日及び年末年始のほか、休止日があります。詳しくは施設にお問い合わせください。)

### ●利用料

無料

### ●利用方法

直接施設にお越しください。

## 親子で親しむ浜離宮

1年を通じて季節ごとの花が咲き、緑あふれる浜離宮恩賜庭園で自然に親しみ、親子でゆっくりとした時間を満喫してもらうため、5月上旬から3月末まで、子どもと同伴する保護者などの入園料を区が負担します。

- 対象者  
区内在住の0歳から中学生までの子どもがいる家庭
- 入園料  
子ども一人につき保護者（同伴者）2名まで入園料無料（水上バスで来場の場合は対象外）
- 入園方法  
乳幼児医療証または子ども医療証を入園窓口で提示

◆問合せ先  
福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (6278)8403・8421

●その他  
4月1日から5月上旬までの「浜離宮花と緑の集い」期間中は、「区のおしらせ ちゅうおう」などに掲載する入園整理券により無料で入園できます。

◆「浜離宮花と緑の集い」についての問合せ先  
総務部総務課総務係 ☎ (3546)5234

## 養育家庭制度

いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを、養育縁組を目的としないで、より家庭に近い環境で、一定期間養育していただく制度です。

東京都では、養育家庭をさらに親しみやすく、かつ多くの方に覚えていただくため、「ほっとファミリー」と呼んでいます。

- お預かりする子ども  
親の離婚、家出、病気、虐待などの理由で、親と一緒に暮らすことができない、おおむね18歳までの子どもです。
- お預かりいただく期間  
◎原則として1カ月以上です。  
◎2年を超える場合、2年ごとに子どもを継続して預かるかどうかの意思を確認させていただきます。  
◎短い期間であれば・・・という方には、  
・ 養育していただく期間が2カ月以内と見込まれる子どもを預かることができます。  
・ 他の養育家庭が現に預かっている子どもを数日間預かることができます。
- 養育家庭申し込み資格  
◎都内在住の夫婦で健康な方

◎配偶者がいない場合は、子どもを適切に養育できると認められ、かつ、起居を共にし、主たる養育者（申込者本人）の補助者として関わることのできる成人の親族などがある場合は申し込みが可能（子どもを適切に養育できると認められる特段の事情がある場合は除く。）

◎経済的に困窮していないこと、かつ、原則として世帯の収入が生活保護基準を上回っていること。

◎申込者の家庭及び住居の環境が、家族の構成に応じた適切な環境であること。  
※詳しくはお問い合わせください。

●養育に係る費用  
委託中は養育費（子どもの生活費などと里親手当）が支払われます。

●申し込みや詳しい問合せ先  
東京都児童相談センター ☎ (5937) 2316

◆問合せ先  
子ども家庭支援センター「きらら中央」☎ (3534) 2103  
※令和6年7月から連絡先が変更になります。

## 出産・子育て応援事業

妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び出産・子育て費用の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施します。

次の要件を満たした方にそれぞれ5万円分（計10万円分）の経済的支援を行います。

- ①妊娠届出書を提出し、保健所・保健センターで保健師や助産師による妊婦面談を受けた方  
→ 専用webサイトで利用できる5万円分のギフトカード(webカタログギフト)を支給

- ②出産後、区が実施する新生児等訪問指導を受けた方  
→ 専用webサイトで利用できる5万円分のギフトカード(webカタログギフト)を支給  
※上記①・②ともに、別途、申請書の提出が必要です。  
※詳しくは区のホームページをご覧ください。



【出産・子育て応援事業】

◆問合せ先  
中央区保健所健康推進課給付係 ☎ (3541) 5930

## バースデーサポート

2歳を迎えるお子さんがいる家庭の子育てを応援するために、子育ての状況を把握し、必要な情報提供や相談支援を行うとともに、ギフトカードを支給します。

- 支給対象者  
令和5年4月以降に2歳を迎える子どもがいる区内の子育て世帯
- 支給要件  
・ お子さんの2歳の誕生日時点で区内に住民登録がされていること。  
・ 保健所から送付するアンケートに回答すること。

- ギフトカードの内容  
育児用品などに利用できるWebカタログギフト  
第1子：1万円相当 第2子：2万円相当 第3子以降：3万円相当  
※詳しくは区のホームページをご覧ください。



【バースデーサポート】

◆問合せ先  
中央区保健所健康推進課給付係 ☎ (3541) 5930

## 018サポート

都内に在住する18歳以下のお子さんに対し、一人当たり月額5,000円（年額6万円）を支給することで、学びなど子どもの育ちを切れ目なくサポートし、「子育てのしやすい東京」を実現します。  
詳しくは、都のホームページをご覧ください。



【018サポート】

◆問合せ先  
018サポート給付金コールセンター ☎ 0570 (082) 018

# 障害のある子ども・家庭への支援

## 特別児童扶養手当

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父、母または養育者に支給している手当です。

- 対象  
①身体障害者手帳1～3級程度の児童（4級の一部を含む）  
②愛の手帳1～3度程度の児童  
③精神障害または内部障害により、日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童

- 支給制限  
所得要件などによる制限があります。
- 手当額  
1級（重度）月額55,350円  
2級（中度）月額36,860円
- ◆問合せ先  
福祉保健部障害者福祉課障害者福祉係  
☎（3546）5389  
FAX（3248）1322

## 児童育成手当（障害手当）

心身に障害のある20歳未満の児童を扶養している父、母または養育者に支給している手当です。

- 対象  
①身体障害者手帳1・2級程度の児童  
②愛の手帳1～3度程度の児童  
③脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童
- 支給制限  
住所要件・在宅要件・扶養義務者の所得要件などによる制限があります。

- 手当額  
月額15,500円
- 申請に必要なもの  
扶養している児童の身体障害者手帳または愛の手帳、請求者の預金口座がわかるもの、個人番号確認書類、ほかに個別の事情に応じた必要書類があります。
- ◆問合せ先  
福祉保健部障害者福祉課障害者福祉係  
☎（3546）5389  
FAX（3248）1322

## 障害児福祉手当

心身に重度の障害を有するため、日常生活において常時介護されている20歳未満の方に支給している手当です。

- 対象  
①身体障害者手帳1級（2級の一部）程度の方  
②愛の手帳1度（2度の一部）程度の方  
③上記①・②と同程度の疾病、精神障害の方  
各種手帳を取得していなくても可
- 支給制限  
次のいずれかに該当する場合は、受給できません。  
①施設に入所しているとき

- ②障害を理由とする公的年金を受けているとき
- 支給停止  
本人または扶養義務者の所得が基準額以上になると、認定されても手当の支給が停止されます。
- 手当額  
月額15,690円
- ◆問合せ先  
福祉保健部障害者福祉課障害者福祉係  
☎（3546）5389  
FAX（3248）1322

## 東京都重度心身障害者手当

心身に重度の障害を有するため、常時複雑な介護を必要とする原則65歳未満の方に支給している手当です。

- 対象  
①重度の知的障害で、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方  
②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方  
③重度の肢体不自由者であって、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する方

- 支給制限  
住所要件・在宅要件・所得要件などによる制限があります。
- 手当額  
月額60,000円

- ◆問合せ先  
福祉保健部障害者福祉課障害者福祉係  
☎（3546）5389  
FAX（3248）1322

## 心身障害者福祉手当

原則65歳未満で心身に障害のある方に支給している手当です。

- 対象  
①身体障害者手帳1～3級の方  
②愛の手帳1～4度の方  
③脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方  
④精神障害者保健福祉手帳1級の方
- 支給制限  
住所要件・在宅要件・所得要件（20歳未満の児童の場合には扶養義務者の方の所得要件）・保護者が児童育成手当（障害手当）を受給している場合

- 手当額  
身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1～3度の方  
脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方  
月額15,500円  
身体障害者手帳3級または愛の手帳4度の方  
精神障害者保健福祉手帳1級の方  
月額10,200円

- 申請に必要なもの  
身体障害者手帳または愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、請求者の預金口座がわかるもの、個人番号確認書類、ほかに個別の事情に応じた必要書類があります。

- ◆問合せ先  
福祉保健部障害者福祉課障害者福祉係  
☎（3546）5389  
FAX（3248）1322

## 重度障害者紙おむつの支給

寝たきりもしくは失禁状態にある重度の心身障害のある方、重度の知的障害のある方または重度の精神障害のある方に紙おむつをお届けします。

- 対象  
在宅または入院中の方で、3歳以上65歳未満の常時臥床の状態、もしくはこれに準ずる状態にあり、または失禁状態にある、次のいずれかに該当する障害のある方。  
①身体障害者手帳1・2級の方  
②愛の手帳1・2度の方  
③精神障害者保健福祉手帳1・2級の方  
④その他特に区長が必要と認める方
- 支給内容  
区が作成したカタログの中から商品を選択していただき、1カ月につき150枚を限度として無料で支給

- します。  
また、病院などに入院・転院し、病院が指定するおむつ以外を使用することができない場合には、月7,000円を限度におむつ代を助成します。
- 申請に必要なもの  
・紙おむつの支給  
身体障害者手帳または愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳  
・おむつ代の助成  
詳しくはお問い合わせください。

- ◆問合せ先  
福祉保健部障害者福祉課相談支援係  
☎（3546）6032  
FAX（3248）1322

## 障害児通所支援

通所による療育などの支援が必要な障害児に対して、サービスの支給決定をします。未就学児に対しては児童発達支援、小学生以上の児童に対しては放課後等デイサービスなどのサービスがあります。

- 対象  
通所による療育などの支援が必要だと認められた障害児

- 申請方法  
詳しくはお問い合わせください。

- 費用  
利用料はかかりません。ただし、おやつ代などの実費負担があります。

- ◆問合せ先  
福祉保健部障害者福祉課相談支援係 ☎(3546)6032  
FAX(3248)1322

## 自立支援給付

居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)などのサービスの支給をします。

- 対象  
身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)などを取得した障害児または難病の児童で必要と認められた方

- 費用  
本人の属する世帯の所得状況によって変わります。

- ◆問合せ先  
福祉保健部障害者福祉課相談支援係 ☎(3546)6032  
FAX(3248)1322

このほかにも障害のあるお子さんのいるご家庭へのさまざまな支援サービスを行っています。  
詳しくは障害者福祉課へお問い合わせください。

- 申請方法  
詳しくはお問い合わせください。

# ひとり親家庭の子育て支援サービス

## 児童扶養手当

ひとり親家庭または配偶者が重度の障害の場合で、18歳までの児童を養育している方に支給している手当です。

- 受給対象者  
次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童を養育している方(20歳未満で中度以上の障害がある児童を含む。)  
①離婚、死亡などで父または母がいない児童  
②父または母に重度の障害がある児童  
③婚姻によらないで生まれた児童

他

- 手当額(令和6年4月1日現在)  
児童1人・全部支給 月額45,500円  
・一部支給 所得に応じて  
月額45,490円～10,740円  
児童2人目 月額10,750円～5,380円加算  
児童3人目以降は 1人につき月額6,450円～3,230円加算

- 支給制限  
児童福祉施設などに入所している場合は受けられません。

- 所得制限  
養育費や同居している親・兄弟などの所得も加味されます。詳しくはお問い合わせください。

- 申請に必要なもの  
戸籍謄本(申請者本人、支給対象児童、ひとり親となった事由の記載のあるもの)、預金口座番号のわかるもの、個人番号確認書類、申請者の本人確認書類、公共料金の領収書(申請者の氏名・住所が分かるもの)、ほかに個別の事情に応じた必要書類があります。



【児童扶養手当】

- ◆問合せ先  
福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350・5351

## 児童育成手当

ひとり親家庭または配偶者が重度の障害の場合で、18歳までの児童を養育している方に支給している手当です。

- 受給対象者  
次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童を養育している方  
①離婚、死亡などで父または母がいない児童  
②父または母に重度の障害がある児童  
③婚姻によらないで生まれた児童

他

- 手当額  
1人につき月額13,500円

- 支給制限  
児童福祉施設などに入所している場合は受けられません。

- 所得制限  
扶養親族の人数によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

- 申請に必要なもの  
戸籍謄本(申請者本人、支給対象児童、ひとり親となった事由の記載のあるもの)、預金口座番号のわかるもの、個人番号確認書類、申請者の本人確認書類、公共料金の領収書(申請者の氏名・住所が分かるもの)、ほかに個別の事情に応じた必要書類があります。



【児童育成手当】

- ◆問合せ先  
福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350・5351

## ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭などの方が病気やケガなどをしたとき、安心して病院などで受診できるように医療費の自己負担分の全部または一部を助成しています。

### ●対象者

次のいずれかに該当する健康保険に加入している18歳になった最初の3月31日までの児童（中度以上の障害がある場合は20歳未満までの方）と、その児童を養育している方

- ①離婚、死亡などで父または母がいない児童
- ②父または母に重度の障害がある児童
- ③婚姻によらないで生まれた児童

他

### ●支給制限

- 生活保護を受けている場合や、児童福祉施設に入所している場合は受けられません。
- 対象者が他に医療費の助成を受けている場合、他の医療費助成制度が優先される場合があります。

### ●所得制限

養育費や同居している親・兄弟などの所得も加味されます。詳しくはお問い合わせください。

### ●助成の範囲

- 住民税課税世帯 各種保険適用の自己負担分の一部を助成
- 住民税非課税世帯 各種保険適用の自己負担分全額、入院時の食事療養標準負担額を助成

### ●申請に必要なもの

戸籍謄本(申請者本人、支給対象児童、ひとり親となった事由の記載のあるもの)、健康保険証(申請者本人、支給対象児童)、個人番号確認書類、申請者の本人確認書類、公共料金の領収書(申請者の氏名・住所が分かるもの)、ほかに個別の事情に応じた必要書類があります。



【ひとり親家庭等医療費助成】

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (3546) 5350・5351

## ひとり親家庭ホームヘルプサービス

ひとり親家庭で日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣します。

### ●対象となる家庭

義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭で、就職活動や疾病、冠婚葬祭などにより、家事または育児などの日常生活に支障が生じ、ホームヘルプサービスの必要があると認められる家庭

### ●サービス内容

育児(子どもの見守り)、家事(食事の支度、洗濯、掃除など)

### ●派遣の上限

- 派遣時間 午前7時～午後10時の間  
育児：原則2時間以上4時間以内  
家事：原則2時間以内
- 派遣回数 原則として月12回まで  
一時的に支援が必要な場合は1カ月のみ4回まで

### ●利用者負担金

申請者本人の所得に応じた費用負担があります。

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (6278) 8403・8421

## ひとり親家庭休養ホーム

ひとり親家庭の方がレクリエーションや休養のために区の指定した施設などを利用する際に、利用料金の一部を助成します。

### ●対象者

児童育成手当を受給している方および手当の支給対象児童(3歳未満の方は対象外)

### ●助成額

4月から翌年3月までの1年間で宿泊施設1泊、日帰り施設1回、観劇・スポーツ観戦等利用助成1回

- ①宿泊施設 大人(12歳以上)1泊 7,000円以内  
小人(3歳以上12歳未満) 1泊 6,300円以内

- ②日帰り施設 1回 3,000円以内
- ③観劇・スポーツ観戦等利用助成 1人 3,000円

※③は、7月および8月に実施されたもので、1人あたり3,000円以上の演目などが対象です。また、申請受付期間は7月から9月までです。



【宿泊施設】



【日帰り施設】

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (3546) 5350・5351

## ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父の就労促進のため、区が認める教育訓練講座を受講する場合に、訓練給付金を支給します。事前に面談が必要です。

### ●対象者

児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあり20歳未満の児童を扶養している方

### ●支給額

費用の60%(上限があり、講座によって上限額が異なります。12,000円以下の場合は支給対象外です。)

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (6278) 8403・8421

## ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父子家庭の父の就業に有利な資格取得のため、一定期間以上養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金を支給します。事前に面談が必要です。

### ●対象者

児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあり20歳未満の児童を扶養している方

### ●対象となる資格

看護師、介護福祉士、保育士、製菓衛生師、調理師など

### ●支給額

	住民税非課税世帯	住民税課税世帯
訓練促進給付金(月額)	141,000円	70,500円 (最後の12カ月は110,500円)
修了支援給付金	50,000円	25,000円

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (6278) 8403・8421

## 母子生活支援施設

母子家庭のための施設として、生活上の問題を抱えているため子どもの養育が十分にできない場合に、母子で入所することができます。

### ●支援の内容

- ・居室の提供
- ・母子指導員による自立・生活支援

### ●利用者負担金

所得に応じた費用負担があります。

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (6278) 8403・8421

## ひとり親世帯への住宅支援

住宅に困窮しているひとり親世帯を対象に設置している区立住宅です。あき家が発生した場合に募集しています。

- ④現に住宅に困っていること
- ⑤暴力団員でないこと

なお、都営住宅においては、ひとり親世帯を対象に、抽選の当選確率が高くなる制度や住宅困窮度の高い順にあっせんする募集方式(ポイント方式)があります。

### ◆問合せ先

都市整備部住宅課住宅管理係  
☎ (3546) 5467・5470

### ●申込資格

- ①区内に引き続き1年以上居住していること、または、中央区を通じて母子生活支援施設に入所していること
- ②同居者が扶養関係にある18歳未満の児童のみで、配偶者・内縁関係・パートナーシップ関係にある方がいないひとり親世帯であること
- ③年間所得金額が240万円以内であること

## ひとり親家庭日帰りバス研修

ひとり親家庭の親子を対象に、相互の交流やレクリエーションを目的とした研修を、中央区ひとり親家庭福祉協議会との共催で年1回実施しています。

### ●時 期

毎年7月下旬ごろ

### ◆問合せ先

中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部  
☎ (3206) 0603

### ●対 象

おおむね4歳以上中学生以下の児童と一緒に参加できる区内在住のひとり親世帯

## 東京都母子及び父子福祉資金貸付

母子家庭または父子家庭の生活の安定と、その児童の福祉の増進を図るために、各種資金を貸し付けます。  
必ず支払い・契約前に事前にご相談ください。

### ●償還方法

期限内に月賦・半年賦または年賦による元利均等償還となります。

### ●貸付金の種類

事業開始資金・事業継続資金・修業資金・就職支度資金・住宅資金・転宅資金・医療介護資金・技能習得資金・生活資金・結婚資金・修学資金・就学支度資金

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (6278) 8403・8421

### ●連帯保証人

原則として連帯保証人が1人必要です。

## 養育費の取決めのための公正証書等作成費用補助

養育費の取決めに関する公正証書や調停調書などの作成費用の一部を補助します。申請前にご相談ください。

### ●対象者

- 18歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭の父または母、離婚を考えている方で、次のいずれにも該当する方
- ①養育費の取決めにかかる公正証書、調停調書などの作成費用を負担している方
- ②養育費の取決めにかかる債務名義を有している方

### ●補助の範囲

- ・公証人手数料
- ・家庭裁判所の調停申立てまたは裁判に必要な収入印紙代、戸籍謄本等添付書類取得費用、連絡用の郵便切手代

### ●上限額

43,000円

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (6278) 8403・8421

## 養育費の取決めのためのADR費用補助

離婚後の養育費の取決めのために利用する弁護士会や認証ADR事業者が実施する裁判外紛争解決手続(ADR)にかかる費用の一部を補助します。申請前にご相談ください。

### ●対象者

18歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭の父または母、離婚を考えている方で、認証ADR事業者が実施するADRにかかる費用を負担している方

### ●補助の範囲

- ①申請者が負担するADRの申立料および依頼料に相当する費用
- ②1回目の調停期日にかかる費用
- ③2回目以降の調停期日にかかる費用

### ●上限額

①・② 20,000円 ③ 30,000円

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (6278) 8403・8421

## 養育費保証契約費用補助

養育費の取決めをしたにもかかわらず、未払いが発生した場合に養育費支払の催促や立替えを行う保証契約の保証料の一部を補助します。申請前にご相談ください。

### ●補助の範囲

保証会社と養育費保証契約を締結する際の初回保証料

### ●上限額

50,000円

### ◆問合せ先

福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎ (6278) 8403・8421

### ●対象者

- 18歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭の父または母、離婚を考えている方で、次のいずれにも該当する方
- ①保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結し、保証料を負担している方
- ②養育費の取決めにかかる債務名義を有している方



## 子育てのヒントがいっぱいです

「中央区地域家庭教育推進協議会」（以下「協議会」といいます。）は、中央区の家庭教育の推進や親力の強化を図るため平成16年度に設置した団体で、区、学校関係者、PTA、民生・児童委員、青少年委員など地域の家庭教育関係者で構成しています。

地域全体で子育て家庭を支援するために家庭・学校・地域が連携し、保護者などに子どもの成長や子育てについて学ぶ機会を提供しています。安心してご参加いただけるよう、託児付き講座を用意しています。

### ①家庭教育学習会の開催

協議会は各幼稚園、小・中学校やPTA、地域の子育て支援団体と共催し、保護者向けの講座や、親子で参加する学習会を開催しています。

協議会単独では、子どもの発達段階に応じた家庭教育のあり方について専門の講師のお話を聞きながらみなさんと一緒に考えていく学習（子育てキャンパス）を開催しています。子育てキャンパスは、乳幼児期コース、思春期コース、発達障害を考える講座など、子どもの成長にあわせたコースがあり、子育てに関する悩みを解決するヒントがたくさんつまっています。

また、年1回の報告・交流会では、共催団体の学習会の報告や各団体の交流・情報交換などを行っています。どなたでもご参加いただけます。

### ②家庭教育講演会の開催

協議会はPTA連合会と共催し、保護者が子どもを育てていく力「親力」を高めるため、広く保護者に呼びかけて家庭教育講演会を開催しています。

### ③入園・入学準備期などの学習会

少しでも多くの保護者が学習会に参加できるよう、入園・入学説明会などと日程をあわせて、その時期に求められる家庭教育などを学ぶ学習会を各幼稚園、小・中学校と共催で開催しています。

### ④おやじの出番!

父親が家庭教育に参加するきっかけを作るため、父親が参加しやすい内容の親子参加型の学習会「おやじの出番!」を開催しています。

### 【申込方法】

「区のおしらせ ちゅうおう」や区のホームページ、「家庭教育学習会のお知らせ」をご覧ください、お申し込みください。

### ◆問合せ先

中央区地域家庭教育推進協議会事務局  
(区民部文化・生涯学習課生涯学習係) ☎(3546) 5526



子育てキャンパス「乳幼児期コース」



おやじの出番!「親子キス釣り体験教室」

## 親子で楽しめるサークルの情報

区内在住・在勤の方々がお社会教育会館などの施設を利用して、さまざまな分野のサークル活動をしています。サークルの中には親子で参加し、音楽やリズム体操(リトミック)を楽しむサークルや、「子育てコミュニティ」をテーマに活動しているサークルもあります。生涯学習情報誌「サークルガイドブック」ま

たはホームページでも紹介していますので、ご利用ください。

### ◆問合せ先

区民部文化・生涯学習課生涯学習係 ☎(3546) 5524

## 託児付き講座の情報

お子さんがいて区が行う講座に参加しにくい方のために、昼間に開催する講座や講習会では、受講生のお子さんをお預かりします。資格を持つ方に依頼していますので、安心して学習に打ち込めます。

### ●中央区民カレッジ

#### ◆問合せ先

区民部文化・生涯学習課生涯学習係 ☎(3546) 5524

### ●消費生活講座

#### ◆問合せ先

中央区消費生活センター ☎(3546) 5332

### ●男女共同参画講演会

### ●男女共同参画講座

### ●女性のための再就職支援(講座・個別相談)

### ●講演と映画のつどい

### ●育児中の保護者社会参加応援事業(ほっと一息私の時間)

### ●中央区イクメン講座

### ●キャリアアップ講座

#### ◆問合せ先

男女平等センター「ブーケ21」 ☎(5543) 0651

## 図書館からのご案内

### 【図書館の利用方法】

図書館の児童室には、絵本や読みもの、紙芝居など子ども向けの本がたくさんあります。また、子ども向けの本を紹介した小冊子「このほんしってる」や赤ちゃんへの絵本選びに役立つ「はじめてであう赤ちゃんえほん」、3歳から5歳児向けの本を紹介した「よんでよんで!」を配布しています。

初めて本を借りる時は、住所が確認できる書類(保険証など)をお持ちになれば、その場で「利用カード」が作成できます。

また一人あたり10冊まで2週間借りられます。

### ●区立図書館

#### ・京橋図書館

中央区新富1-13-14(本の森ちゅうおう2~5階) ☎(3551) 2151

#### ・日本橋図書館

中央区日本橋人形町1-1-17(日本橋小学校等複合施設6・7階) ☎(3669) 6207

#### ・月島図書館

中央区月島4-1-1(月島区民センター3階) ☎(3532) 4391

#### ・晴海図書館(令和6年7月開設予定)

中央区晴海4-8-1

#### ・開館時間

月~土曜日 午前9時~午後9時  
日曜日・休日 午前9時~午後5時

#### ・休館日

京橋・晴海図書館 第3木曜日(休日の場合は翌日)  
日本橋・月島図書館 第4木曜日(休日の場合は翌日)  
共通 年末年始(12月31日~1月2日)  
特別整理期間(年間4日間)

※その他、臨時休館があります。

#### ・ホームページ

<https://www.library.city.chuo.tokyo.jp/>

図書館の本の検索・予約がインターネットからできます。「こどものページ」や「Teensのページ」(10代向け)もあります。



お子さんに絵本や本を選びたいと思っても、迷ってしまうことが多いのではないのでしょうか。図書館では、おすすめの絵本や本のリストを作成していますので、お役立てください。

**「はじめてであう赤ちゃんえほん」**  
《0歳から2歳児向け絵本リスト》



図書館および保健所・保健センターで配布しています。

**「よんでよんで！」**  
《3歳から5歳児向け絵本リスト》



図書館および保健所・保健センターで配布しています。

**「このほんしってる」**  
《乳幼児から小学6年生向けリスト》



図書館および区内の小中学校・幼稚園・保育園で配布しています。

**【おはなし会のご案内】**

図書館では、子どもたちが本に親しむために、職員及びボランティアが絵本や紙芝居などを読み聞かせるおはなし会を行っています。親子でお気軽にご参加ください。参加費用は無料です。

○開催時間・対象

本の森 ちゅうおう (京橋図書館)	(毎週土曜日)	午前11時～11時20分	0～2歳向け
	(毎週火曜日)	午後3時30分～4時	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後3時～3時30分	おおむね3歳以上
日本橋図書館	(毎週水曜日)	午前11時～11時20分	0～2歳向け
		午後3時30分～4時	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後2時～2時30分	おおむね3歳以上
(第1・第3土曜日)	午前11時～11時30分	年齢問わず	
月島図書館	(毎週水曜日)	午後2時30分～3時	0～2歳向け
	(毎週土曜日)	午後3時30分～4時	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後2時～2時30分	おおむね3歳以上

※曜日・時間などは変更になる場合がありますので、各図書館にお問い合わせください。  
※令和6年7月晴海図書館開設予定

**【ブックスタートのご案内】**

区内在住の0歳児の赤ちゃんへ絵本を渡すブックスタート事業を実施しています。「中央区ブックスタート引換券」は3～4カ月児健診の通知に同封しています。引き換えは、満1歳のお誕生日までです。図書館では、ブックスタートおはなし会を実施していますので、引き換え時にぜひご参加ください。参加費用は無料です。

○開催時間・対象

本の森ちゅうおう(京橋図書館)	(第2・第4土曜日)	午前10時30分～10時50分	0歳から満1歳の誕生日まで
日本橋図書館	(第2火曜日)	午前11時～11時20分	
		午後2時～2時20分	
月島図書館	(毎週水曜日)	午後2時～2時20分	

※令和6年7月晴海図書館開設予定

**子ども読書手帳のご案内**

区立小・中学校の児童生徒および区内の幼稚園、保育園の3歳児以上の園児に、自分が読んだ本のタイトルや感想などを記入することができる「子ども読書手帳」を、学校(園)を通じて配布しています。図書館での配布もしています。

また、図書館のホームページからダウンロードすることもできます。

◆問合せ先

- 本の森ちゅうおう(京橋図書館) ☎(3551)2151
- 日本橋図書館 ☎(3669)6207
- 月島図書館 ☎(3532)4391
- 晴海図書館 令和6年7月開設予定

# 赤ちゃん・ふらっと

赤ちゃん・ふらっとは、乳幼児連れでも安心して外出できるようおむつ替えや授乳などが行えるスペースの愛称です。

赤ちゃん・ふらっととして東京都へ届出をしている施設については、入口などに適合証を掲示していますので、お気軽にご利用ください。

都内の届出施設の一覧はとうきょう子育てスイッチのホームページをご覧ください。  
<https://kosodateswitch.jp/>



## ◆問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課 ☎ (5320) 4371  
 子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎ (3534) 2103  
 子ども家庭支援センター「きらら中央」について、令和6年7月から連絡先が変更になります。

## ■赤ちゃん・ふらっと設置場所

最寄駅	施設名	設置者	所在地	施設利用可能日	施設利用可能時間	備考
銀座線・半蔵門線 三越前駅	三越日本橋本店	株式会社三越日本橋本店	中央区日本橋室町 1-4-1	全 日	10:00 ~ 19:00	営業時間に準ずる
JR 新日本橋駅	東山ビルディング	東山興業株式会社	中央区日本橋本町 4-4-2	平 日	10:00 ~ 17:00	
地下鉄日比谷線・都営浅草線 人形町駅、地下鉄日比谷線 小伝馬町駅	中央区立堀留町児童館	中央区	中央区日本橋堀留町 1-1-1	全 日	9:00 ~ 20:00	祝日及び年末年始を除く
JR 総武線 馬喰町駅	ビジョン株式会社本社	ビジョン株式会社	中央区日本橋久松町 4-4	月～金曜日 (夏季および年末年始休業)	9:00 ~ 17:00	母乳パッド・おしりナップを用意
地下鉄日比谷線・都営浅草線 人形町駅、地下鉄半蔵門線 水天宮前駅、都営新宿線 浜町駅	中央区立浜町児童館	中央区	中央区日本橋浜町 3-3-7-1	全 日	9:00 ~ 17:00	祝日及び年末年始を除く
東京メトロ 日本橋駅	日鉄日本橋ビル	日鉄興和不動産株式会社	中央区日本橋 1-13-1	月～金曜日	7:30 ~ 20:00	年末年始を除く
東京メトロ 日本橋駅	高島屋日本橋店	株式会社高島屋日本橋店長	中央区日本橋 2-4-1	全 日	10:00 ~ 20:00	店舗営業時間に準ずる
東京メトロ 日本橋駅	ディーアイシービル	日誠不動産株式会社	中央区日本橋 3-7-20	月～金曜日	9:00 ~ 17:00	
東京メトロ 茅場町駅	KABUTO ONE	平和不動産プロパティマネジメント株式会社	中央区日本橋兜町 7-1	月～日曜日 祝日	8:00 ~ 20:00	11 月第 1 土曜日は施設休業のため閉鎖。おむつ用ダストボックスがあります。茅場町駅 10 番・11 番出口と直結しています。
東京メトロ 京橋駅	京橋トラストタワー	森トラスト株式会社	中央区京橋 2-1-3	毎 日 (ビル休館日を除く)	6:30 ~ 25:00	授乳室は 1F 共用ロビー奥にあります
JR 有楽町駅、東京メトロ丸の内線 銀座駅	マロニエゲート銀座 2	株式会社マロニエゲート	中央区銀座 3-2-1	全 日	11:00 ~ 21:00	臨時休館・営業時間変更有
地下鉄銀座線・丸の内線・日比谷線 銀座駅、地下鉄有楽町線 銀座一丁目駅、都営浅草線 東銀座駅、JR 有楽町駅	松屋銀座本店 ベビー休憩室	株式会社松屋銀座本店	中央区銀座 3-6-1 松屋銀座 6 階子供販売場内	全 日	10:00 ~ 20:00	育児相談室 03 (3567) 2366 直通 ①面接相談 (小児科医担当) 原則毎週土曜日 14:00~16:00 開設日は要問合せ ②電話相談 (育児コンサルタント担当) 月・水・木・金曜日 11:00 ~ 15:00
地下鉄銀座線・丸の内線・日比谷線 銀座駅、地下鉄有楽町線 銀座一丁目駅、都営浅草線 東銀座駅	銀座三越	株式会社三越銀座店	中央区銀座 4-6-16	全 日	10:00 ~ 20:00	店舗営業時間に準ずる
地下鉄銀座線・丸の内線・日比谷線 銀座駅、JR 有楽町駅・新橋駅	ニューメルサファミリア銀座本店	株式会社メルサ本店	中央区銀座 5-7-10	全 日	11:00 ~ 20:00	調乳のお湯はベビーカウンターにて提供します。 年 2 回マタニティセミナーを実施 (別会場にて要予約) 月 2 回助産師スタッフにて相談を受け付けます。 (ミニマタニティセミナーあり 要予約) 年 4 回臨時休業日
東京メトロ銀座線・丸の内線・日比谷線 銀座駅	GINZA SIX	GINZA SIX リテールマネジメント株式会社	中央区銀座 6-10-1	全 日 (年 3 日休館日有)	10:00 ~ 23:00	キッズトイレ完備 トイレ各個室にベビーキープ有
JR・東京メトロ 新橋駅	博品館銀座本店	株式会社博品館	中央区銀座 8-8-11	全 日	11:00 ~ 20:00	おむつ用ダストボックスがあります
JR・東京メトロ 八丁堀駅	中央区立京橋図書館	中央区	中央区新富 1-13-14	全 日	9:00~21:00(月~土) 9:00~17:00(日・祝)	第 3 木曜日及び年末年始を除く
JR・地下鉄日比谷線 八丁堀駅	はぐみっく子連れコワーキングスペース	一般社団法人双育会	中央区入船 1-1-24 6F	月～金曜日	9:00 ~ 18:00	
JR・地下鉄日比谷線 八丁堀駅	中央区立男女平等センター「ブーケ 21」	中央区	中央区湊 1-1-1	全 日	9:00 ~ 21:00	年末年始 (12 月 28 日から 1 月 4 日) 及び臨時休館日は除く
都営大江戸線 築地市場駅	国立がん研究センター	国立研究開発法人国立がん研究センター	中央区築地 5-1-1 研究棟 1 階	月～金曜日	8:30 ~ 17:15	年末年始 (12/29 ~ 1/3) を除く
地下鉄日比谷線 築地駅、地下鉄有楽町線 新富町駅	中央区立築地児童館	中央区	中央区築地 7-9-17	全 日	9:00 ~ 17:00	祝日及び年末年始を除く

(令和6年4月1日現在)

(令和6年4月1日現在)

最寄駅	施設名	設置者	所在地	施設利用可能日	施設利用可能時間	備考
地下鉄日比谷線・東西線 茅場町駅、地下鉄日比谷線・JR 八丁堀駅	中央区立新川児童館	中央区	中央区新川 2-13-4	全 日	9:00 ~ 20:00	祝日及び年末年始を除く
地下鉄有楽町線・都営大江戸線 月島駅	中央区立佃児童館	中央区	中央区佃 1-11-1	全 日	9:00 ~ 20:00	祝日及び年末年始を除く
地下鉄有楽町線・都営大江戸線 月島駅	築地本願寺佃ビル	築地本願寺	中央区月島 1-2-9	全 日	9:00 ~ 16:30	
地下鉄有楽町線・都営大江戸線 月島駅	MID TOWER GRAND	MID TOWER GRAND 管理組合	中央区月島 1-22-1	全 日	0:00 ~ 24:00	
地下鉄有楽町線・都営大江戸線 月島駅	中央区立月島児童館	中央区	中央区月島 4-1-1	全 日	9:00 ~ 17:00	祝日及び年末年始を除く
都営大江戸線 勝どき駅	アパートメントタワー勝どき (マナ ViVa!)	東京建物株式会社	中央区勝どき 1-3-1	火～日 (祝含む)	10:00 ~ 18:00	年末年始・お盆などを除く
都営大江戸線 勝どき駅	中央区立子ども家庭支援センター	中央区	中央区勝どき 1-4-1	全 日	9:00 ~ 17:00	祝日及び年末年始を除く
都営大江戸線 勝どき駅	中央区立勝どき児童館	中央区	中央区勝どき 1-8-1	全 日	9:00 ~ 20:00	祝日及び年末年始を除く
都営大江戸線 勝どき駅	中央区立晴海児童館	中央区	中央区晴海 2-4-31	全 日	9:00 ~ 20:00	祝日及び年末年始を除く

## 子どもへの虐待をなくそう！

### ●児童の虐待とは・・・

本来子どもを守るべき立場の親や親に代わる保護者が、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長を損なう行為をいいます。

### ●こんな行為は虐待です

#### ■身体的虐待

叩く、殴る、蹴る、タバコの火などを押し付ける、逆さづりにする、戸外にしめ出すなど

#### ■ネグレクト(養育の放棄または怠慢)

適切な衣食住の世話をせず放置する、病気なのに医師にみせない、乳幼児を家に残したまま外出する、学校等に登校させないなど

#### ■心理的虐待

無視、拒否的な態度、罵声を浴びせる、言葉によるおどし、脅迫、夫婦喧嘩や配偶者への暴力など

#### ■性的虐待

子どもへの性交や性的暴行、性器や性交を見せるなど

### ●しつけと虐待は違います

しつけは子どもの成長のために大切なことです。けれど、しつけは「子どものためにする行為」であり、保護者が自分の感情を解消するための行為ではありません。子どもの心を傷つけないよう、叱るときは次の点に気をつけましょう。

- ・叱るべきときに、その場ですぐに短時間で叱りましょう。
- ・なぜ叱っているのか、言葉で適切に伝えましょう。
- ・子どもの存在を否定するようなことは、決して言わないようにしましょう。
- ・叱ったあとは、ケアやフォローをしてあげてください。

### ●児童虐待かな?と思ったら

迷わずご連絡ください。通告後、慎重に調査をして対応します。通告した方の秘密は守られます。虐待ではなかったとしても通告した方の責任は問われません。あなたの一言が子どもと保護者を救うきっかけになります。

### ★児童虐待情報専用電話

「子どもほっとライン」 ☎ (3534) 2228  
 月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時  
 ※令和6年7月から連絡先が変更になります。

### ★緊急時 夜間、土・日曜日、祝日、年末年始の場合

- ・ 東京都児童相談センター ☎ (5937) 2330
  - ・ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
- 夜間、緊急の場合
- ・ お近くの警察署 ☎ 110 番



## Column

### オレンジリボンとは・・・

子ども虐待を防止するというメッセージがこめられています。



NPO法人児童虐待防止全国ネットワークはオレンジリボン運動の拠点団体です。  
<http://www.orangeribbon.jp/>

## 子どもの権利を守ろう

国連では平成元年に「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」を定め、日本は平成6年にこれを批准しました。

この条約では、次の4つを「子どもの権利」として守るよう定めています。

### ●生きる権利

- ・ 住む場所や食べ物があること
- ・ 病気やけがをしたら治療を受けられること

### ●育つ権利

- ・ 教育を受けたり遊んだりできること
- ・ もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること

### ●守られる権利

- ・ あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること
- ・ 紛争に巻き込まれず、難民になったら保護されること

### ●参加する権利

- ・ 自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること

自分や他の人の権利についてよく学び、世界中の子どもたちが幸せになるよう努めていきましょう。

### ●子どもの人権に関する相談は

#### ★東京法務局人権擁護部

「こどもの人権110番」 ☎ 0120 (007) 110  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

#### ★東京弁護士会

「子どもの人権110番」 ☎ (3503) 0110  
月～金曜日 午後1時30分～午後4時30分  
午後5時～午後8時  
土曜日 午後1時～午後4時

#### ★東京都児童相談センター

「子供の権利擁護専門相談事業」 ☎ 0120 (874) 374  
月～金曜日 午前9時～午後9時  
土・日・祝日 午前9時～午後5時（年末年始を除く。）

#### ◆問合せ先

子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎ (3534) 2103  
※令和6年7月から連絡先が変更になります。



## 保育園・幼稚園

### 幼児教育・保育の無償化制度とは？

令和元年10月に、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、区市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付について、創設された制度のことです。

#### 【幼児教育・保育の無償化制度の主な内容】

#### (1) 幼稚園、認可保育所、認定こども園等を利用する子ども

##### 【対象者・利用料】

3歳児クラスから5歳児クラスまでの全ての子どもが利用料が無償になります。

- 幼稚園については、月額上限25,700円です。
- 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。  
(注)幼稚園については、入学できる時期に合わせて、満3歳から無償となります。
- 認可保育所・認定こども園(長時間・保育園部分)・地域型事業の副食費は無償化されています。
- 通園送迎費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。
  - ・ 1号認定(教育)  
小学校3年生までの範囲
  - ・ 2号認定(保育)  
小学校就学前までの範囲

0歳児クラスから2歳児クラスまでの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償になります。

- そのほか、0歳児クラスから2歳児クラスまでの第2子以降の子どもは利用料は無償になります。

##### 【対象となる施設・事業】

幼稚園、認可保育所、認定こども園に加え、地域型保育事業、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象になります。

(注)地域型保育事業とは、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を指します。

#### (2) 幼稚園の預かり保育を利用する子ども

##### 【対象者・利用料】

無償化の対象となるためには、子育てのための施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)を受ける必要があります。

幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償になります。満3歳児の非課税世帯の子どもについても対象となります。

なお、無償化の給付(施設等利用給付)を受けるためには、別途請求手続きが必要です。

#### (3) 認可外保育施設等を利用する子ども

##### 【対象者・利用料】

無償化の対象となるためには、子育てのための施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)を受ける必要があります。

(注1)幼稚園、認可保育所、認定こども園等を利用していない方が対象となります。

3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもは月額37,000円まで、0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもは月額42,000円までの利用料が無償になります。(上限金額は、利用施設によって異なる場合があります。)

なお、無償化の給付(施設等利用給付)を受けるためには、別途請求手続きが必要です。

##### 【対象となる施設・事業】

認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業(送迎利用のみは除く)を対象とします。(ただし、自治体が確認をしている施設に限ります。)

(注1)認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。

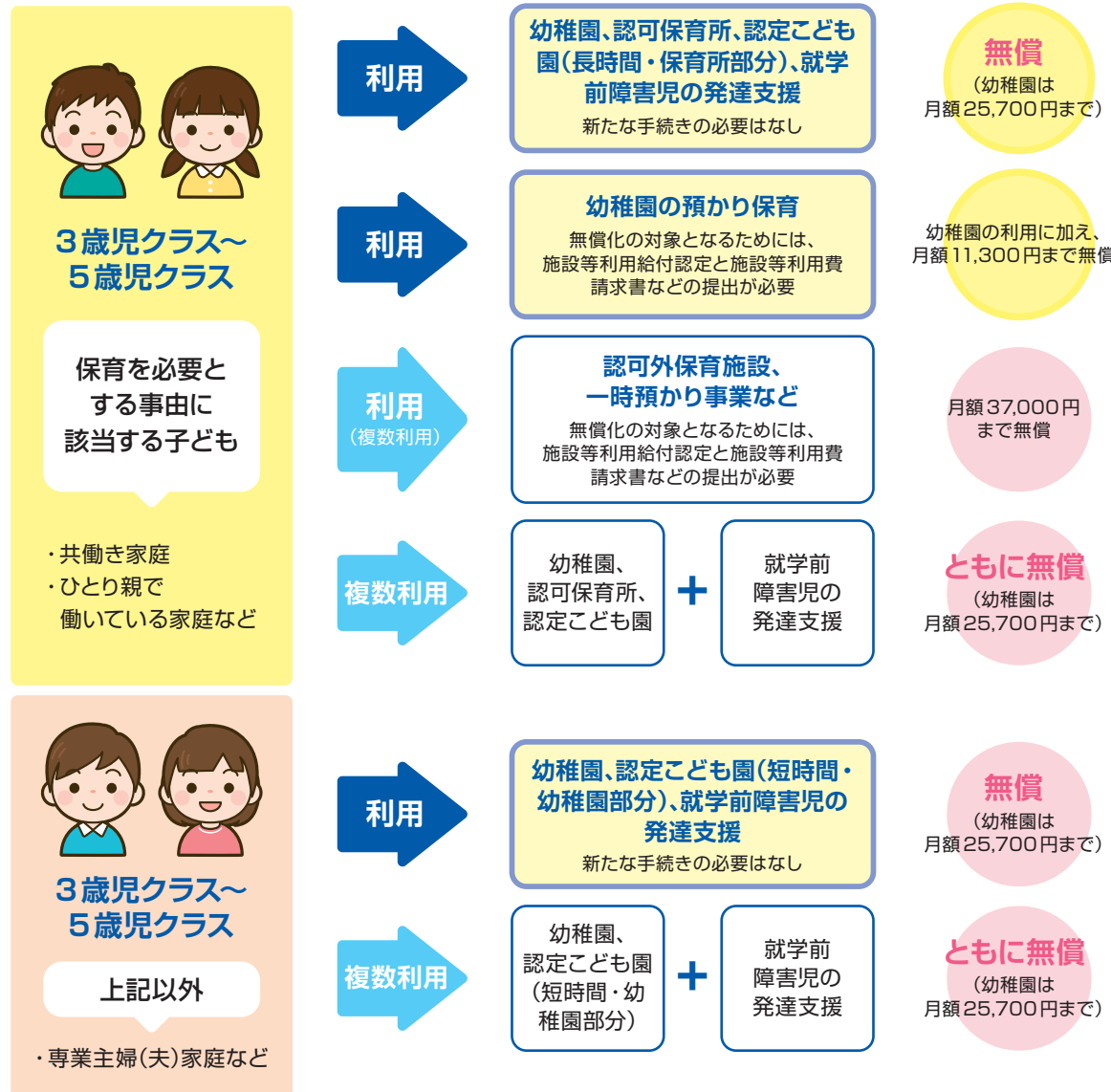
(注2)無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間(令和6年9月末まで)の猶予期間を設けています。

(4)就学前の障害児の発達支援を  
利用する子ども

【対象者・利用料】  
3歳児クラスから5歳児クラスまでの利用料が無償になります。

◆問合せ先  
「施設等利用給付の認定」について  
福祉保健部保育課保育入園係  
☎(3546)5227・5387・9587  
「施設等利用給付の給付(請求)」について  
福祉保健部保育課保育給付係 ☎(3546)5422

…………… 幼児教育・保育の無償化の主な例 ……………



※住民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスまでの子どもについても、上記と同様の考え方により無償化の対象となります。(認可外保育施設の場合は月額42,000円、幼稚園の預かり保育の場合は2歳児クラスの満3歳児として月額16,300円まで無償)

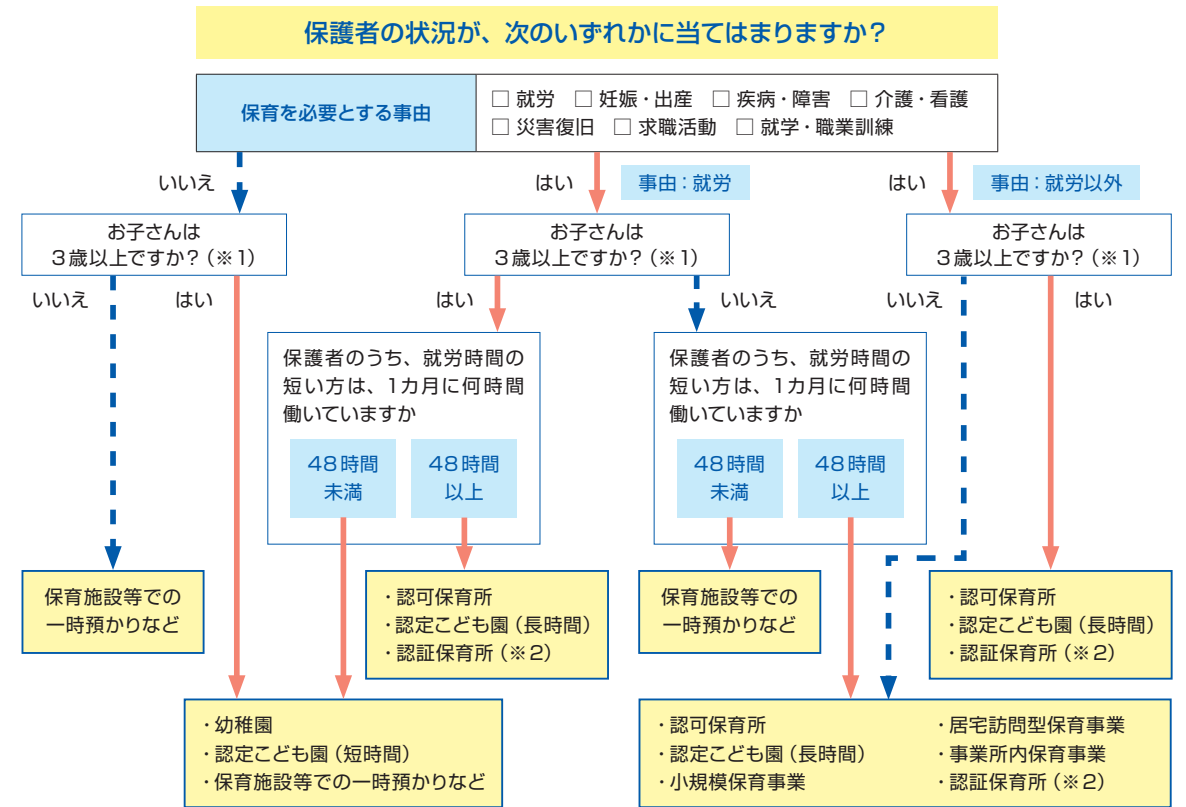


【幼児教育・保育の無償化について】

子どもをあずける

あなたの利用できる預け先は？下の表で確認してみましょう。

はい → いいえ ←



(※1) 年齢の基準日は、預けたい年度の4月1日現在。  
(※2) 認定保育所保育料の補助については、P61をご参照ください。

教育・保育給付認定

認可保育所、認定こども園、地域型保育事業(小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)、幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した園に限る)を利用する場合は、教育・保育給付認定を受ける必要があります。この認定は、子どもの年齢や保育の必要性の有無に応じて次の3つの区分に分けられます。

年齢	利用する施設	認定	認定条件
満3歳以上	●幼稚園 ●認定こども園(短時間)	1号認定(教育認定)	教育のみを希望していて、「保育を必要とする事由」に該当しない場合
	●認可保育所 ●認定こども園(長時間) ●小規模保育事業※ ●居宅訪問型事業(障害児向け) ●居宅訪問型事業(待機児童向け)※ ●事業所内保育事業※	2号認定(保育認定)	保育所等での保育を希望していて、「保育を必要とする事由」に該当する場合
3歳未満	●認可保育所 ●認定こども園(長時間) ●小規模保育事業 ●居宅訪問型事業(障害児・待機児童向け) ●事業所内保育事業	3号認定(保育認定)	保育所等での保育を希望していて、「保育を必要とする事由」に該当する場合

※2歳児クラスに該当する方のみ利用可能

## 認可保育所・認定こども園・地域型保育事業のご案内

### 認可保育所のご案内

保護者が就労や病気などの理由により家庭で子どもを見ることができない場合に、子どもを預かり保育する施設で、区立と私立があります。

### 認定こども園のご案内

小学校に就学する前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に行い、幼稚園と保育所の両方の役割を果たす施設です。

### 地域型保育事業のご案内

地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる保育事業です。小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業があります。

#### ●小規模保育事業

少人数(定員6~19人)で、家庭的保育に近い雰囲気のもと保育を行う施設です。保育料は認可保育所と同額です。ただし、延長保育料は事業所で設定します。

#### ●事業所内保育事業

会社の従業員用の保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する施設です。保育料は認可保育所と同額です。ただし、延長保育料は事業所で設定します。

#### ●居宅訪問型保育事業(障害児向け)

医療的ケアが必要な子どもに対して、集団保育が著しく困難と認められる場合に、子どもの居宅等において保育者による1対1の保育を行います。保育時間は午前8時~午後6時までの間で8時間以内です。保育料は認可保育所と同額です。

#### ●居宅訪問型保育事業(待機児童向け)

認可保育所に申し込み、待機(見込みを含む。)となった子どもの居宅に保育者を派遣し、1対1の保育を行います。保育料は認可保育所と同額です。延長保育料は1時間あたり1,000円です。

### 開所時間

月曜日~土曜日(祝日、年末年始を除く。)

午前7時30分~午後6時30分

※認定こども園短時間(幼稚園部分)については、午前9時~午後2時

※居宅訪問型保育事業(障害児向け)については、午前8時~午後6時の間で8時間以内

延長保育(1歳児クラス以上が対象)

午後6時30分~午後7時30分

※その他の時間帯で行っている園もあります。

### 対象者

集団保育が可能な0歳児(生後57日以上)~5歳児(地域型保育事業は2歳児まで)

### 申込資格

就労、妊娠・出産、疾病・障害、介護・看護、災害復旧、求職活動、就学・職業訓練などの事由によりご家庭において保育のできない保護者

### 申込方法

区役所6階保育課保育入園係、特別出張所、保健所・保健センターなどで「保育園のご案内」を配布し、受付をしています。(土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く。)

### 申込期間

区のホームページをご覧ください。

なお、3月入園は取り扱いません。

※居宅訪問型保育事業(待機児童向け)は内定から利用開始まで日を要します。詳しくはお問い合わせください。

#### ◆問合せ先

福祉保健部保育課保育入園係

☎(3546) 5227・5387・9587



【保育園に関する情報】



【認可保育所利用案内】

## 区立認可保育所一覧

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	電話番号	開所時間 (延長保育時間)	入所可能クラス	定員	運営事業者
桜川保育園	入船1-1-13	3553-0020	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後57日から	139	中央区
明石町保育園	明石町12-1	3542-0020	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後7カ月から	128 (3)※	中央区
築地保育園	築地4-15-1	3543-3156	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後7カ月から	123	中央区
八丁堀保育園 (公設民営園)	八丁堀4-5-10	3537-6551	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後57日から	79	(株)ベネッセ スタイルケア
十思保育園 (公設民営園)	日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア3階	5651-3915	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後7カ月から	94	(福)清香会
堀留町保育園 (公設民営園)	日本橋堀留町1-1-1 日本橋保健センター2階	5641-0125	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後7カ月から	81	(株)ベネッセ スタイルケア
人形町保育園	日本橋人形町2-14-5	3669-3450	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後7カ月から	105	中央区
日本橋保育園	日本橋蛸殻町1-1-2	3666-9584	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後7カ月から	91	中央区
浜町保育園	日本橋浜町3-37-1	3668-2353	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後57日から	125	中央区
つくだ保育園	佃2-2-2	3531-3595	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後7カ月から	131	中央区
月島保育園	月島2-10-3	3531-6933	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後57日から	128	中央区
かちどき西保育園	勝どき1-8-1 勝どきビュータワー3階	3534-7681	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後57日から	120	中央区
勝どき保育園	勝どき1-4-1	3531-5901	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後7カ月から	143	中央区
晴海保育園	晴海1-5-15	3533-1463	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後7カ月から	107	中央区

※( )内は医療的ケア児専用保育室の定員です。

## 認定こども園一覧

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	電話番号	開所時間 (延長保育時間)	入所可能クラス*	定員 (短時間)	運営事業者
京橋こども園 (公設民営園)	京橋2-17-7	3564-5531	7:30~18:30 (18:30~22:00)	生後7カ月から	60 (9)	(株)小学館 アカデミー
晴海こども園 (公設民営園)	晴海2-4-31	3534-3551	7:30~18:30 (18:30~19:30)	生後7カ月から	120 (30)	ライクキッズ(株)
昭和こども園	八重洲2-1-4 八重洲セントラルスクエア2・3階	5542-1731	7:30~18:30 (18:30~19:30)	1歳児クラスから	58 (15)	(福)東京児童協会
小学館アカデミー 勝どきこども園	勝どき1-3-1 プリリアイストタワー勝どき2階	5547-8550	7:30~18:30 (18:30~19:30) スポット延長は20:30まで	生後7カ月から	105 (6)	(株)小学館 アカデミー
阪本こども園	日本橋兜町15-18	6661-1176	7:30~18:30 (18:30~19:30)	1歳児クラスから	72 (45)	(学)渋谷教育学園
渋谷教育学園 晴海西こども園	晴海4-8-1	6204-2620	7:30~18:30 (18:30~19:30)	1歳児クラスから	100 (130)	(学)渋谷教育学園

\*認定こども園短時間(幼稚園部分)は3歳児クラスから



【区立認可保育所一覧】  
【私立認可保育所一覧】



【認定こども園一覧】



## ■ 小規模保育事業所一覧

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	電話番号	開所時間 (延長保育時間)	入所可能クラス	定員	運営事業者
キャリア保育園八丁堀	湊1-2-2 大倉ビル1階	6228-3426	7:30~19:30 (18:30~19:30)	生後57日から 2歳児クラスまで	18	スリーシーズ(株)



【小規模保育事業】

## ■ 事業所内保育事業所一覧

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	電話番号	開所時間 (延長保育時間)	入所可能クラス	定員	運営事業者
Kuukids(クーキッズ)	銀座1-19-7 JRE銀座-丁目イーストビル1階	5524-2867	8:00~21:00 (19:00~21:00)	生後7カ月から 2歳児クラスまで	12	(株)アルビオン (運営委託先:(株)ポピンズエデュケア)



【事業所内保育事業】

## ■ 居宅訪問型保育事業者一覧

(令和6年4月1日現在)

運営事業者	所在地	電話番号	定員 (利用者数)	対象児童
特定非営利活動法人 フローレンス	千代田区神田神保町 1-14-1KDX神保町ビル4階	6811-0907	(3)	集団保育が困難な1歳児から小学校 就学前までの子ども
(株)ポピンズファミリーケア	渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ5階	0120-27-2100	30	認可保育所を待機となっている0歳 児から2歳児クラスまでの子ども



【居宅訪問型保育事業(障害児向け)】



【居宅訪問型保育事業(待機児童向け)】

## ■ 認証保育所のご案内

### 認証保育所とは?

認証保育所は、東京都が独自に基準を決めて認証した保育所です。中央区には現在11カ所の認証保育所があり、多様な保育ニーズに対応しています。

#### ●入所の申し込み

直接各施設へお問い合わせください。

#### ◆問合せ先

福祉保健部保育課保育給付係 ☎(3546) 5422

各施設および他区認証保育所の情報は東京都福祉局ホームページにも掲載されています。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/>



【認証保育所一覧】



【東京都福祉局ホームページ】

## ■ 認証保育所一覧

(令和6年4月1日現在)

	名称	所在地	電話番号	開所時間	入所可能クラス	定員	運営事業者
A型	ポピンズナーサリースクール京橋	銀座1-25-3 京橋プラザ1階	3538-2101	7:00~22:00	生後57日~5歳児クラス	40	(株)ポピンズエデュケア
	グローバルキッズ新川園	新川2-16-10 プライムアーバン新川3階	3553-4141	7:30~20:30	生後43日~5歳児クラス	40	(株)グローバルキッズ
	アスクバイリンガル保育園 人形町駅前	日本橋人形町3-4-14 FORECAST人形町PLACE2階	5649-8019	7:30~20:30	生後45日~5歳児クラス	40	(株)日本保育サービス
	グローバルキッズ水天宮前園	日本橋箱崎町44-7 箱崎YMビル	3662-1717	7:30~20:30	生後43日~5歳児クラス	40	(株)グローバルキッズ
	ニチキッズさわやか日本橋浜町保育園	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階	3249-7141	7:30~21:00	生後57日~2歳児クラス	25	(株)ニチイ学館
	マミーズエンジェル月島保育園	月島1-2-13 ワイズビルディング1階	3534-8288	7:30~22:00	生後43日~5歳児クラス	33	(株)マミーズエンジェル
	ちやいれつく月島駅前保育園	月島1-3-2 佃権月島ビルディング3階	5548-2308	7:30~20:30	生後43日~5歳児クラス	50	(株)プロケア
	さくらさくみらい 月島	月島2-18-2	6225-0239	7:30~21:00	生後57日~2歳児クラス	27	(株)さくらさくみらい
	ピノキオ幼舎月島園	月島4-18-3 クイーンズハウス1階	3532-5370	7:30~20:30	生後1カ月~2歳児クラス	20	(株)ピノキオコーポレーション
	ニチキッズさわやかプラザ勝どき保育園	勝どき1-1-1 プラザ勝どき1階	3532-6730	7:30~21:00	生後57日~5歳児クラス	60	(株)ニチイ学館
アスク晴海保育園	晴海1-8-16 晴海トリトン2階	5546-1325	7:30~21:00	生後45日~5歳児クラス	58	(株)日本保育サービス	

※入居している建物の再開発計画等に伴い、ニチキッズさわやかプラザ勝どき保育園は令和7年3月に閉園を予定しています。

※定員は変更になる可能性があります。詳しくは直接各施設にお問い合わせください。

## ■ 認証保育所保育料の補助

認可保育所の入所基準を満たし、認証保育所に子どもを預けている保護者の方の経済的負担を軽減するため、対象施設に支払っている月額保育料と認可保育園に在園した場合の月額保育料の差額に応じて、保育料を補助しています。

#### ◆問合せ先

福祉保健部保育課保育給付係 ☎(3546) 5422

#### ●対象施設

東京都認証保育所

※詳しくはお問い合わせください。



【認証保育所保育料の補助】



## 認可外保育施設保育料の補助

認可保育所の入所基準を満たし、認可外保育施設を利用する多子世帯の経済的負担を軽減するため、0～2歳児クラスに在籍する課税世帯の第2子以降の子どもに係る保育料の一部を補助しています。

### ●対象施設

指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた認可外保育施設  
※詳細はお問い合わせください。

### ◆問合せ先

福祉保健部保育課保育給付係 ☎(3546) 5422



【認可外保育施設保育料の補助】

## 幼稚園のご案内

幼稚園は「子どもがはじめて出会う」学校です。「生きる力」の基礎を、豊かな遊びと学びを通して育てます。

区立幼稚園全園で3歳児保育を実施しています。園児募集は毎年10月末ごろ実施しますが、定員に空きのある園では随時入園を受け付けています。また、通園区域は小学校の通学区域に準じています。

### ◆問合せ先

教育委員会事務局学務課学事係 ☎(3546)5514



【区立幼稚園一覧】

### ■区立幼稚園一覧

幼稚園名	所在地	電話番号
泰明幼稚園	銀座5-1-13	3571-5395
中央幼稚園	湊1-4-1	3551-4498
明石幼稚園	明石町1-15	3541-9522
京橋朝海幼稚園	築地2-13-1	3541-6280
明正幼稚園	新川2-13-4	3551-4864
常盤幼稚園	日本橋本石町4-4-26	休園中
日本橋幼稚園	日本橋人形町1-1-17	3668-2362
有馬幼稚園	日本橋蛸殻町2-10-23	3666-7998
久松幼稚園	日本橋久松町7-2	3661-3341
月島幼稚園	月島1-9-7	3531-1573
月島第一幼稚園	月島4-15-1	3532-2921
月島第二幼稚園	勝どき1-12-2	3532-2922
晴海幼稚園	晴海1-4-1	3532-2923
豊海幼稚園	豊海町3-1	3533-0725

※久松幼稚園は令和6年9月に常盤園舎(日本橋本石町4-4-26)へ移転する予定です。

### ●幼稚園の預かり保育

幼稚園教育時間終了後、引き続き保育を希望する保護者のニーズにお応えするため、区立幼稚園全園で預かり保育を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

※久松幼稚園の預かり保育は令和6年9月から開始します。

### ◆問合せ先

教育委員会事務局学務課幼児教育支援係 ☎(6278) 8163

## 私立幼稚園等保護者負担軽減補助金

区内に在住で子どもが私立幼稚園などに通う保護者に対し、補助金を支給しています。所得等により補助額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

### ◆問合せ先

福祉保健部保育課保育給付係 ☎(3546) 5422



【私立幼稚園等保護者負担軽減補助金】

## 多様な集団活動等利用支援事業

地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の幼児を対象とした多様な集団活動について、区の定める基準に適合した集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付しています。

### ●対象者

対象施設を利用する3歳児クラスから小学校就学前の幼児の保護者であって、子育てのための施設等利用給付等を受けていない方  
詳しくはお問い合わせください。

### ◆問合せ先

教育委員会事務局学務課幼児教育支援係 ☎(6278) 8163



【多様な集団活動等利用支援事業】

# 就学・子どもの居場所づくり

## 就学時健康診断

教育委員会では、翌年4月に小学校入学予定のお子さんを対象に、就学時健康診断を行います。対象となるお子さんの保護者あて、教育委員会から就学時健診のご案内をし、毎年11月に学区内の小学校を会場に実施しています。

◆問合せ先  
教育委員会事務局学務課保健給食係 ☎ (3546) 5516



## 小学校・中学校のご案内

### 区立小学校一覧

学校名	所在地	電話番号
城東小学校	八重洲2-2-1	3272-1611
泰明小学校	銀座5-1-13	3571-1765
中央小学校	湊1-4-1	3551-0565
明石小学校	明石町1-15	3541-8335
京橋築地小学校	築地2-13-1	3541-0642
明正小学校	新川2-13-4	3551-5812
常盤小学校	日本橋本石町4-4-26	3241-1910
日本橋小学校	日本橋人形町1-1-17	3668-2361
有馬小学校	日本橋蛸殻町2-10-23	3666-5702
久松小学校	日本橋久松町7-2	3661-6016
阪本小学校	日本橋兜町15-18	3666-0044
佃島小学校	佃2-3-1	3531-7208
月島第一小学校	月島4-15-1	3531-7285
月島第二小学校	勝どき1-12-2	3531-7268
月島第三小学校	晴海1-4-1	3531-7225
豊海小学校	豊海町3-1	3534-1251
晴海西小学校	晴海5-3-5	5560-1640

### 区立中学校一覧

学校名	所在地	電話番号
銀座中学校	銀座8-19-15	3545-8011
佃中学校	佃2-3-2	3531-7214
晴海中学校	晴海1-5-3	3531-6308
日本橋中学校	東日本橋1-10-1	3851-4074
晴海西中学校	晴海5-3-5	5560-1270



【区立小学校一覧・区立中学校一覧】

## 就学援助・就学奨励制度

経済的な理由により国公立小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者を対象に、その費用の一部（学用品費など）を援助する「就学援助・就学奨励制度」があります。中央区立小中学校に在籍している方は、学校を通じて4月当初に申請書を配布します。国立・他区立の小中学校に在籍している方は、学務課窓口で申請書を配布します。

また、新入学児童生徒学用品費については、入学前に支給しています。

◆問合せ先  
教育委員会事務局学務課学事係 ☎ (3546) 5514

## 子どもの居場所「プレディ」

お子さんの健全育成を図るため、保護者の就労状況にかかわらず、放課後や土曜日などに児童が安全に安心して過ごせるよう、小学校の施設内で子どもの居場所「プレディ」を開設しています。また、プレディでは「地域の子どもは地域で育てよう!」という趣旨のもとサポーター（保護者や地域のボランティア）の協力も得ており、毎日の勉強や遊びの中で地域の大人と交流することができます。

- 対象者（利用登録申込制）  
区立小学校の在籍児童または区内に住所を有する小学校児童。ただし、通学先の学校と通学区域内の学校の双方にプレディが開設されている場合は、いずれか一方にしか登録できません。
- 開設日時
  - ・月曜日～金曜日 放課後～午後5時
  - ・土曜日、春・夏・冬休みなど 午前8時30分～午後5時
  - ※日曜日・祝日・年末年始はお休み
  - ※保護者の就労など特別な事情がある場合は午後7時30分まで（土曜日は午後6時まで）

### ●プレディ設置校

名称	所在地・電話	名称	所在地・電話
プレディ中央 (中央小学校内)	湊1-4-1 3551-0522	プレディ久松 (久松小学校内)	日本橋久松町7-2 3663-7045
プレディ明石 (明石小学校内)	明石町1-15 3544-2860	プレディ佃島 (佃島小学校内)	佃2-3-1 3536-7041
プレディ京築 (京橋築地小学校内)	築地2-13-1 3545-2843	プレディ月一 (月島第一小学校内)	月島4-15-1 3531-4746
プレディ明正 (明正小学校内)	新川2-13-4 3551-3673	プレディ月二 (月島第二小学校内)	勝どき1-12-2 3531-1045
プレディ日本橋 (日本橋小学校内)	日本橋人形町1-1-17 3668-2331	プレディ月三 (月島第三小学校内)	晴海1-4-1 3531-7251
プレディ有馬 (有馬小学校内)	日本橋蛸殻町2-10-23 3666-3960	プレディ豊海 (豊海小学校内)	豊海町3-1 3534-1300
		プレディ晴海西 (晴海西小学校内)	晴海5-3-5 3520-8552

※令和6年度から京橋築地小学校、月島第一小学校、豊海小学校および晴海西小学校では、学校内学童クラブ登録児童とプレディ登録児童と一緒に活動するプレディプラス事業を実施しています。

- 費用  
無料。ただし傷害・賠償責任保険料と各種教室の材料費などの実費は保護者負担です。午後6時以降の利用は有料となります。
- 利用登録申込  
毎年2月～3月に次年度の利用登録申込を受付けます。  
※年度の途中で申込みすることもできます。  
※公設学童クラブおよび民設学童クラブと重複して登録することはできません。  
◎詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先  
各プレディへ



【子どもの居場所(プレディ)づくりの推進】



## 学童クラブ

保護者の就労、疾病等の理由により、放課後に家庭での適切な保護を受けることができない児童を対象に、各児童館および一部の小学校内に学童クラブを設けています。

- 対象  
・児童館学童クラブ  
区立小学校に在学している児童または区内に居住し、区の区域外の小学校に在学している児童

・学校内学童クラブ  
学校内学童クラブのある小学校に在学している児童または当該小学校の通学区域内に居住する児童

- 利用日時  
公設(公営・民営)学童クラブ  
月曜日～金曜日 下校時～午後6時  
土曜日 午前8時30分～午後5時  
春・夏・冬休みなど 午前8時30分～午後6時

# ひとりで悩まないで

※日曜日、年末年始および祝日は休み  
 ※就労などにより必要と認められる方については、土曜日を除き午後7時30分まで時間延長できます。(午後6時以降の利用は有料になります。)  
 ※学校内学童クラブは、土曜日は午前8時30分～午後6時  
 民設民営学童クラブ  
 利用日時、利用料金については、以下二次元コード内の施設へお問い合わせください。

●その他  
 入会については、入会者を募集して、選考のうえ決定します。募集時期などについては各施設へお問い合わせください。



【学童クラブ事業】

	名称	所在地・電話
児童館学童クラブ	築地学童クラブ (築地児童館内)	築地7-9-17 3544-0127
	浜町学童クラブ (浜町児童館内)	日本橋浜町3-37-1 3669-3386
	月島学童クラブ (月島児童館内)	月島4-1-1 3533-0885
	新川学童クラブ (新川児童館内)	新川2-13-4 3553-2084
	堀留町学童クラブ (堀留町児童館内)	日本橋堀留町1-1-1 3661-8937
	佃学童クラブ (佃児童館内)	佃1-11-1 3531-7811
	勝どき学童クラブ (勝どき児童館内)	勝どき1-8-1 3531-3250
学校内学童クラブ	晴海学童クラブ (晴海児童館内)	晴海2-4-31 3534-3021
	京橋築地小学学童クラブ (京橋築地小学校内)	築地2-13-1 3545-2843
	月島第一小学学童クラブ (月島第一小学校内)	月島4-15-1 3531-4746
	豊海小学学童クラブ (豊海小学校内)	豊海町3-1 3534-1300
	晴海西小学学童クラブ (晴海西小学校内)	晴海5-3-5 3520-8552

※学校内学童クラブでは、学校内学童クラブ登録児童とブレイク登録児童と一緒に活動するブレイクプラス事業を実施しています。なお、学校内学童クラブについては、順次拡大予定です。

## 児童館

区内の18歳までの児童に健全な遊びの場を提供し、健康の増進と豊かな情操を育てることを目的として区内8カ所に設置しています。児童館では、スポーツ教室、工作教室、各種行事の開催を行っています。

●開館時間  
 築地・浜町・月島児童館 午前9時～午後5時  
 (学童クラブは別途利用時間を設けている。)  
 新川・堀留町・佃・勝どき・晴海児童館  
 午前9時～午後8時(小学生以下は午後5時まで)  
 休館日  
 祝日(こどもの日を除く。)および年末年始

## 子どもの学習・生活支援事業

生活困窮家庭、ひとり親家庭などの小学4年生から中学生向けに、大学生や社会人の学習支援ボランティアによる少人数制指導の学習会を行っています。また、高校生世代には学習指導や、進路相談のための支援スタッフが常駐する学習スペース(居場所)を設けています。

●対象  
 区内在住の生活困窮家庭(生活保護世帯、就学援助受給世帯)、ひとり親家庭など(児童扶養手当受給世帯)または所得がこれに相当する世帯の小学4年生から高校生世代(高校中退者や未進学者を含みません)。

### ◆問合せ先 各児童館へ

施設名	所在地	電話番号
築地児童館	築地7-9-17	3544-0127
新川児童館	新川2-13-4	3553-2084
堀留町児童館	日本橋堀留町1-1-1	3661-8937
浜町児童館	日本橋浜町3-37-1	3669-3386
佃児童館	佃1-11-1	3531-7811
月島児童館	月島4-1-1	3533-0885
勝どき児童館	勝どき1-8-1	3531-3250
晴海児童館	晴海2-4-31	3534-3021

●場所  
 区内公共施設など

●費用  
 無料

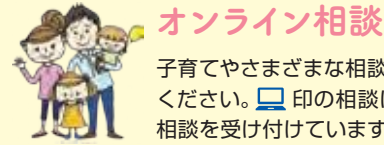
◎詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ先  
 福祉保健部地域福祉課福祉総合相談係 ☎(6278)8059  
 福祉保健部子育て支援課子育て支援係 ☎(6278)8403



【事業の詳細は区のHPをご覧ください。】

## 困った時の相談窓口



### オンライン相談

子育てやさまざまな相談をお受けしています。不安や悩み等ございましたら、いつでもお気軽にご相談ください。☒印の相談については、お持ちのパソコンやスマートフォンなどを用いたオンラインでの相談を受け付けています。

- ◎以下のURLからご申請ください。
- 子どもと子育てで家庭の相談 ▶ <https://logoform.jp/form/CxKB/364806>
- ひとり親家庭相談・女性相談・家庭相談 ▶ <https://logoform.jp/form/CxKB/311396>



【子どもと子育てで家庭の相談】




【ひとり親家庭相談・女性相談・家庭相談】



### ●子育てについての相談

子どもと子育てで家庭の総合相談 ☒	子ども家庭支援センター「きらら中央」 (3534) 2255 毎日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始は休み) P30参照 ※令和6年7月から連絡先が変更になります。
児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」	子ども家庭支援センター「きらら中央」 (3534) 2228 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 P51参照 ※令和6年7月から連絡先が変更になります。
子ども電話相談 お子さんの教育で困ったときは	教育センター ・来所相談(要予約) (3545) 9200 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時 ・電話相談、子ども電話相談 (3545) 9203 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
こどもの発達相談 お子さんの発達が心配なときは	子ども発達支援センター ゆりのき 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (3545) 9844 (要予約)
児童相談センター よいこに電話相談 18歳未満のお子さんに関するあらゆる相談 (子どもの養育・しつけ・発達など)	東京都児童相談センター 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時 (3366) 4152 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 (12月29日から1月3日を除く)
児童相談所全国共通ダイヤル	189
不登校・いじめ・進級など学校教育や家庭教育の相談	東京都教育相談センター ・電話相談 (3360) 8008 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時(年末年始を除く) *東京都いじめ相談ホットライン 0120-53-8288 24時間対応
警視庁ヤング・テレホン・コーナー 子どもの非行・いじめなどについて	警視庁少年相談室(24時間対応) (3580) 4970 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(専門の担当者対応) 夜間、土・日曜日、祝日(宿直の警察官対応)

● 健康・育児についての相談

ママのこころの相談	中央区保健所健康推進課 月1回(要予約) (3541) 5963
すくすく健康相談(乳幼児健康相談)	中央区保健所健康推進課 (3541) 5930 日本橋保健センター健康係 (要予約) (3661) 5071 月島保健センター健康係 (5560) 0765 晴海保健センター健康係 (6381) 2972
乳幼児アレルギー専門相談	日本橋保健センター健康係 (3661) 5071 月島保健センター健康係 (5560) 0765 晴海保健センター健康係 (6381) 2972 年6回(要予約) 午前9時～午前11時
栄養相談 食生活全般について	中央区保健所健康推進課 (3541) 4260 日本橋保健センター健康係 (要予約) (3661) 5071 月島保健センター健康係 (5560) 0765 晴海保健センター健康係 (6381) 2972
子どもの歯の健康相談	中央区保健所健康推進課 (3541) 5930 日本橋保健センター健康係 (要予約) (3661) 5071 月島保健センター健康係 (5560) 0765 晴海保健センター健康係 (6381) 2972
保育園入園相談	福祉保健部保育課保育入園係 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 (保育園入園 出張相談)日本橋・月島・晴海特別出張所・子ども家庭支援センター「きらら中央」・中央区保健所・日本橋保健センター 日程についてはHPを確認してください。 ※令和6年7月から「子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室」に名称変更 保育課保育入園係 (3546)5227・5387・9587
夜間休日の電話相談 「子供の健康相談室(小児救急相談)」	東京都「子供の健康相談室」 (5285) 8898 月曜日～金曜日 午後6時～翌朝8時 土・日曜日、休日、年末年始 午前8時～翌朝8時
TOKYO 子育て情報サービス 妊娠中の不安や子育てについての情報提供サービス 「子育てベビーガイド」 「子どもの事故防止・応急手当ガイド」	<a href="https://www.fukushi.metro.tokyo.jp/kodomo/kosodate/info_service/index.html">https://www.fukushi.metro.tokyo.jp/kodomo/kosodate/info_service/index.html</a>  【TOKYO子育て情報サービス】

● その他の相談

ひとり親家庭相談・女性相談・家庭相談 	福祉保健部子育て支援課子育て支援係 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 (6278) 8403
「ブーケ21」女性相談	男女平等センター「ブーケ21」 ・面談・電話相談(要予約) (5543) 0653 託児付 毎月第1・5水曜日・第4火曜日 午前10時～午後4時 毎月第2火曜日・第3水曜日 午後3時30分～午後8時30分 ・電話相談(予約不要) (5543) 0653 月曜日 午前10時～午後4時 ※祝日・休日及び年末年始を除く
男性電話相談	男女平等センター「ブーケ21」 電話相談(予約不要) (3495) 7770 毎月第3水曜日 午後3時～午後8時
ふくしの総合相談 福祉の困りごと全般や生活困窮に関する相談	ふくしの総合相談窓口 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 (3546) 5303
区民相談	まごころステーション 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 (3546) 0561
法律相談	区民相談室 毎週金曜日 午後1時～午後4時 日本橋特別出張所 毎月第2・4水曜日 午後1時～午後4時 月島特別出張所 毎月第1・3月曜日 午後1時～午後4時 晴海特別出張所 毎月第3木曜日 午後1時～午後4時 相談日が祝日、休日に当たるときは別の日に振り替えます。 (3546) 9590 (要予約)
人権擁護相談 不当な差別やいじめなど人権の侵害を受けた人たちのために、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。	区民相談室 毎月第3木曜日 午後1時～午後4時 (3546)9590(予約不要) 法務省みんなの人権110番 月曜日～金曜日(休日及び年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分 0570-003-110 法務省インターネット人権相談 <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a> 
SIDS 電話相談 SIDS(乳幼児突然死症候群)などでお子さんを亡くされたご家族のために	東京都福祉局 毎週金曜日 午前10時～午後4時 (5320) 4388 (休日及び年末年始を除く)

民生・児童委員、主任児童委員

民生委員は厚生労働大臣から委託され、地域の身近な相談相手として、福祉に関するさまざまな相談に応じています。また、児童福祉法に基づく児童委員を兼ねており、一部の児童委員は児童や子育てに関する問題を専門的に担当する主任児童委員に指名されています。

民生・児童委員、主任児童委員は相談内容などについて秘密を守ることが義務付けられていますので安心してご相談ください。

委員の連絡先については、福祉保健部地域福祉課地域福祉推進係(☎3546-5393)までお問い合わせください。

■ 民生・児童委員、主任児童委員名簿(京橋地域)

(令和6年2月1日現在)

	担当区域	氏名
1	八重洲二丁目、京橋一～三丁目	福島 定雄
2	銀座一丁目2～11番、二～四丁目	東 美穂子
3	銀座一丁目12～28番	鈴木 雅之
4	銀座五～八丁目、浜離宮庭園	田島 啓子
5	新富一丁目	伊藤 正章
6	新富二丁目	鈴木 康介
7	入船一丁目、二丁目1番、5～10番	池田由美子
8	入船二丁目2～4番、三丁目、明石町1番	箱守 由記
9	湊一丁目	向當 光生
10	湊二丁目1～9番	大塚 之子
11	湊二丁目11～16番	鈴木 英子
12	湊三丁目1～8番	廣澤 廣
13	湊三丁目9～18番	鈴木 康子
14	明石町2～9番、12～14番	大谷のぶ子
15	築地一丁目1～6番、二丁目1～10番、三丁目1～5番	菅野 玲子
16	築地一丁目7～13番、二丁目11～15番、三丁目6～17番	伊東 洋子
17	築地四・五丁目	磯野 京子
18	築地六丁目1～19番	秋山真知子
19	築地六丁目20～27番	松原 育世
20	明石町10・11番、築地七丁目1～9番	雨宮 優子
21	築地七丁目10～17番	牛嶋 智春
22	築地七丁目18・19番	寺田 伸
23	八丁堀一丁目、二丁目1～19番	清水 学
24	八丁堀二丁目20～30番、三丁目18～28番、四丁目8～14番	久保 邦雄
25	八丁堀三丁目1～17番、四丁目1～7番	菊田佐智子
26	新川一丁目1・2番、3番1～10号、7番1～4号、8番、9番1～4号・10・14号、15～25番、29～31番	岩崎 滋
27	新川一丁目3番(1～10号を除く)、4～6番、7番(1～4号を除く)、9番(1～4号・10・14号を除く)、10・11番 新川二丁目1～8番、9番1～10号	松岡 正美
28	新川一丁目12～14番、26～28番、32番	高本真左子
29	新川二丁目9番11号、10・11番、18～22番、28～32番	松本 好江
30	新川二丁目12～17番、23～27番	阪口美佐子
31	主任児童委員(京橋地域全域)	藤丸 麻紀
32	主任児童委員(京橋地域全域)	徳堂 康彦

任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日

構成人員32人 (男11人・女21人)

■ 民生・児童委員、主任児童委員名簿（日本橋地域）

(令和6年2月1日現在)

Table with 2 columns: 担当区域 (Responsible Area) and 氏名 (Name). Lists 35 entries for the Nipponbashi area, including various street numbers and committee members like 田中 二郎, 富田 佳子, etc.

任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日

構成人員28人（男12人・女16人）

■ 民生・児童委員、主任児童委員名簿（月島地域）

(令和6年2月1日現在)

Table with 2 columns: 担当区域 (Responsible Area) and 氏名 (Name). Lists 9 entries for the Tsukiji area, including street numbers and committee members like 村上 久子, 長谷部千春, etc.

Table with 2 columns: 担当区域 (Responsible Area) and 氏名 (Name). Lists 57 entries for the Tsukiji area, including street numbers and committee members like 中川 恭子, 柳瀬 佳子, etc.

任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日

構成人員42人（男2人・女40人）

ひとりで悩まないで

## 子どもを守るための防災対策

災害時でも自宅での生活を続けるためには、飲料水や食料、生活用品の備蓄、家具類の転倒防止対策など、日頃からの備えが大切です。

また、家族全員がそろっている時に、必ずしも災害が起こるとは限りません。いざ!という時のために、家族との連絡方法や避難先などを事前に確認しておきましょう。

### ◆問合せ先

防災危機管理課防災危機管理担当

☎(3546)5510

### 家庭での備蓄

- ◇飲料水や食料、生活用品を備蓄しましょう。
- ◇妊娠週数や子どもの年齢に応じた備蓄品を備えましょう。

※最低3日分(推奨1週間分)を備えましょう!

※日常生活に必要な飲料水や食料を多めに購入し、消費した分を補充する日常備蓄が有効です。

※アレルギーや疾患がある場合など、自分や家族にとって必要なものを確認して、準備しましょう。

### 主な備蓄品

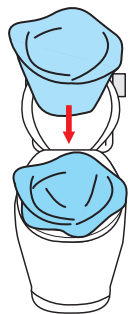
#### 【飲料水・食料・生活用品】

- 飲料水(1人1日3ℓ)  食料
- 携帯・簡易トイレ(1人1日5枚)
- ウェットティッシュ  ティッシュペーパー
- トイレトペーパー  生理用品
- 常備薬  懐中電灯  携帯ラジオ
- 電池  携帯電話用充電器
- カセットコンロ  カセットガスボンベ

#### 【乳幼児に必要なもの】

- 飲料水(粉ミルク用)  育児用ミルク
- 離乳食  紙おむつ  おしりふき
- 哺乳瓶・消毒剤または使い捨て哺乳瓶・乳首
- ※母乳育児、また普段から育児用ミルクを使用している場合、普段使用していない乳首や育児用ミルクを嫌がることもあるため、事前に試した上で用意しておく必要があります。
- ※育児用ミルク(アレルギー用ミルク、特殊ミルクを含む)は、災害時に備えて、普段から多めに購入しておきましょう。

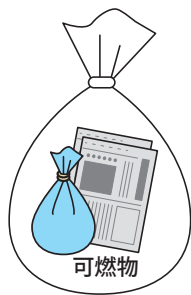
### 〈携帯・簡易トイレの使い方と処理〉



①便座に便袋を被せて使用する。



②使用後、便袋に凝固剤を入れて、空気を抜き、口をしっかりと結ぶ。

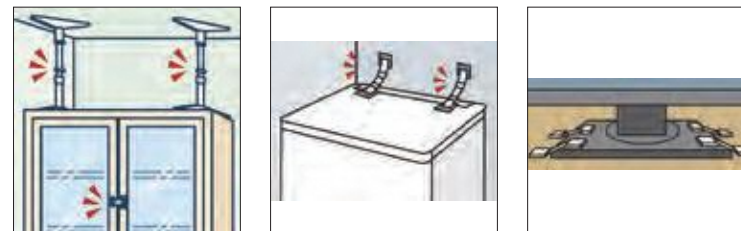


③便袋をごみ袋にまとめ、新聞紙などの可燃物を入れて、ごみの収集が再開するまでの間ベランダなどで保管する。

## 室内の家具類転倒防止などの対策

- ◇家具類転倒防止器具を設置しましょう。
- ◇ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。
- ※室内の安全性を確保することは、普段の子どもの事故予防にも役立ちます!

### 家具類転倒防止



大きな棚や冷蔵庫、テレビなどは、つっぱり棒やストッパーで固定します。

### ガラス飛散防止



食器棚などのガラスに飛散防止フィルムを貼ります。

## 家族との連絡方法などの確認

- ◇家族との連絡方法を確認しましょう。
- ◇子どもの保育園・幼稚園、かかりつけ医療機関の連絡先を確認しましょう。

1. 安否確認方法	災害用伝言ダイヤル(171)
	災害用伝言板(web171)
	SNS(X(旧Twitter)、Facebook、LINEなど)
	Googleパーソンファインダー
2. 非常時の連絡先	保育園・幼稚園の連絡先
	連絡先:
	かかりつけ医療機関の連絡先
	連絡先:

## 避難先の確認

- ◇避難所(防災拠点)を確認しましょう。
- ◇非常時の持ち出し品を確認しましょう。
- ※区では、家屋の倒壊や焼失で、自宅での生活が困難になった区民の方を一時的に受け入れるため、小・中学校などの区立施設を避難所(防災拠点)に指定しています。
- ※持ち出し品は、妊娠週数や乳幼児の年齢に応じて必要なもの確認して、準備しましょう。
- ※母子健康手帳や診察券、お薬手帳なども携帯しておく、災害時に役立ちます。

### 避難所(防災拠点)の確認方法

避難所(防災拠点)は、中央区ホームページや中央区防災マップアプリで確認できます。また、区役所本庁舎1階防災危機管理課の窓口や各出張所で防災マップを配布しています。



【区ホームページ】



【防災マップアプリ】

# 子どもに起こりやすい事故とその予防・対処法

子どもにとって、事故やケガはつきものです。ほとんどの事故は、周囲の大人が注意すれば防げることが多いのですが、目を離した隙や、ついうっかりしていた時によく起こりがちです。事故予防対策はもちろんですが、事故が起こっても慌てずに済むよう応急処置の方法を知っておきましょう。

## ● 子どもの発達と起こりやすい事故

子どもは運動機能の発達とともに、いろいろなことができるようになります。その一方で、様々な事故に遭うおそれが出てきます。起こりやすい主な事故が、発生しやすい時期の目安を矢印で記載しました。

発達の目安	誕生	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
発達の目安		首がすわる 足をバタバタさせる		離乳食を始める	寝返りをうつ	一人座り	ハイハイをする	指	で物をつかむ	つかまり立ち		一人歩き 走る	階段を昇り降りする その場でジャンプ 高い所へ登れる			
主な起こりやすい事故	窒息・誤飲事故	〈就寝時の窒息事故〉 ・うつぶせで寝て、顔が柔らかい寝具に埋もれる ・掛布団、ベッド上の衣類、ぬいぐるみ、スタイなどで窒息		・ベッドと壁の隙間などに挟まれる ・家族の身体の一部で圧迫される ・ミルクの吐き戻しによる窒息												
				・食事中に食べ物で窒息 ・おもちゃなどの小さなもので窒息 ・ボタン電池、吸水ボール、磁石などの誤飲 ・医薬品、洗剤、化粧品などの誤飲 ・たばこ、お酒などの誤飲 ・包装フィルム・シールなどの誤飲												
	水まわりの事故	・入浴時に溺れる		・浴槽へ転落し溺れる ・洗濯機、バケツや洗面器などによる事故												
				・ビニールプールやプールなどでの事故 ・海や川での事故・ため池、用水路、排水溝、浄化槽での事故												
	やけど			・お茶、みそ汁、カップ麺などでのやけど ・電気ケトル、ポット、炊飯器でのやけど ・調理器具やアイロンでのやけど ・暖房器具や加湿器でのやけど												
				・ライター、花火によるやけど												
転落・転倒事故	・大人用ベッドやソファからの転落 ・抱っこひも使用時の転落 ・ベビーカーからの転落		・ベビーベッドやおむつ替えの台からの転落													
			・椅子やテーブルからの転落 ・階段からの転落、段差での転倒													
			・ベランダなどからの転落 ・窓や出窓からの転落 ・ショッピングカートからの転落 ・遊具（すべり台、ジャングルジム、ブランコなど）からの転落 ・ペダルなし二輪遊具、キックスケート等での転倒													
車・自転車関連の事故	・チャイルドシート未使用による事故 ・車内での熱中症		・車のドアやパワーウィンドウに挟まれる事故													
			・子ども乗せ自転車での転倒 ・自転車に乗せた子どもの足が後輪に巻き込まれる、スポーク外傷 ・道路上などでの事故													
挟む・切る・その他の事故	・エスカレーター、エレベーターでの事故		・テーブルなどの家具で打撲													
			・カミソリ、カッター、はさみなどの刃物やおもちゃでのけが ・小さなものを鼻や耳に入れる ・キッチン付近で包丁、ナイフでのけが ・ドアや窓で手や指を挟む ・タンスなどの家具を倒して下敷きになる ・ドラム式洗濯機での事故 ・歯磨き中に歯ブラシでの喉突きなどの事故 ・機械式立体駐車場での挟まれ事故													

出展：消費者庁「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」

いざというときに備えて

●対応に困ったら・・・

中毒110番(公財)日本中毒情報センター  
 化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、どう対処したらよいか迷った場合は相談してください。

◆つくば中毒110番

365日対応 9時~21時 ☎029 (852) 9999

◆大阪中毒110番

365日対応 24時間 ☎072 (727) 2499

◆たばこ誤飲事故専用電話

365日対応 24時間 ☎072 (726) 9922

自動音声応答による情報提供

●病院に行った方がいいか迷ったら・・・

子供の健康相談室(小児救急相談)  
 \*# 8000 (プッシュ回線の固定電話・携帯電話)  
 \* 03 (5285) 8898 (ダイヤル回線・IP 電話などすべての電話)  
 月~金曜日(休日・年末年始を除く)・・・午後6時~翌朝8時  
 土日、休日、年末年始・・・午前8時~翌朝8時

●事故が起きてしまったら・・・

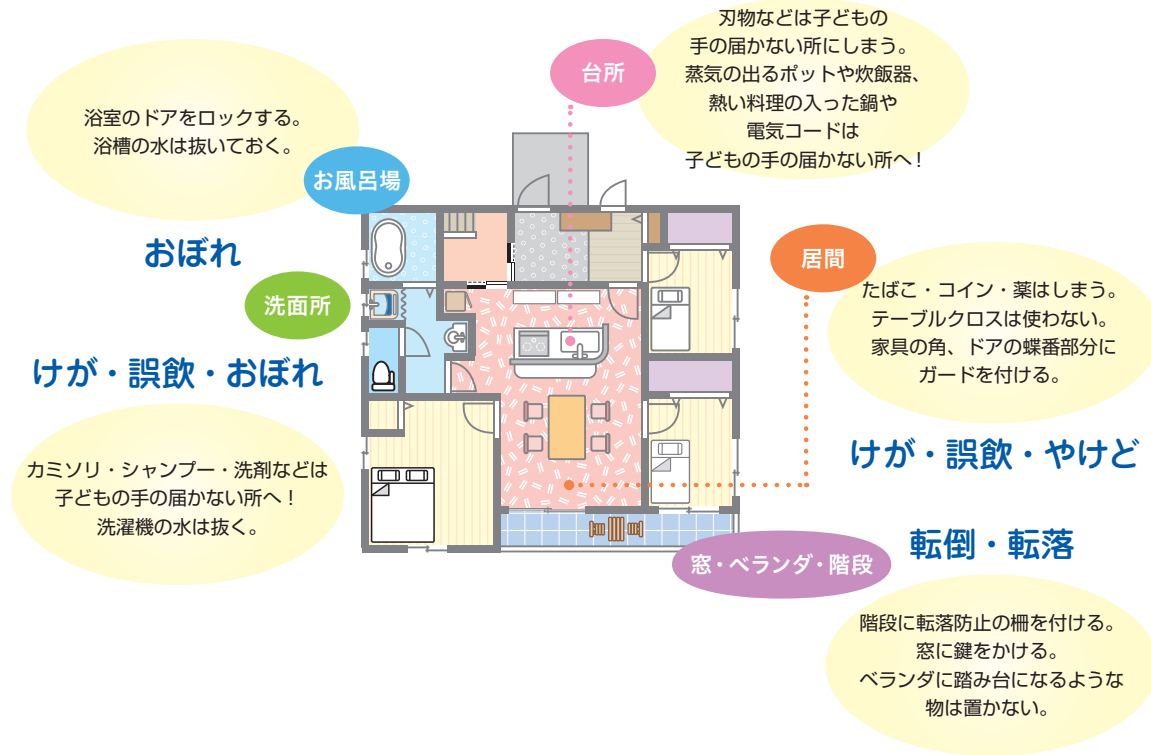
- ・まずは気持ちを落ち着かせましょう。
- ・応急手当をしながら、他者の助けを求めましょう。

★救急車の呼び方

- ①「119」に電話して「救急です」と伝えましょう。
- ②聞かれたことに答えましょう。
  - ・氏名、電話番号
  - ・救急車を呼ぶ場所と目印を伝える
  - ・状況を伝える
 「いつ・どこで・誰が・どうした・今の様子」
- ③救急車が到着するまでの対応を聞きましょう。

家の中には危険がいっぱい

「見ているから大丈夫」ではなく、少し目を離しても安心な事故予防対策をとることが大切です。



たばこの誤飲

乳幼児の誤飲事故原因で最も多いのはたばこです。たばこ製品には、紙巻きたばここと加熱式たばこがあり、近年は加熱式たばこの誤飲が増えています。加熱式たばこのカートリッジは小さく、子どもの口に簡単に入ってしまいます。また、火を使わないため、使用後のカートリッジをゴミ箱に捨てるが多く、子どもが拾って誤飲する事故も多く発生しています。誤飲した際には、悪心、嘔吐、顔面蒼白などの急性症状が見られることがあります。

たばこの誤飲を予防する一番良い方法は、乳幼児の環境からたばこを一切なくすことです。

- それが難しいのであれば
- ①たばこを床から高さ1メートル以下の場所に置かないこと
  - ②ジュースの缶などを灰皿の代わりに使ったりしないこと
  - ③加熱式たばこのカートリッジをゴミ箱に捨てないことが重要です。
- 万が一、子どもが誤飲した時には、吐かせないで、至急医療機関を受診しましょう。

SIDS から赤ちゃんを守ろう！

乳幼児突然死症候群(SIDS)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。



- 〈SIDS から赤ちゃんを守るための3つのポイント〉
- SIDSのはっきりとした発病原因は、いまだに解明されていませんが、これまでの研究から3つのポイントに留意すれば、発症の可能性は小さくすることができます。
1. うつぶせ寝は避ける
  2. たばこはやめる
  3. できるだけ母乳で育てる

いざというときに備えて



## のどにものを詰まらせ、気道がふさがった場合の応急手当



**背部叩打（こうだ）法〈乳児〉**  
うつぶせにした子の下側に腕を通し、指で乳児の下あごを支えて軽く突き出し背中の中まん中を4～5回叩きます。



**背部叩打（こうだ）法変法〈少し大きい子〉**  
立て膝で前腕がうつぶせにした子のみぞおちを圧迫するようにして、頭をさげた状態で背中を平手で4～5回叩きます。

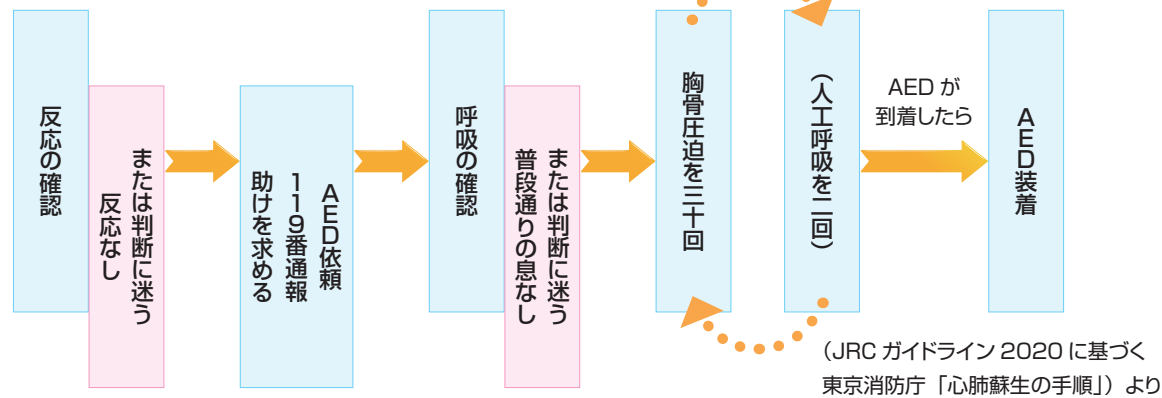


**ハイムリッヒ法〈年長児〉**  
子を後ろから抱きかかえて腹部を上方へ圧迫します。

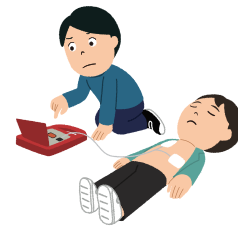
## 心肺蘇生法の手順

心肺停止の場合は、できるだけ早く救急蘇生を行うことが救命率を高めます。

子ども達の周りにいる人たちが、速やかに実施できるように日頃から練習しておきましょう。



保健所・保健センターでは、子どもの事故を防ぐために、子どもの年齢に応じて起こりやすい事故の特徴と対策に関する講義、心肺蘇生法の実習などを年2回、実施しています。日程、開催場所などは、「区のおしらせ ちゅうおう」に掲載しますので、いざという時、慌てないように、この機会に体験しましょう。



## 交通安全について

- ヘルメットを正しく着用しましょう  
自転車事故による死者のうち、約7割が頭部の損傷が主因で亡くなっていますが、ヘルメットを正しく着用することで、およそ4分の1に低減します。大人も子どももヘルメットを正しく着用し、安全に自転車を利用しましょう。
- 自転車保険に加入しましょう  
自転車事故に係る高額賠償請求事例が発生しています。都条例で、自転車利用者および未成年の子どもが自転車を利用するときは、保護者に対して自転車損害賠償保険などの加入が義務化されています。いざという時に備え、自転車保険に加入しましょう。
- 遊具は安全な場所で使用しましょう  
ローラースケート、スケートボード、キックスケーターなどは乗り物ではなく遊具です。事故を防ぐためにも、道路上で使用してはいけません。使ってもよい場所で安全に楽しみましょう。

◆問合せ先  
環境土木部交通課交通対策係 ☎(6278) 8171

### 【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

### ● 電動アシスト自転車を安全に利用しましょう



### ● お子さん2人を乗せる場合は基準を満たした自転車に乗りましょう

幼児2人を乗せる場合には一定の安全基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」を使いましょう。普通の自転車の前後に座席を取り付けて幼児2人を乗せてはいけません。



**⚠ 注意**  
・お子さんを座席に乗せる時は、必ずベルトをしめましょう。  
・お子さんを座席に乗せたまま、自転車から離れないでください。

「令和4年3月発行 自転車安全利用普及啓発リーフレット」  
出典：東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課

いざというときに備えて

## 安全な製品を選び、取扱説明書をよく読んで使用しましょう。

子どもが使う製品は、対象の月齢や年齢に合ったものを選び、取扱説明書や使用上の注意をよく読んで、正しく使用しましょう。また、安全に配慮された製品には様々なマークが付いたものがあります。マークの意味を知って、製品選びに役立てましょう。



PSCマークはProduct（製品）、Safety（安全）、Consumer（消費者）を表し、国の定めた安全基準検査に合格した製品に付いています。対象製品には、製造又は輸入業者に国の安全基準に適合しているかどうかの自己確認が義務付けられている「特別特定製品以外の特定製品」と、第三者機関の検査が義務付けられている「特別特定製品」があります。特別特定製品には乳幼児用ベッドやライターも指定されています。



SGマークは、Safe Goods（安全な製品）を表し、一般財団法人製品安全協会が定めた安全基準に適合すると認証されたことを示すマークです。万が一、SGマーク付き製品に欠陥があり、それを原因として人身損害が起きた場合、賠償する制度も付加されています。SGマークの表示対象の子ども向け製品には、ベビーカー、すべり台、乳幼児用ベッド、抱っこひも、幼児用ベッドガードなどがあります。



STマークは、14歳未満の子ども向け玩具に付けられるマークで、「安全面について注意深く作られたおもちゃ」として玩具業界が推奨するものです。一般社団法人日本玩具協会が策定した玩具安全（ST）基準に適合している玩具にはSTマークが表示されています。また、STマーク付きの玩具には、対象年齢が記載されています。対象年齢が低い玩具は、喉に詰まらない大きさである、部品が外れにくい、尖った部分がない等、安全性をより配慮した設計になっています。

出典：消費者庁「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」

なお、事故が起きた場合、製造元や中央区消費生活センターに情報提供してください。一人一人の行動が次の事故を防ぎ、より安全・安心な商品の改善・開発につながります。

### ◆問合せ先

中央区消費生活センター ☎(3543) 0084

## 地域情報ガイド

### 親子で遊べる公園を紹介します

#### 越前堀児童公園

コンクリート製の造形遊具やキャッチボール場がある。毎年夏にじゃぶじゃぶ池を開催。



新川 1-12-1

#### 浜町公園

区立公園で最大の広さを持つ。遊具・休養施設・運動施設が充実しており、子どもから大人まで楽しめる公園。



日本橋浜町 2-59-1

#### 蛸殻町公園

小学校の校庭と一体になった公園。池や複合遊具がある。



日本橋蛸殻町 2-10-6

#### 築地川公園

樹木や水景施設により四季折々の変化が感じられる公園。入船橋下には多目的広場がある。



明石町 10-2

#### あかつき公園

明るく開放的なメタセコイアの林と噴水広場が特徴。冒険広場がある。



築地 7-19-1

#### 豊海運動公園

複合遊具やすべり台などの遊具の他、多目的広場がある。朝潮運河に面し、レインボーブリッジと東京湾が臨める。



豊海町 3-19

#### 黎明橋公園

複合遊具や広々とした芝生広場、キャッチボール場がある。レクリエーションや憩いの場として利用できる。



晴海 3-1-6

番号	公園名	所在地	遊具	主な施設
京橋地区				
①	水谷橋公園	銀座1-12-6	滑り台、ジャンプメーター	
②	京橋公園	銀座1-25-2	ブランコ、スプリング遊具、滑り台、鉄棒、複合遊具、砂場	
③	数寄屋橋公園	銀座4-1-2 銀座5-1-1	鉄棒、ジャングルジム、登り棒、砂場	公衆便所
④	桜川公園	入船1-1-1	ブランコ、リンク遊具、複合遊具、滑り台、砂場、鉄棒	公衆便所
⑤	桜川屋上公園	湊1-1-2	リンク遊具、砂場	
⑥	鉄砲洲児童公園	湊1-5-1	ブランコ、スプリング遊具、リンク遊具、クライミング遊具、複合遊具、砂場	公衆便所、 じゃぶじゃぶ池
⑦	明石児童公園	明石町6-5	スプリング遊具、シーソー、滑り台、丸太ステップ	
⑧	築地川公園	明石町10-2	バスケットゴール、複合遊具	公衆便所、 多目的広場
⑨	市場橋公園	築地4-15-2	ブランコ、滑り台、砂場	公衆便所
⑩	あかつき公園	築地7-19-1	ブランコ、スプリング遊具、リンク遊具、シーソー、滑り台、ローラー滑り台、雲梯、鉄棒、ジャングルジム、登り棒、砂場、冒険広場内遊具(ロープウェイ、クライミング遊具、コンクリート遊具、タイヤ遊具)	公衆便所、 冒険広場
⑪	越前堀児童公園	新川1-12-1	ブランコ、鉄棒、砂場、バスケットゴール、滑り台、造形遊具	公衆便所、 キャッチボール場、 じゃぶじゃぶ池
日本橋地区				
①	常盤公園	日本橋本石町4-4-3	ブランコ	公衆便所
②	十思公園	日本橋小伝馬町5-2	複合遊具、ブランコ、砂場、葉っぱ型梯子、リンク遊具	公衆便所
③	堀留児童公園	日本橋堀留町1-1-16	ブランコ、リンク遊具、鉄棒、クライミング遊具、複合遊具、砂場	公衆便所
④	久松児童公園	日本橋富沢町16-6	ブランコ、スプリング遊具、雲梯、鉄棒、登り棒、複合遊具、砂場	公衆便所、 じゃぶじゃぶ池
⑤	蛸殻町公園	日本橋蛸殻町2-10-6	ブランコ、リンク遊具、シーソー、雲梯、クライミング遊具、複合遊具、砂場、バスケットゴール、鉄棒	公衆便所
⑥	箱崎川第一公園	日本橋箱崎町2-1	造形遊具、クライミング遊具、砂場	
⑦	箱崎川第二公園	日本橋箱崎町3-1	リンク遊具、滑り台	公衆便所、 キャッチボール場
⑧	箱崎公園	日本橋箱崎町18-18	ブランコ、リンク遊具、複合遊具、砂場	公衆便所
⑨	浜町公園※	日本橋浜町2-59-1	ブランコ、リンク遊具、スプリング遊具、鉄棒、ジャングルジム、複合遊具、砂場、バスケットゴール	公衆便所、運動場、 総合スポーツセンター
⑩	あやめ第二公園	日本橋中洲13-1	ブランコ、リンク遊具、シーソー、滑り台	キャッチボール場
⑪	あやめ第一公園	日本橋中洲14-1	複合遊具	公衆便所
⑫	坂本町公園	日本橋兜町15-3	クライミング遊具	公衆便所

番号	公園名	所在地	遊具	主な施設
月島地区				
①	佃公園	佃1-11-4	ブランコ、リンク遊具、滑り台、鉄棒、ジャングルジム、砂場、家型遊具	公衆便所
②	石川島公園	佃2-1-5	リンク遊具	公衆便所
③	月島第一児童公園	月島4-2-1	ブランコ、リンク遊具、鉄棒、クライミング遊具、複合遊具、砂場、バスケットゴール	公衆便所、 キャッチボール場
④	月島第二児童公園	勝どき1-9-8	ブランコ、スプリング遊具、滑り台、ローラー滑り台、鉄棒、クライミング遊具、複合遊具、砂場、家型遊具	公衆便所、 じゃぶじゃぶ池
⑤	勝どき五丁目親水公園	勝どき5-2-19先	複合遊具、ブランコ、砂場	
⑥	勝どき見晴らし公園	勝どき5-7先	ブランコ、鉄棒、複合遊具、砂場	公衆便所
⑦	勝どき六丁目親水公園	勝どき6-2先	滑り台、バスケットゴール	キャッチボール場
⑧	豊海児童公園	勝どき6-6-6	ブランコ、スプリング遊具、リンク遊具、太鼓型梯子、鉄棒、複合遊具、砂場	公衆便所
⑨	豊海運動公園	豊海町3-19	リンク遊具、家型遊具、複合遊具	公衆便所、 多目的広場
⑩	新月島公園	晴海1-3-29	鉄棒	公衆便所、運動場
⑪	晴海第二公園	晴海1-6-3	複合遊具	
⑫	晴海第一公園	晴海1-7-3	ブランコ、スプリング遊具、リンク遊具、滑り台、鉄棒、砂場	公衆便所
⑬	黎明橋公園	晴海3-1-6	複合遊具、ブランコ、滑り台、雲梯、リンク遊具、砂場、バスケットゴール	公衆便所、 キャッチボール場
⑭	佃三丁目公園	佃3-11-4先	ブランコ、スプリング遊具、シーソー、滑り台、平均台(ステップ付)、複合遊具、砂場	公衆便所
⑮	晴海臨海公園	晴海2-4-27	スプリング遊具、滑り台、複合遊具、砂場、鉄棒	公衆便所、 多目的広場

公園の場所は、各地区ごとに番号に対応して、P84～P90の施設ガイドマップに掲載しています。  
※浜町公園は、令和11年8月末(予定)まで、日本橋中学校仮校舎整備のため、一部エリアのご利用ができません。



スプリング遊具



リンク遊具

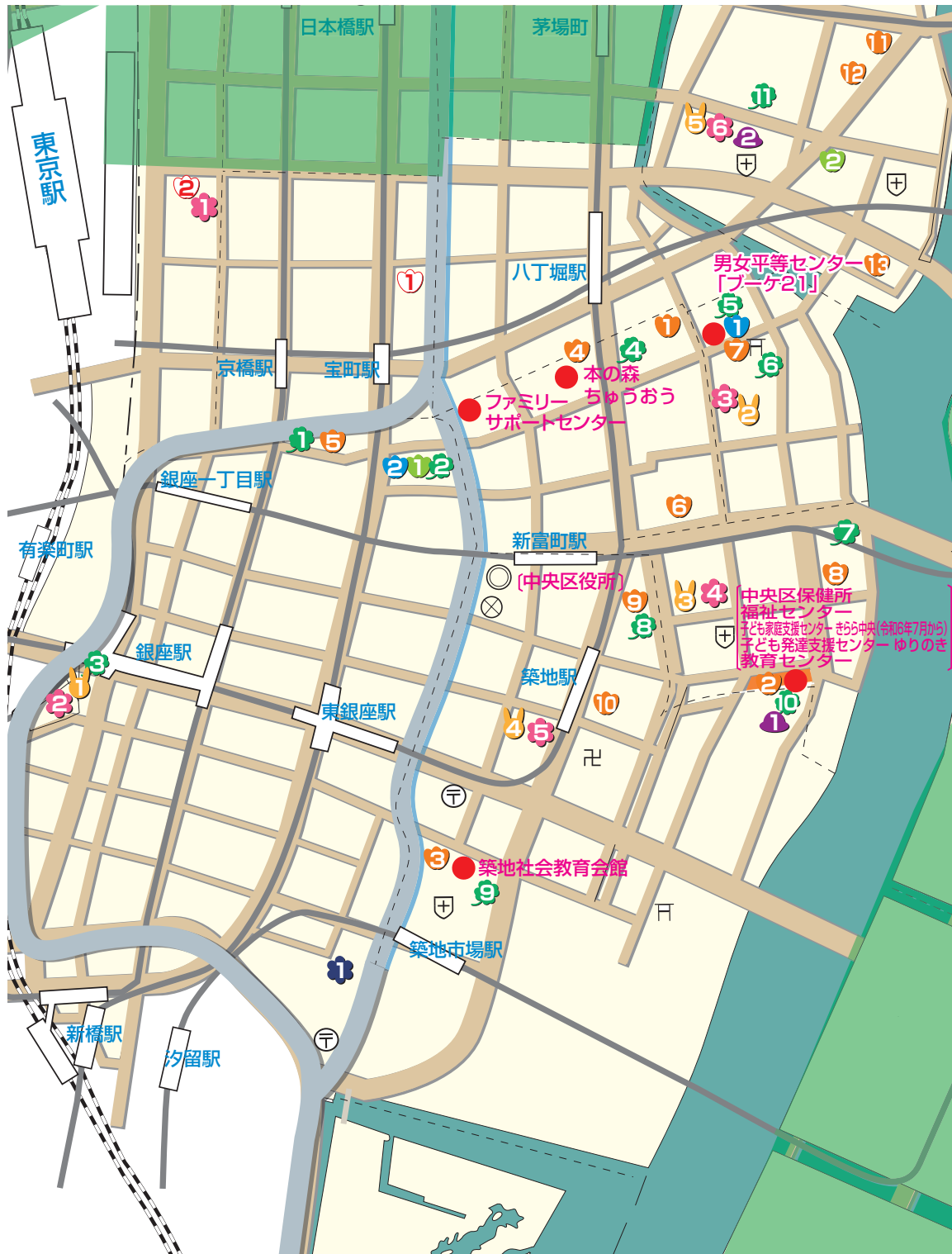


複合遊具



複合遊具

# 施設ガイドマップ 京橋地区



◎ 中央区役所	築地1-1-1	代3543-0211
● 京橋図書館(本の森ちゅうおう)	新富1-13-14	3551-2151
● 中央区保健所		3541-5936
● 福祉センター		3545-9311
● 子ども家庭支援センター きらら中央(令和6年7月から)	明石町12-1	連絡先未定
● 子ども発達支援センター ゆりのき		3545-9844
● 教育センター		3545-9201
● 男女平等センター「ブーケ21」	湊1-1-1	5543-0651
● 築地社会教育会館	築地4-15-1	3542-4801
● 社会福祉協議会ファミリーサポートセンター	八丁堀4-1-5	3206-0120

認可保育所		
① 桜川保育園	入船1-1-13	3553-0020
② 明石町保育園	明石町12-1	3542-0020
③ 築地保育園	築地4-15-1	3543-3156
④ 八丁堀保育園	八丁堀4-5-10	3537-6551
⑤ まなびの森保育園 銀座	銀座1-12-6	6264-4645
⑥ ブライト保育園 東京入船	入船3-5-10 藤和入船ビル2階	5540-0190
⑦ TKチルドレンズファーム湊校	湊1-2-9 TKオフィスビルディング1~4階	6222-9440
⑧ ほけっとランド 明石町保育園	明石町7-15 ばばす明石町ビル2・3階	5148-1102
⑨ さくらさくみらい 新富町	築地3-1-12 フィル・パークTOKYO GINZA Shintomi.Lab1~3階	6260-4838
⑩ さくらさくみらい 築地	築地3-10-7	6264-1439
⑪ 太陽の子 新川保育園	新川1-24-1 ユニオ新川永代通りビル2階	6222-6611
⑫ アイگران 保育園新川	新川1-26-9 新川イワビル1・2階	5542-0848
⑬ ミアヘルサ保育園 ひびき八丁堀	新川2-30-3 NMビル1~4階	6262-8715

認定こども園		
① 京橋こども園	京橋2-17-7	3564-5531
② 昭和こども園	八重洲2-1-4 八重洲セントラル スクエア2・3階	5542-1731

地域型保育事業所		
① キャリー保育園 八丁堀	湊1-2-2 大倉ビル1階	6228-3426
② Kuukids (クーキッズ)	銀座1-19-7 JRE銀座一丁目イーストビル1階	5524-2867

認証保育所		
① ポピンズナーサリー スクール京橋	銀座1-25-3 京橋プラザ1階	3538-2101
② グローバルキッズ 新川園	新川2-16-10 プライムアーバン新川3階	3553-4141

児童館		
① 築地児童館	築地7-9-17	3544-0127
② 新川児童館	新川2-13-4	3553-2084

幼稚園		
① 泰明幼稚園	銀座5-1-13	3571-5395
② 中央幼稚園	湊1-4-1	3551-4498
③ 明石幼稚園	明石町1-15	3541-9522
④ 京橋朝海幼稚園	築地2-13-1	3541-6280
⑤ 明正幼稚園	新川2-13-4	3551-4864

小学校		
① 城東小学校	八重洲2-2-1	3272-1611
② 泰明小学校	銀座5-1-13	3571-1765
③ 中央小学校(プレディ中央)	湊1-4-1	3551-0565 (3551-0522)
④ 明石小学校(プレディ明石)	明石町1-15	3541-8335 (3544-2860)
⑤ 京橋築地小学校(プレディ京築)	築地2-13-1	3541-0642 (3545-2843)
⑥ 明正小学校(プレディ明正)	新川2-13-4	3551-5812 (3551-3673)

中学校		
① 銀座中学校	銀座8-19-15	3545-8011

公園		
① 水谷橋公園	銀座1-12-6	
② 京橋公園	銀座1-25-2	
③ 数寄屋橋公園	銀座4-1-2、銀座5-1-1	
④ 桜川公園	入船1-1-1	
⑤ 桜川屋上公園	湊1-1-2	
⑥ 鉄砲洲児童公園	湊1-5-1	
⑦ 明石児童公園	明石町6-5	
⑧ 築地川公園	明石町10-2	
⑨ 市場橋公園	築地4-15-2	
⑩ あかつき公園	築地7-19-1	
⑪ 越前堀児童公園	新川1-12-1	

地域情報ガイド

# 施設ガイドマップ 日本橋地区



◎ 日本橋特別出張所	日本橋蛸殻町1-31-1	3666-4251
● 子ども家庭支援センターきらら中央日本橋分室		3666-4267
● 子ども家庭支援センターきらら中央十思分室	日本橋小伝馬町5-1	3665-6530
● 日本橋保健センター	日本橋堀留町1-1-1	3661-3515
● 日本橋図書館		3669-6207
● 日本橋社会教育会館	日本橋人形町1-1-17	3669-2102
● 総合スポーツセンター	日本橋浜町2-59-1	3666-1501

認可保育所		
1 十思保育園	日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア3階	5651-3915
2 堀留町保育園	日本橋堀留町1-1-1 日本橋保健センター2階	5641-0125
3 人形町保育園	日本橋人形町2-14-5	3669-3450
4 日本橋保育園	日本橋蛸殻町1-1-2	3666-9584
5 浜町保育園	日本橋浜町3-37-1	3668-2353
6 にじいろ保育園 小伝馬町	日本橋小伝馬町13-7 銀泉日本橋小伝馬町ビル1~4階	3527-2484
7 ほっぺるランド 日本橋堀留町	日本橋堀留町2-8-4 日本橋コアビル1階	6661-7579
8 さくらさくみらい 人形町	日本橋富沢町2-6	6231-0597
9 まちのてらこや 保育園	日本橋富沢町4-1 ミスホテル1・2階	6661-2216
10 アイگران 保育園日本橋	日本橋富沢町9-10 稲村ビル1階	6264-9465
11 かふう保育園 日本橋	日本橋富沢町10-18 日本橋富沢町スクエア2階	6661-7087
12 モニカ人形町園	日本橋人形町3-7-5 IKTビル1~4階	6264-9244
13 グローバルキッズ かきがら園	日本橋蛸殻町1-16-11 EDGE日本橋蛸殻町1・2階	3666-5411
14 アイگران 保育園水天宮	日本橋蛸殻町1-29-9 ネオテック水天宮ビル1・2階	6264-9202
15 キッズラボ 水天宮前園	日本橋蛸殻町1-35-5 セイラン水天宮前1・2階	5643-8484
16 キッズラボ 水天宮前園分園	日本橋蛸殻町1-25-7 澤田ビル1階	5643-8484
17 THREE STAR NURSERY 蛸殻町園	日本橋蛸殻町2-15-5 水天宮CPビル1~4階	6661-7945
18 コピープリスクール はこざき	日本橋箱崎町17-9 箱崎升喜ビル1・2階	6661-7046
19 テンダーラビング 保育園東日本橋	東日本橋1-4-6 東日本橋一丁目ビル1・2階	5825-4324
20 ミアヘルサ保育園 ひびき東日本橋	東日本橋1-5-13 セイワ東日本橋ビル1~4階	5829-8581
21 ほっぺるランド 東日本橋	東日本橋3-3-3 Anelaビル1~3階	5962-3841
22 さくらさくみらい 東日本橋	東日本橋3-6-15	6661-9939
23 ナーサリールーム ベリベア-日本橋	日本橋久松町9-4	5847-4067
24 AIAI NURSERY 日本橋浜町	日本橋浜町1-9-12 日本橋プラザビル2階	5829-5815
25 キッズハウス 浜町公園	日本橋浜町2-44-4 第17村上ビル1・2階	6264-9870
26 キッズハウス 浜町公園分園	日本橋浜町2-29-6 河合ビル1階	6264-9177
27 グローバルキッズ 浜町園	日本橋浜町3-40-3 パークホームズ日本橋浜町 ザレジデンス1・2階	6661-7287
28 EDO日本橋保育園	日本橋3-15-10	6262-5971
29 ほっぺるランド 茅場町	日本橋茅場町2-16-6	6810-7630

認定こども園		
1 阪本こども園	日本橋兜町15-18	6661-1176

認証保育所		
1 アスクバリンガル保育園 人形町駅前	日本橋人形町3-4-14 FORECAST人形町PLACE2階	5649-8019
2 グローバルキッズ 水天宮前園	日本橋箱崎町44-7 箱崎YMビル	3662-1717
3 ニチイキッズ さわやか日本橋浜町保育園	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階	3249-7141

児童館		
1 堀留町児童館	日本橋堀留町1-1-1	3661-8937
2 浜町児童館	日本橋浜町3-37-1	3669-3386

幼稚園		
1 常盤幼稚園	日本橋本石町4-4-26	休園中
2 日本橋幼稚園	日本橋人形町1-1-17	3668-2362
3 有馬幼稚園	日本橋蛸殻町2-10-23	3666-7998
4 久松幼稚園	日本橋久松町7-2	3661-3341

久松幼稚園は令和6年9月に常盤幼稚園園舎(日本橋本石町4-4-26)へ移転予定

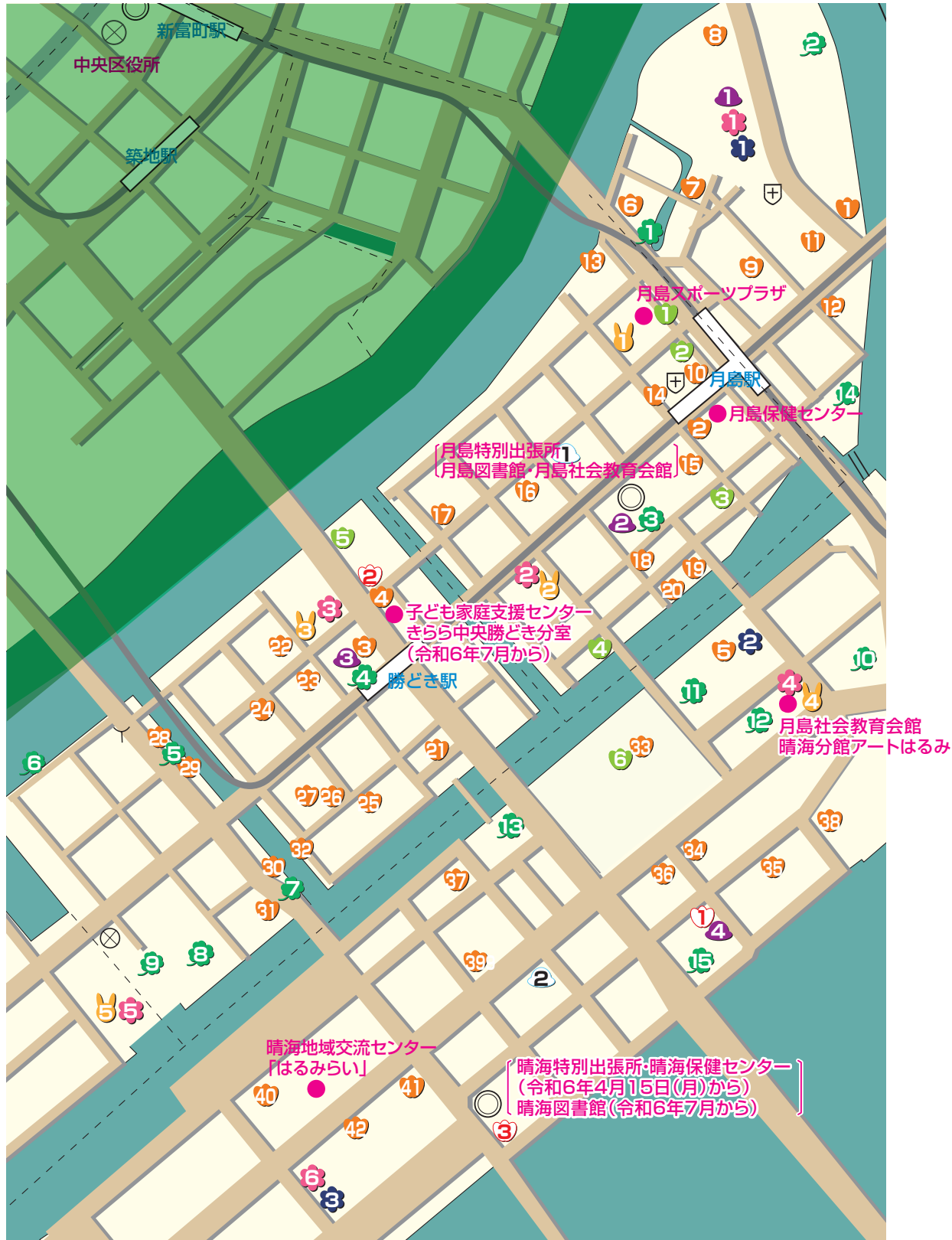
小学校		
1 常盤小学校	日本橋本石町4-4-26	3241-1910
2 日本橋小学校 (プレディ日本橋)	日本橋人形町1-1-17	3668-2361 (3668-2331)
3 有馬小学校 (プレディ有馬)	日本橋蛸殻町2-10-23	3666-5702 (3666-3960)
4 久松小学校 (プレディ久松)	日本橋久松町7-2	3661-6016 (3663-7045)
5 阪本小学校	日本橋兜町15-18	3666-0044

中学校		
1 日本橋中学校	東日本橋1-10-1	3851-4074

公園		
1 常盤公園	日本橋本石町4-4-3	
2 十思公園	日本橋小伝馬町5-2	
3 堀留児童公園	日本橋堀留町1-1-16	
4 久松児童公園	日本橋富沢町16-6	
5 蛸殻町公園	日本橋蛸殻町2-10-6	
6 箱崎川第一公園	日本橋箱崎町2-1	
7 箱崎川第二公園	日本橋箱崎町3-1	
8 箱崎公園	日本橋箱崎町18-18	
9 浜町公園	日本橋浜町2-59-1	
10 あやめ第二公園	日本橋中洲13-1	
11 あやめ第一公園	日本橋中洲14-1	
12 坂本町公園	日本橋兜町15-3	

地域情報ガイド

# 施設ガイドマップ 月島地区



◎ 月島特別出張所		3531-1151
● 月島図書館	月島4-1-1	3532-4391
● 月島社会教育会館		3531-6367
● 月島保健センター	月島2-10-3	5560-0765
● 子ども家庭支援センターきらら中央勝どき分室 (令和6年7月から)	勝どき1-4-1	3534-2103
● 月島スポーツプラザ	月島1-9-2	3534-5883
● 月島社会教育会館晴海分館アートはるみ	晴海1-4-1	3531-9190
◎ 晴海特別出張所 (令和6年4月15日(月)から)		3520-8096
● 晴海図書館 (令和6年7月から)	晴海4-8-1	令和6年7月開設予定
● 晴海保健センター (令和6年4月15日(月)から)		6381-2972
● 晴海地域交流センター「はるみらい」	晴海5-2-3	3531-2743

認可保育所		
1 つくだ保育園	佃2-2-2	3531-3595
2 月島保育園	月島2-10-3	3531-6933
3 かちどき西保育園	勝どき1-8-1 勝どきピューター3階	3534-7681
4 勝どき保育園	勝どき1-4-1	3531-5901
5 晴海保育園	晴海1-5-15	3533-1463
6 さくらさくみらい佃	佃1-4-8	5547-4139
7 さくらさくみらい つくだ大通り	佃1-10-7 コンフォール月島1~3階	5859-5139
8 ほっぺるランド佃	佃1-11-8ピアウエスト スクエアノースウイング2階・ サウスウイング2階	3532-5230
9 保育所まあむ 月島駅前園	佃2-10-9 ライオンタワー月島1階	3520-8600
10 保育所まあむ 月島駅前分園	月島1-3-14 トゥーエ月島1階	5166-7541
11 みちてる保育園	佃2-22-2	3531-8809
12 ほっぺるランド 相生橋つくだ	佃3-2-11 エムエー月島1~3階	3520-9301
13 ほっぺるランド 佃大橋	月島1-1-13 プライマル月島1・2階	5859-0571
14 太陽の子 月島保育園	月島1-5-2 キャピタルゲートプレイス2階	5547-8343
15 アンジェリカ 月島保育園	月島2-13-5 オルフェ月島ビル2・3階	6204-9344
16 クオリスキッズ 月島保育園	月島3-16-1 アヴェルナ月島1~3階	6910-1417
17 月島雲母保育園	月島3-26-11 レジデンスシャルマン月島1階	6864-9810
18 さくらさくみらい 東仲通り	月島4-3-14	5534-9439
19 さくらさくみらい 月の岬	月島4-4-11	3520-9833
20 月島聖ルカ保育園	月島4-5-8	3533-6231
21 勝どきちとせ保育園	勝どき2-16-3	3536-1233
22 まなびの森保育園 勝どき	勝どき3-3-7 KNリバーシティ 2階	6220-8786
23 ほっぺるランド 勝どき	勝どき3-4-4	5859-0450
24 ほっぺるランド 清澄通り勝どき	勝どき3-7-2	6910-1640
25 さくらさくみらい パークタワー勝どき	勝どき4-6-2 パークタワー勝どきミッド2階	6204-2039
26 さくらさくみらい 勝どき	勝どき4-8-4	6910-1039
27 アスク勝どき保育園	勝どき4-8-14	3536-7402
28 ベネッセ 勝どき保育園	勝どき5-1-17 勝どきザ・リバーフロント2階	3534-7661
29 ほっぺるランド 新島橋かちどき	勝どき5-2-15 EDGE勝どき1・2階	6228-2250
30 勝どきえほん保育園	勝どき6-1-9	6204-2401
31 ニチキッズさわやか 勝どき6丁目保育園	勝どき6-3-1ザ・トーキョー タワーズシスター3階	3531-8854
32 ニチキッズさわやか 勝どき6丁目保育園分園	勝どき4-13-8	6219-6461
33 太陽の子晴海 トリトン保育園	晴海1-8-2晴海トリトン スクエア展示棟3階	6228-2085
34 ポピズナーサリー スクール晴海	晴海2-1-40 晴海プライムスクエア2階	5547-8487
35 ポピズナーサリー スクール晴海分園	晴海2-3-2ザ・パークハウス 晴海タワーシアトロレジデンス1階	6204-2384
36 さくらさくみらい晴海	晴海2-5-24 晴海センタービル1階	3520-9811
37 小学館アカデミー 晴海保育園	晴海3-6-8 スカイリンクタワー 2階	5547-5717
38 小学館アカデミー 晴海保育園分園	晴海2-2-42 パークタワー晴海1階	5547-0127
39 アスク晴海3丁目 保育園	晴海3-10-1 Daiwa晴海ビル1階	5547-8019
40 ポピズナーサリースクール ららテラス HARUMI FLAG	晴海5-2-31 ららテラス HARUMI FLAG3階	5534-9516
41 ポピズナーサリースクール HARUMI FLAG PORT VILLAGE (本園)	晴海5-3-2 HARUMI FLAG PORT VILLAGE B棟1階	6204-2027
42 ポピズナーサリースクール HARUMI FLAG PORT VILLAGE (分園)	晴海5-3-1 HARUMI FLAG PORT VILLAGE A棟1階	6228-2005

認定こども園		
1 晴海こども園	晴海2-4-31	3534-3551
2 小学館アカデミー 勝どきこども園	勝どき1-3-1プリリア イスタワー勝どき2階	5547-8550
3 渋谷教育学園 晴海西こども園	晴海4-8-1	6204-2620

認証保育所		
1 マミーズエンジェル 月島保育園	月島1-2-13 ワイズビルディング1階	3534-8288
2 ちゃいれっく 月島駅前保育園	月島1-3-2 佃権月島ビルディング3階	5548-2308
3 さくらさくみらい 月島	月島2-18-2	6225-0239
4 ピンキオ幼児舎 月島園	月島4-18-3 クイーンズハウス1階	3532-5370
5 ニチキッズさわやか プラザ勝どき保育園	勝どき1-1-1 プラザ勝どき1階	3532-6730
6 アスク晴海保育園	晴海1-8-16 晴海トリトン2階	5546-1325

民設・民営学童クラブ		
1 ベネッセ 学童クラブ月島	月島3-7-12 THE CITY月島2階	3532-6378
2 ベネッセ 学童クラブ晴海	晴海4-6-5 3階	5859-0721

児童館		
1 佃児童館	佃1-11-1	3531-7811
2 月島児童館	月島4-1-1	3533-0885
3 勝どき児童館	勝どき1-8-1	3531-3250
4 晴海児童館	晴海2-4-31	3534-3021

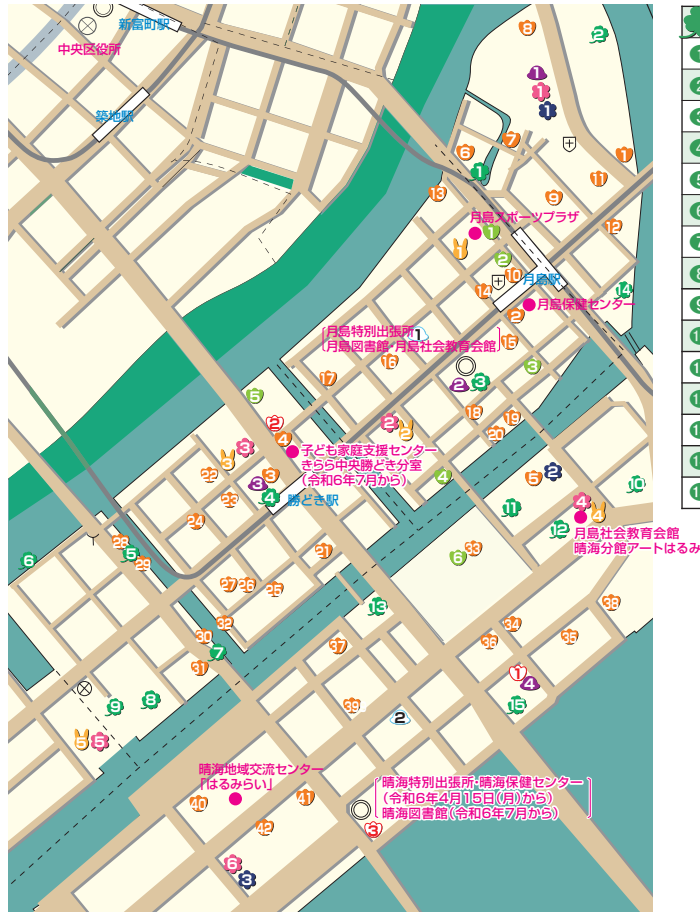
幼稚園		
1 月島幼稚園	月島1-9-7	3531-1573
2 月島第一幼稚園	月島4-15-1	3532-2921
3 月島第二幼稚園	勝どき1-12-2	3532-2922
4 晴海幼稚園	晴海1-4-1	3532-2923
5 豊海幼稚園	豊海町3-1	3533-0725

小学校		
1 佃島小学校 (プレディ佃島)	佃2-3-1	3531-7208 (3536-7041)
2 月島第一小学校 (プレディ月島)	月島4-15-1	3531-7285 (3531-4746)
3 月島第二小学校 (プレディ月二)	勝どき1-12-2	3531-7268 (3531-1045)
4 月島第三小学校 (プレディ月三)	晴海1-4-1	3531-7225 (3531-7251)
5 豊海小学校 (プレディ豊海)	豊海町3-1	3534-1251 (3534-1300)
6 晴海西小学校 (プレディ晴海西)	晴海5-3-5	5560-1640 (3520-8552)

中学校		
1 佃中学校	佃2-3-2	3531-7214
2 晴海中学校	晴海1-5-3	3531-6308
3 晴海西中学校	晴海5-3-5	5560-1270

地域情報ガイド

## 施設ガイドマップ 月島地区



公園	
① 佃公園	佃1-11-4
② 石川島公園	佃2-1-5
③ 月島第一児童公園	月島4-2-1
④ 月島第二児童公園	勝どき1-9-8
⑤ 勝どき五丁目親水公園	勝どき5-2-19先
⑥ 勝どき見晴らし公園	勝どき5-7先
⑦ 勝どき六丁目親水公園	勝どき6-2先
⑧ 豊海児童公園	勝どき6-6-6
⑨ 豊海運動公園	豊海町3-19
⑩ 新月島公園	晴海1-3-29
⑪ 晴海第二公園	晴海1-6-3
⑫ 晴海第一公園	晴海1-7-3
⑬ 黎明橋公園	晴海3-1-6
⑭ 佃三丁目公園	佃3-11-4先
⑮ 晴海臨海公園	晴海2-4-27

## お医者さん情報

### 小児科一覧

診療日・診療時間については、事前に電話でご確認のうえご利用ください。

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	電話番号
医療法人社団仁医会 吉川医院	中央区銀座1-9-17	3561-4010
EASE 女性のクリニック	中央区入船1-1-24 5F	3206-1112
厚生診療所	中央区湊3-18-17 マルキ榎本ビル	3551-4690
学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院	中央区明石町9-1	3541-5151
八丁堀3丁目クリニック	中央区八丁堀3-2-5 八丁堀医療ビル2F	6222-2772
八丁堀かず内科外科クリニック	中央区新川2-28-2 メディカルプライム新川3F	5542-0737
リバーシティこどもクリニック	中央区佃2-1-6 リバーシティ Mスクエア 1F	5548-2323
月島さすなクリニック	中央区月島2-7-9	5859-0157
月島キャピタル・クリニック	中央区月島1-5-2-203	3533-8981
わたなべこどもクリニック	中央区月島1-8-1 アイ・マークタワー 202	5548-2511
善利医院	中央区月島3-13-4	3531-1566
小坂こども元気クリニック・病児保育室	中央区佃1-9-3	5547-1191
医療法人社団志鈴会 鈴木クリニック	中央区月島4-5-12 ベルハイツ201	3531-1685
勝どき小児クリニック	中央区勝どき1-3-1 Brillia ist Tower 勝どき3F	5166-0150
医療法人社団健杏会 杉野内科クリニック	中央区勝どき2-9-12 HBビル3F	5547-0961
有明こどもクリニック勝どき院	中央区勝どき3-5-5 AIP勝どき駅前ビル3F	3533-7281
晴海トリトン夢未来クリニック	中央区晴海1-8-16 晴海トリトンスクエア3F	3536-1361
医療法人社団竹榮舎 たけぶちファミリークリニック	中央区晴海2-5-24 晴海センタービル1F	3534-2757
大伝馬クリニック	中央区日本橋大伝馬町9-7	3661-5367
水天宮前小児科	中央区日本橋人形町2-12-11 水天宮M.Y.ビル3F	3639-0021
医療法人社団松洲会 鈴木医院	中央区日本橋大伝馬町3-11	3661-5281
塙小児科医院	中央区日本橋浜町2-20-2	3666-6035
日本橋浜町クリニック	中央区日本橋浜町2-38-3	3663-1811
医療法人社団すもも会 人形町こどもクリニック	中央区日本橋蛸殻町1-9-1 アポテックビル1F	3669-2828
箱崎診療所	中央区日本橋箱崎町32-9 猪子ビル1F	6661-6688

## 子どものふるさとをつくろう!

子どもにとって、みこしを担ぎ、山車を引いた楽しさや自分でついた餅の美味しさは一生の思い出です。また、子どもの安全を守るために、防災訓練や夜警に参加することは大事なことです。

まちのイベントの多くは、町会・自治会が運営をしています。今後も安全で安心な、にぎわいのあるまちにしたいためには、あなたの力が必要です。興味のあるイベントへの参加やお手伝いから「子どものふるさとづくり」を始めませんか。

あなたのまちの町会・自治会の連絡先を紹介します。

### ◆町会・自治会についてのお問合せ

京橋地域 区民部地域振興課 ☎(3546)5337  
 日本橋地域 日本橋特別出張所 ☎(3666)4251  
 月島地域 月島特別出張所 ☎(3531)1151



中央区町会・自治会ネット  
X(旧 Twitter)



「中央区ひととのつながりまちのいろ」  
(こんにちは町会です 特別号)

## 小児歯科一覧

治療対象年齢が医療機関ごとに異なります。また、保険の取扱いをしていない医療機関がありますので事前に電話でご確認のうえご利用ください。

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	電話番号
歯科渋井クリニック	中央区京橋2-8-2	3564-4416
医療法人扶桑会 中田診療所 歯科	中央区京橋2-8-16 中田ビル1F	3561-1076
小嶋歯科クリニック	中央区京橋2-6-11 MY京橋ビル3F	3561-6301
関歯科医院	中央区京橋2-6-15	6228-7631
アベ歯科クリニック	中央区京橋3-3-4 京橋日英ビル2F	3276-0118
河西歯科医院	中央区銀座1-6-14	3561-3893
医療法人社団GY会 銀座柳通り歯科クリニック	中央区銀座1-5-11 小林ビル2F	3563-5817
銀座三原通り歯科クリニック	中央区銀座2-8-5 石川ビル2F	5250-0525
医療法人社団あすなろ会 藤見歯科医院	中央区銀座1-8-21 第21中央ビル4F	3535-2022
石川歯科医院	中央区銀座3-5-15 石川ビル2F	3561-8021
医療法人社団光雄会 文野矯正歯科	中央区銀座4-3-10 モトキN4ビル3F	3538-2113
銀座オーラルケアクリニック	中央区銀座6-3-11 西銀座ビル1F	6263-9923
歯科室 青山	中央区銀座6-9-4 岩崎ビル2F	3573-8110
銀座並木通りさゆみ 矯正歯科デンタルクリニック81	中央区銀座7-5-5 長谷第一ビル6-B	5568-7118
医療法人メディア 銀座コア歯科矯正クリニック	中央区銀座5-8-20 銀座コアビル8F	5568-0002
パークサイト歯科クリニック	中央区銀座1-24-3 銀座マスキービル1F	3564-1183
医療法人UC会 銀座UCデンタル	中央区銀座4-12-19 日章興産ビル7F	3544-7711
榎本歯科医院	中央区新富2-5-6	3551-2327
林田歯科医院	中央区新富1-8-2 新富ビル2F	3551-8211
医療法人社団徳勝会 遠藤歯科医院	中央区新富2-4-6 アーペイン三井ビル2F	3523-1080
別部歯科診療所	中央区築地2-9-7	3542-3781
医療法人社団藤和会 三幸歯科診療所	中央区築地5-3-3 築地浜離宮ビルB 1F	3541-5493
村田歯科医院	中央区築地2-14-4	3542-3400
みやかわビル歯科	中央区築地2-1-17 ミヤカワビル2F	3543-6482
伊藤淳二歯科診療室	中央区築地1-9-12 今里ビル5F	5647-8217
Ginza East Dental Clinic	中央区築地1-5-11 AS ONE Ginza East 2F	6278-7817
松木歯科医院	中央区築地6-14-8	3541-0108
鳥山歯科医院	中央区築地6-15-6 大川ビル1F	3543-5871

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	電話番号
医療法人社団成扶会 馬見塚デンタルクリニック	中央区明石町8-1 聖路加がーデン内セントルースタワー1F	3541-8110
こばやしデンタルクリニック	中央区築地3-4-7 銀鱗ビル2F	5565-1876
医療法人社団芳友会 金子歯科クリニック	中央区八丁堀2-13-2 Frisch八重洲1F	3552-7859
小林歯科診療所	中央区八丁堀2-3-2	3552-5885
うすい歯科医院	中央区八丁堀1-8-3 仁成堂ビル1F	3553-2461
前野歯科医院	中央区八丁堀4-10-2 八丁堀ビル2F	3551-4701
医療法人社団愛英会 新田歯科医院	中央区八丁堀3-26-8 高橋ビル3F	3553-3456
かわすみ歯科医院	中央区八丁堀2-21-5 西勘ビル2F	3551-8521
ダイヤビル歯科	中央区新川1-28-25 東京ダイヤビルディング3号館1F	3552-8000
医療法人社団明徳会 福岡歯科医院	中央区新川1-3-7 六甲第二ビル2F	3555-2222
山田歯科診療所	中央区晴海1-6-5-204	3531-2507
佐藤歯科医院	中央区勝どき2-10-4	3533-7200
半田歯科クリニック	中央区勝どき3-2-3 セルリアンホームズ勝どき1F	3536-1414
つがわ歯科・矯正歯科	中央区勝どき1-13-6 プラザタワー勝どき2F	6204-2001
エトワール歯科医院	中央区勝どき3-5-6 シャンポール築地204	5144-4618
医療法人社団ブライトスマイル ミモデンタルクリニック	中央区勝どき1-3-1 プリリアイストタワー勝どき3F	3536-8264
医療法人社団世航会 RKデンタルオフィス晴海	中央区晴海3-10-1 Daiwaビル晴海1F	6225-0844
つきしま矯正こども歯科	中央区月島3-13-7	3520-9272
島本歯科医院	中央区月島3-10-5	3533-0210
高橋歯科医院	中央区佃2-15-10 セザール月島101	3534-0118
医療法人社団医伸会 つきしま歯科	中央区月島1-26-4 長正社ビル2F	5560-3717
高津歯科医院	中央区月島1-12-8 柴田ビル1F	5548-4618
医療法人社団スマイルデント ピアウエストスクエア歯科	中央区佃1-11-8 ピアウエストスクエア1F	5548-5018
アイマーク歯科	中央区月島1-8-1 アイマークタワー 201	3533-5454
プロデンタル	中央区佃2-22-1 ブラクティス佃	3520-8631
月島キャピタルゲート歯科	中央区月島1-5-2 キャピタルゲートプレイス2F 202	5859-5393
医療法人社団正路会 すみれ歯科日本橋クリニック	中央区日本橋室町1-11-8 神茂ビル2F	5542-1686
高梨歯科	中央区日本橋室町2-4-3 日本橋室町野村ビル7F	3279-2280



(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	電話番号
たべ歯科クリニック	中央区日本橋室町1-6-12	3270-8167
医療法人社団早蕨会 日本橋矯正歯科	中央区日本橋室町1-9-1 日本橋室町ビル5F	6231-9866
原歯科医院	中央区日本橋本石町4-2-2	3243-0220
かとう歯科クリニック	中央区日本橋小伝馬町2-8 新小伝馬町ビル2F	5645-2097
医療法人社団恵清会 福本歯科	中央区日本橋本石町4-5-16	3241-5498
T1歯科医院	中央区日本橋小伝馬町4-3 サンコー・フジスター共同ビル4F	3666-8818
二宮歯科医院	中央区日本橋小舟町8-14 日本橋三越前アムフラット壱番館	3661-4705
吉成歯科医院	中央区日本橋富沢町10-10 インテリジェントフラッツ201	3668-6248
医療法人社団寿幸会 笠原歯科	中央区日本橋人形町1-7-7 笠原ビルB1F	3666-3690
小川源歯科医院	中央区日本橋富沢町5-4 ゲンベエビル1F	3663-6783
日本橋さくらば歯科クリニック	中央区日本橋小舟町15-17 協栄ビル2F	3666-3582
第一歯科	中央区日本橋本町2-6-13 山三ビル1F	3249-0174
五十嵐デンタルオフィス	中央区日本橋大伝馬町7-1	3666-1122
成末歯科医院	中央区日本橋堀留町1-11-10 堀留ファーストビル6F	3661-8210
人形町きんざ通り歯科クリニック	中央区日本橋人形町3-3-10 日本橋TECビル2F	6667-0489
ヤマトビル内デンタルクリニック	中央区日本橋大伝馬町9-9 ヤマトビルPART II	3667-3503
日本橋人形町ジェム矯正歯科	中央区日本橋堀留町2-1-15	6661-9870
児玉歯科クリニック	中央区日本橋本町2-8-6 日本橋ビル1F	3664-4180
塙歯科医院	中央区日本橋蛸殻町1-34-13	3666-4097
医療法人社団山輝会 横山デンタルクリニック	中央区日本橋人形町3-10-2 フローラビル1F	3664-8400
北村歯科医院	中央区日本橋人形町2-4-3 人形町KMビル2F	3667-1327
飯塚歯科医院	中央区日本橋人形町2-2-1 西浦本舗ビル2F	3669-7468
水天宮前歯科医院	中央区日本橋蛸殻町2-14-5 KDX浜町中ノ橋ビル3F	3666-1818
中村歯科クリニック	中央区日本橋蛸殻町1-36-7 千葉ビル1F	5652-5008
アライブ歯科医院	中央区日本橋人形町2-2-3 アライブ人形町4F	5614-0545
メーブル矯正歯科	中央区日本橋蛸殻町1-15-7 小林洋行ビル2号館1F	5614-0401
MAKI DENTAL OFFICE	中央区日本橋人形町1-14-10 三原堂本店ビル4F	3666-6480
医療法人社団YM歯好会 水天宮前ステーション歯科	中央区日本橋箱崎町42-1-212	5623-3688

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	電話番号
日本橋すこやか歯科	中央区日本橋蛸殻町1-6-3 VORT 茅場町I 1F	5695-0955
ゆずり葉歯科	中央区日本橋人形町1-16-1	6661-0070
おおよ歯科医院	中央区日本橋蛸殻町2-8-5 興洋ビル1F	3660-1400
日本橋人形町歯科	中央区日本橋人形町2-1-7-202	6206-2050
田嶋歯科医院	中央区日本橋浜町2-43-4 日本橋浜町2丁目ビル2F	3663-9439
医療法人社団尚歯会 小池歯科医院	中央区日本橋馬喰町1-5-4 中庄ビル3F	3662-8371
日本橋中央歯科	中央区日本橋浜町2-11-2 日本橋中央ビル2F	3664-8556
脇田歯科	中央区東日本橋1-6-10 K・Kビル2F	3865-0408
東陽歯科	中央区日本橋横山町4-14 マスダビル2F	3661-9492
マール日本橋デンタルクリニック	中央区東日本橋3-3-18 シトラス東日本橋1F	6661-2296
日本橋江戸通り歯科	中央区日本橋馬喰町1-5-3 陽光日本橋馬喰町ビル1F	3527-2802
日本橋りゅうデンタルクリニック	中央区日本橋3-8-9 日本橋ホリビル4F	6225-2933
医療法人社団アゼリア会 東京日本橋歯科	中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザ2F	3275-3719
医療法人社団応和会 三園歯科診療所	中央区日本橋2-1-19 三幸ビル2F	3271-9203
医療法人社団周優会 日本橋グリーン歯科	中央区日本橋2-2-6 日本橋通り2丁目ビル8F	3278-0801
医療法人社団凜董会 日本橋中央通り歯科室	中央区日本橋1-2-10 一東洋ビル2F	6281-9841
医療法人社団明徳会 郵船茅場町ビル福岡歯科医院	中央区日本橋茅場町1-8-3 郵船茅場町ビル3F	3664-1145
松下デンタルクリニック	中央区日本橋茅場町2-7-9 コニーセントラルビル3F	3660-1677
リーフ歯科	中央区日本橋兜町14-10 兜ビル3F	3667-4775

## 土曜・休日などの診療

### 休日夜間の医療機関案内 (24時間年中無休)

#### 【救急相談センター (消防テレホンサービス)】

救急の相談・医療機関の案内など

○携帯・PHS・プッシュ回線 #7119  
○ダイヤル回線 (3212) 2323  
東京消防庁ホームページ  
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>

#### 【東京都医療機関案内サービス「ひまわり」】

休日夜間など、開いている医療機関が分からないときに相談に応じます。

○電話 (5272) 0303  
○FAX (5285) 8080  
ホームページ  
<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

### 外国語による医療機関案内

#### TELEPHONE INFORMATION SERVICE ON MEDICAL INSTITUTIONS

In case you cannot find a hospital when you are ill or injured, please contact the telephone information service.

#### 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

☎ 5285-8181

対応言語／英語、中国語、韓国語、タイ語、スペイン語  
相談日時／9:00～20:00

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

#### Tokyo Metropolitan Health and Medical Information Center (“HIMAWARI”)

Telephone ☎ 5285-8181

Languages = English, Chinese, Korean, Thai, Spanish  
Hours = 9:00～20:00

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

#### 東京都医疗机构服务指南「Himawari」

电话号码 ☎ 5285-8181

对应语言／英语、中文、韩语、泰语、西班牙语  
对应时间／9:00～20:00

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

#### 도쿄도 의료기관 안내 서비스「Himawari」

전화번호 ☎ 5285-8181

대응 언어／영어, 중국어, 한국어, 태국어, 스페인어  
대응 시간／9:00～20:00

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

### 土曜・休日診療

診療科目	診療場所など	診療時間	担当医師会
内科 小児科	京橋休日応急診療所 銀座1-25-3 (京橋プラザ内) ☎(3561) 5171	休日 午前9時～午後5時	中央区医師会
	中央区休日応急診療所 佃2-17-8 ☎(3533) 3136	休日 午前9時～午後10時 土曜 午後5時～午後10時	
	日本橋休日応急診療所 日本橋久松町1-2 ☎(5640) 2570	休日 午前9時～午後10時 土曜 午後5時～午後10時	日本橋医師会
歯科	中央区休日応急歯科診療所 明石町12-1 (中央区保健所内) ☎(3541) 5420	休日 午前9時～午後5時	京橋歯科医師会
	日本橋休日応急歯科診療所 日本橋久松町1-2 ☎(5640) 5256		お江戸日本橋歯科医師会
調剤	中央区休日応急薬局 佃2-17-8 ☎(3533) 5170	休日 午前9時～午後10時 土曜 午後5時～午後10時	京橋薬剤師会
	日本橋休日応急薬局 日本橋久松町1-2 ☎(5640) 9856	休日 午前9時～午後10時	日本橋薬剤師会
		土曜 午後5時～午後10時	

※保険証と㉑医療証 (小学校就学前の方)、㉒医療証 (小中学生の方)、㉓医療証 (高校生等) を必ずお持ちください。

※受診の際はあらかじめ電話で症状を伝えてから来所してください。

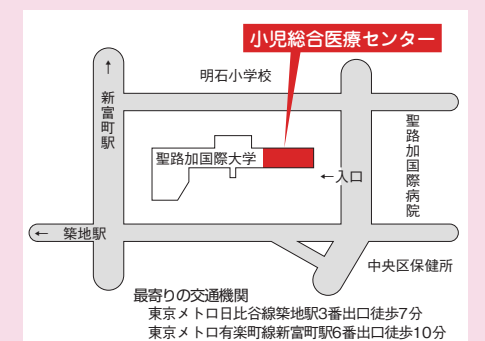
※病状によってさらに専門、個別的な治療が必要と判断される場合には、他の専門医療機関をご案内することがあります。

### 平日準夜間の小児科診療

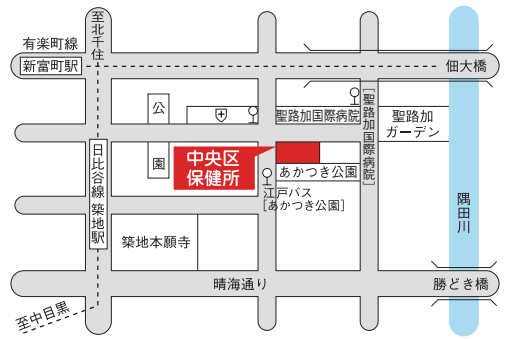
中央区では、お子さんが急な病気になる場合に備え、平日準夜間に、小児の初期救急診療を行っています。

診療科目：小児科 (中学生まで／15歳以下)  
診療日：月曜日～金曜日 (祝日、年末年始は除く)  
診療場所：聖路加国際病院 小児総合医療センター  
中央区明石町10-1  
電話 (5550) 7040  
受付時間：午後6時45分～午後9時45分  
診療時間：午後7時～午後10時

○土曜日、休日の初期救急診療は、各休日応急診療所まで



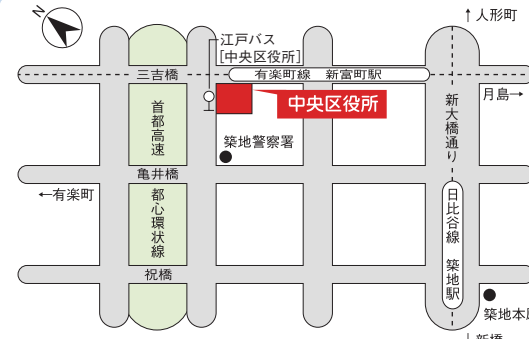
お医者さん情報



## 中央区保健所

中央区明石町12-1  
☎ (3541) 5930

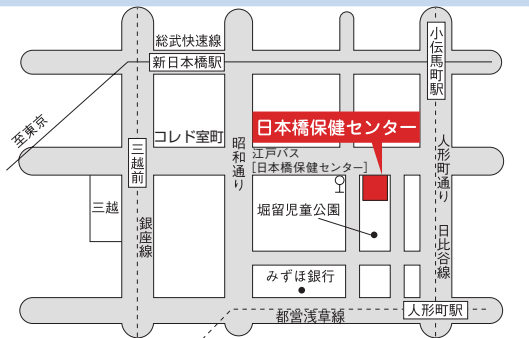
【東京メトロ日比谷線】築地駅3番出口徒歩7分  
【東京メトロ有楽町線】新富町駅6番出口徒歩10分



## 中央区役所

中央区築地1-1-1  
☎ (3543) 0211

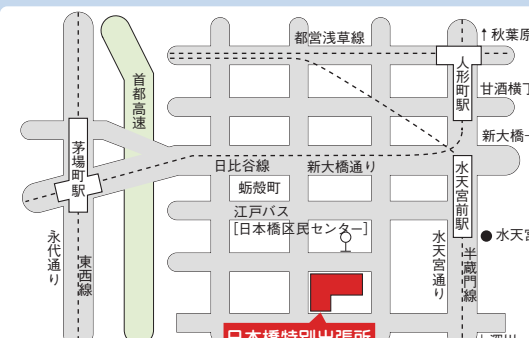
【東京メトロ有楽町線】新富町駅下車徒歩1分  
【東京メトロ日比谷線】築地駅下車徒歩5分



## 日本橋保健センター

中央区日本橋堀留町1-1-1  
☎ (3661) 3515・5071

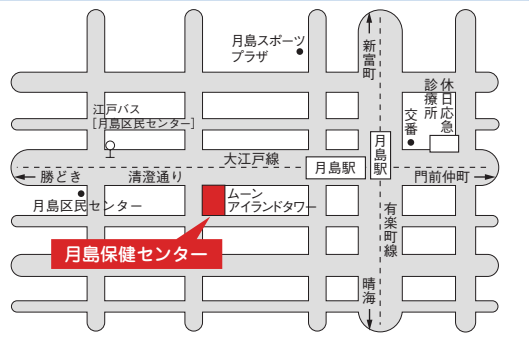
【東京メトロ銀座線】三越前駅下車徒歩6分  
【東京メトロ日比谷線】人形町駅下車または  
小伝馬町駅下車徒歩5分  
【都営浅草線】人形町駅下車徒歩5分



## 日本橋特別出張所

中央区日本橋蛸殻町1-31-1  
☎ (3666) 4251

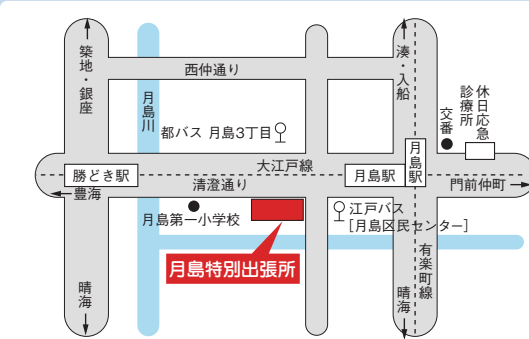
【東京メトロ半蔵門線】水天宮前駅下車徒歩2分  
【東京メトロ日比谷線】人形町駅下車徒歩5分  
【東京メトロ東西線】茅場町駅下車徒歩10分  
【都営浅草線】人形町駅下車徒歩7分



## 月島保健センター

中央区月島2-10-3  
☎ (5560) 0765

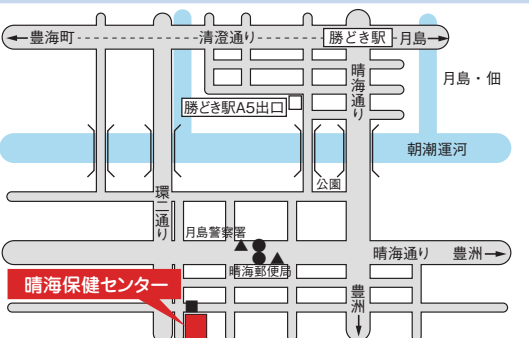
【東京メトロ有楽町線・都営大江戸線】  
月島駅下車9番出口徒歩1分  
【バス】月島駅前バス停下車徒歩5分



## 月島特別出張所

中央区月島4-1-1  
☎ (3531) 1151

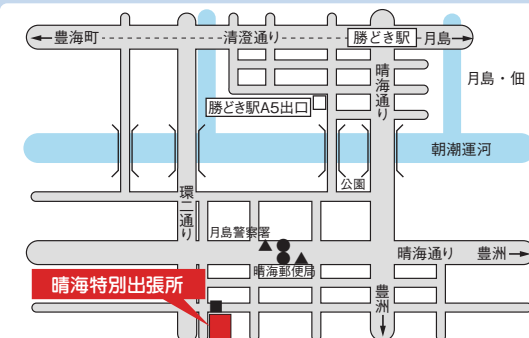
【東京メトロ有楽町線】月島駅下車徒歩1分  
【都営大江戸線】月島駅下車徒歩1分



## 晴海保健センター

中央区晴海4-8-1  
☎ (6381) 2972

※令和6年4月15日(月)開設予定  
【都営大江戸線】勝どき駅下車(A5出口)徒歩12分  
【江戸バス】晴海区民センターバス停下車徒歩1分  
【都営バス】ホテルマリナーズコート東京前  
バス停下車徒歩5分  
【東京BRT】晴海中央バス停下車徒歩5分



## 晴海特別出張所

中央区晴海4-8-1  
☎ (3520) 8096

※令和6年4月15日(月)開設予定  
【都営大江戸線】勝どき駅下車(A5出口)徒歩12分  
【江戸バス】晴海区民センターバス停下車徒歩1分  
【都営バス】ホテルマリナーズコート東京前  
バス停下車徒歩5分  
【東京BRT】晴海中央バス停下車徒歩5分

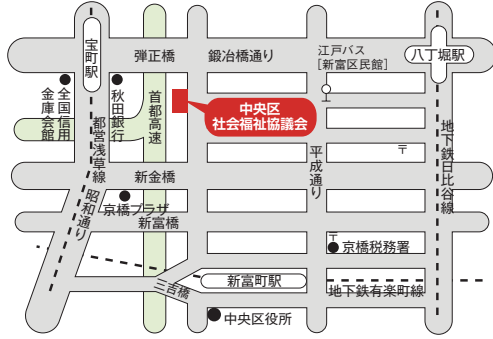
# ぴったりサービス オンライン申請

～ 以下の内容について申請をしていただけます ～  
※その他にも申請できる手続きがあります。

## 中央区社会福祉協議会

中央区八丁堀4-1-5  
☎ (3206) 0506

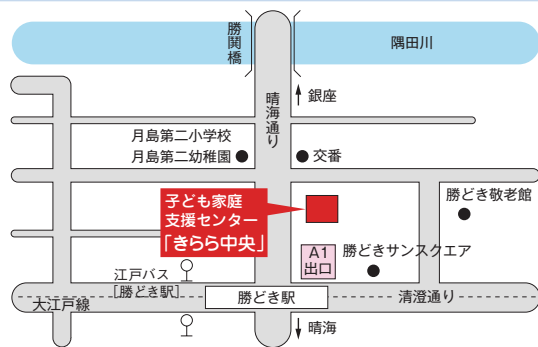
【都営浅草線】宝町駅下車徒歩3分  
【東京メトロ有楽町線】新富町駅下車徒歩7分  
【東京メトロ日比谷線】八丁堀駅下車徒歩7分



## 子ども家庭支援センター「きらら中央」

中央区勝どき1-4-1  
☎ (3534) 2103

令和6年7月から子ども家庭支援センター「きらら中央」は中央区保健所等複合施設(中央区明石町12-1)に移転します。連絡先が変更になりますので、詳しくはP30をご確認ください。勝どきの施設は「勝どき分室」として運営します。  
【都営大江戸線】勝どき駅下車徒歩2分



## 児童手当・特例給付

制度の概要 >>>



### <認定請求(新規申請)>

◆お父さんが生まれた方、他の市区町村から転入された方、受給資格消滅後に再申請される方 など



【申請画面】

### <額改定認定請求(追加申請)>

◆児童手当・特例給付を受給している方で新たにお父さんが生まれた方 など



【申請画面】

### <氏名変更/住所変更等の届出>

◆児童手当・特例給付を受給している方で、配偶者や児童の住所や氏名が変更した方 など



【申請画面】

### <振込口座変更の届出>

◆児童手当・特例給付を受給している方で振込先口座の変更をされる方 など ※受給者名義の口座に限り変更できます。



【申請画面】

## 子ども医療費助成

制度の概要 >>>



### <医療証の交付申請>

◆お父さんが生まれた方、他の市区町村から転入された方 など



【申請画面】

### <医療証の再交付申請>

◆医療証を紛失された方 など



【申請画面】

### <申請事項変更・消滅の届出>

◆住所や加入している健康保険が変更した方 など



【申請画面】

## 新生児誕生祝品

(区内共通買物・食事券)

制度の概要 >>>



### <新生児誕生祝品支給の申請>

◆お子様が生まれたご家庭で、出生日に保護者と新生児の住所が区内にある方



【申請画面】

## 出産支援祝品

(タクシー利用券)

制度の概要 >>>



### <出産支援祝品支給の申請>

◆区内在住の妊娠中の方



【申請画面】

## 江戸バス無料乗車券

制度の概要 >>>



### <交付申請書>

◆区内在住の妊娠中の方  
◆2歳到達月の末日までの子の保護者



【申請画面】

## 申請に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードの読取ができるスマートフォンまたはカードリーダー付きのパソコン
- ③電子証明書の暗証番号

◆問合せ先  
福祉保健部子育て支援課子育て支援係  
☎03(3546) 5350・5351

## 子育てガイドブック

令和6年3月 発行

編集・発行 中央区福祉保健部子育て支援課  
中央区築地1-1-1  
TEL 03-3546-5444

中央区のホームページ <https://www.city.chuo.lg.jp>

印刷 株式会社日精ピーアール 中央営業所

刊行物登録番号  
6-001

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



応援します！あなたの子育て

# 子育て ガイドブック

〈令和6年4月版〉



「子育てガイドブック」は中央区ホームページに掲載しております。  
<https://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/shien/sasshi/kosodateguidebook.html>

